位　　置　　図 S=1:5000

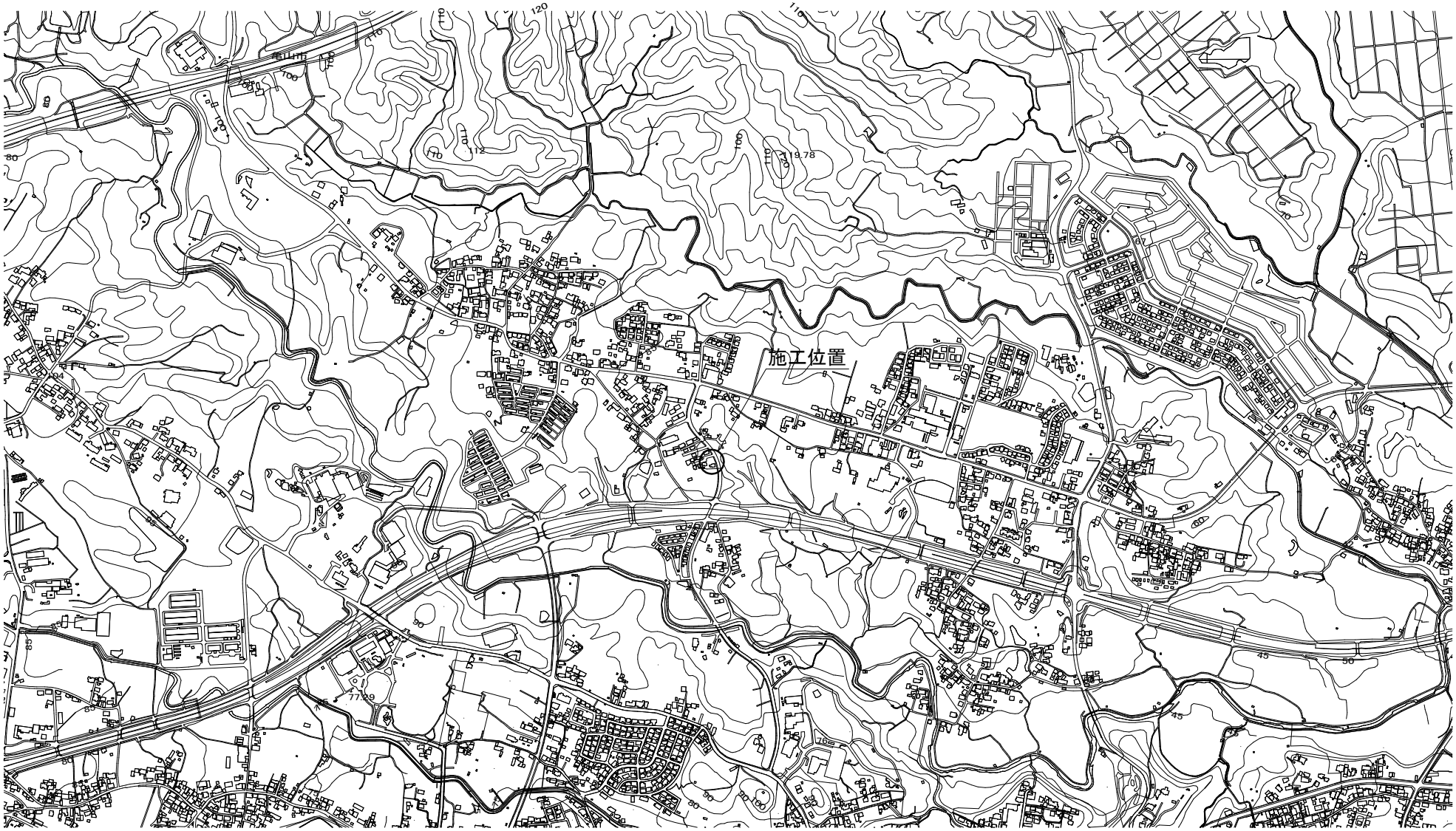

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	位置図		
作成年月日			
縮尺	1/5000	図面番号	1 / 55
会社名			
事業者名	亀山市上水道課		

計 画 平 面 図

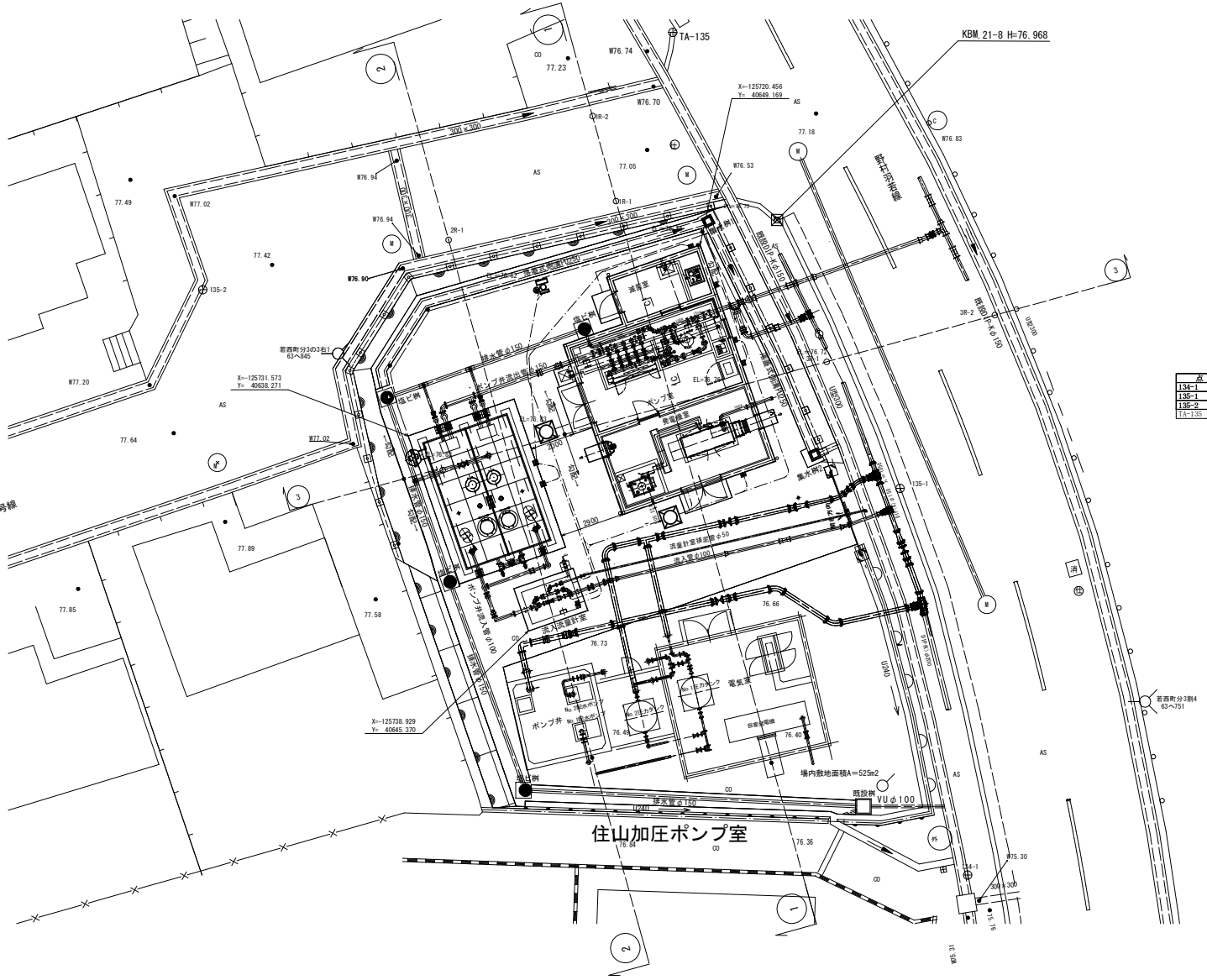

S=1/100

点 名	X座標	Y座標	備 考
134-1	-125747.227	40657.983	
135-1	-125729.965	40654.966	
135-2	-125721.094	40623.853	
TA-135	-125709.612	40644.824	

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	計画平面図		
作成年月日			
縮尺	1/100	図面番号	C-1 / 55
会社名			
事業者名	亀山市上水道課		

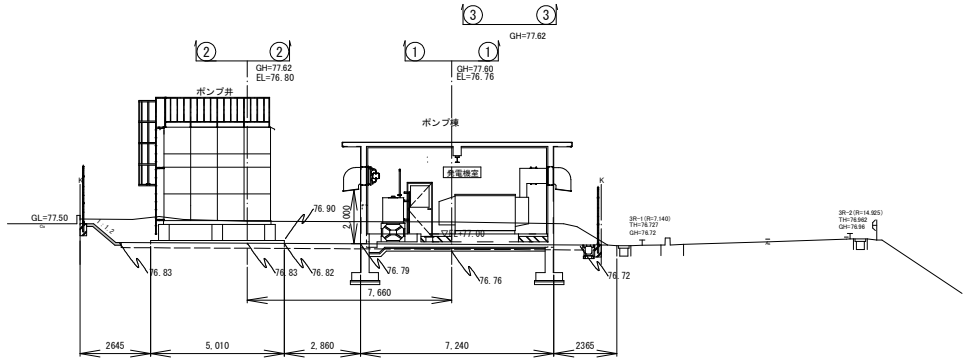

切 土	C	18.3
盛 土	B	0.0

DL=70.000

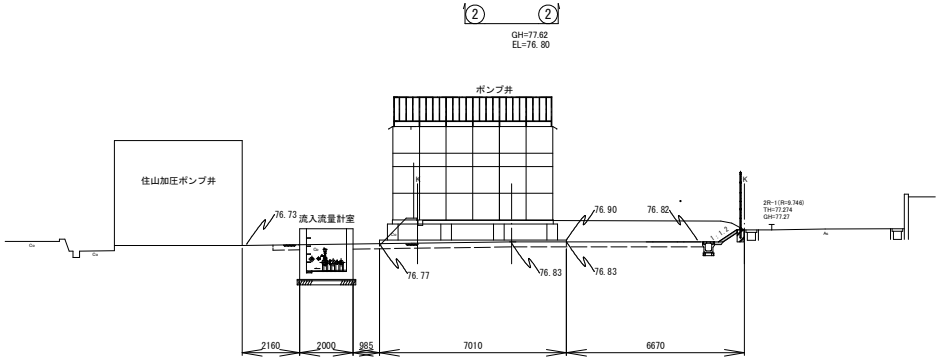

切 土	C	13.3
盛 土	B	0.0

DL=70.000

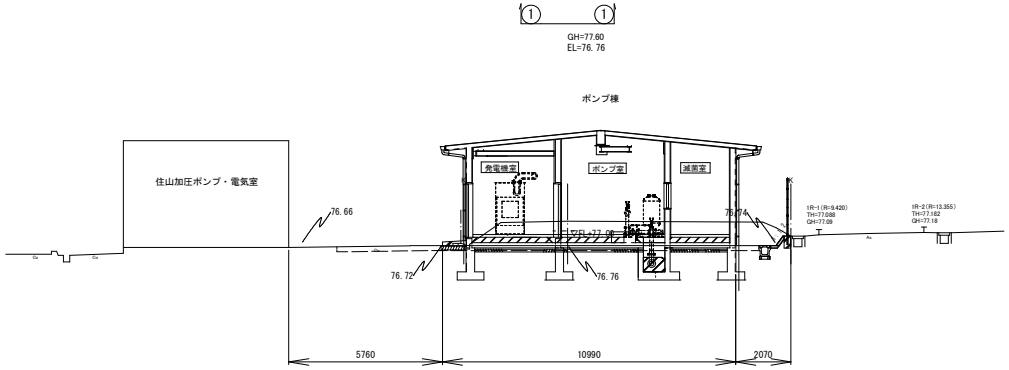

切 土	C	12.7
盛 土	B	0.0

DL=70.000

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	横断図		
作成年月日			
縮尺	1/100	図面番号	C-2 / 55
会社名			
事業者名	亀山市上水道課		

地 盤 改 良 図

平 面 図

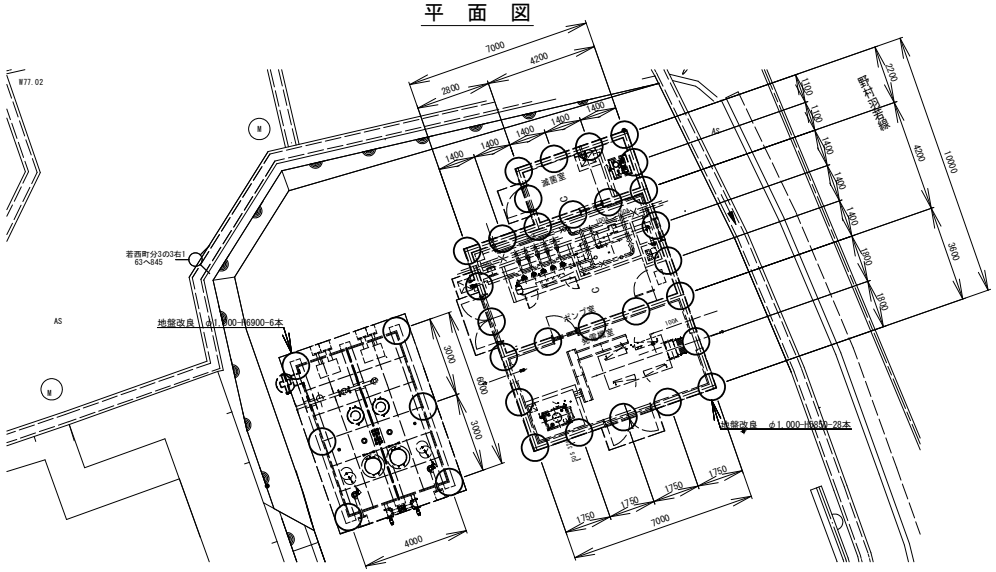
W77.02
若西町分3の3右1
63～845
地盤改良 φ1,000-H6900-6本
地盤改良 φ1,000-H6900-28本
7000
4200
2800
1400
1400
1400

地盤改良施工図

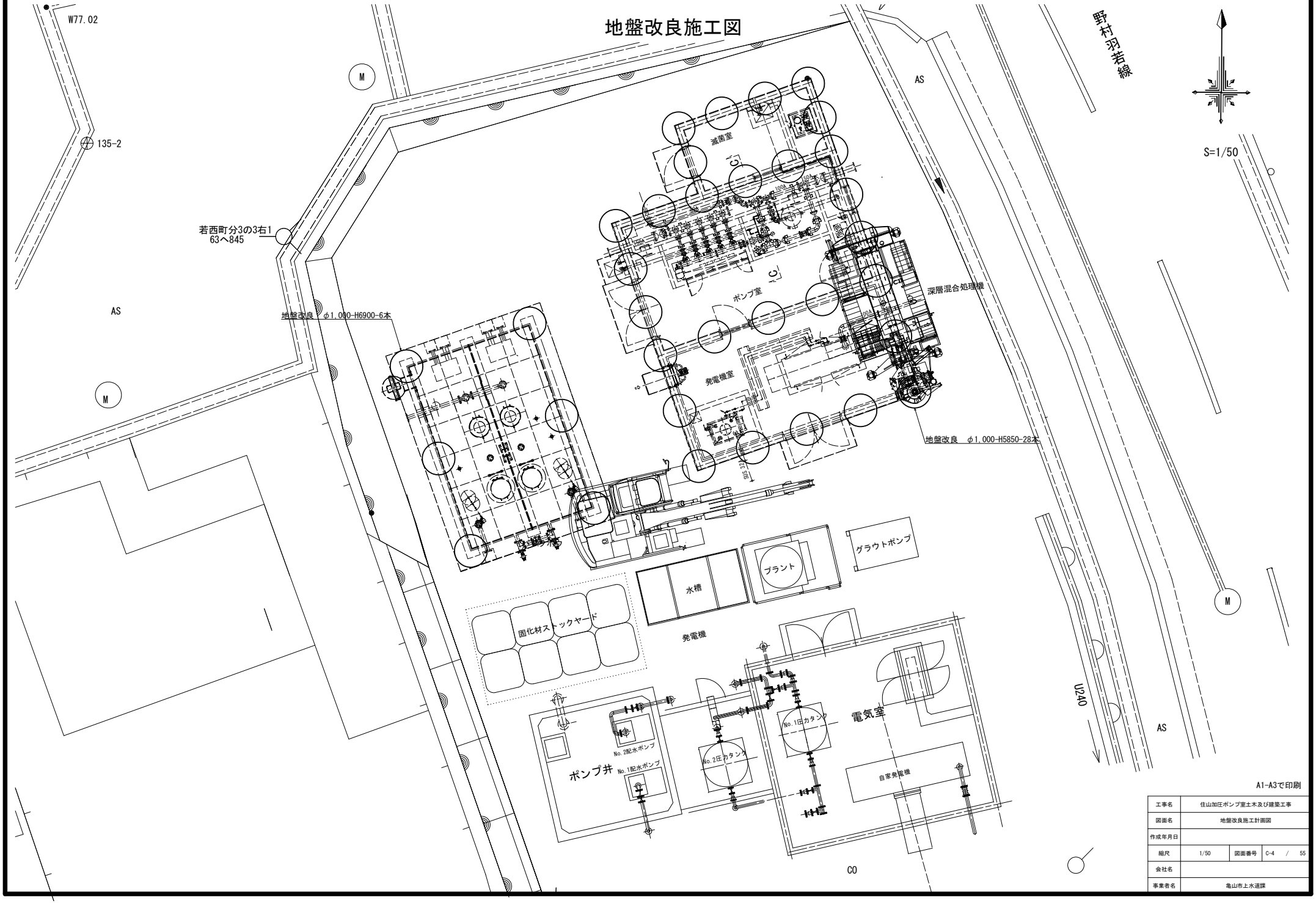

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	地盤改良施工計画図		
作成年月日			
縮尺	1/50	図面番号	C-4 / 55
会社名			
事業者名	亀山市上水道課		

ポンプ井 一般構造図 S=1:60

本体平面図

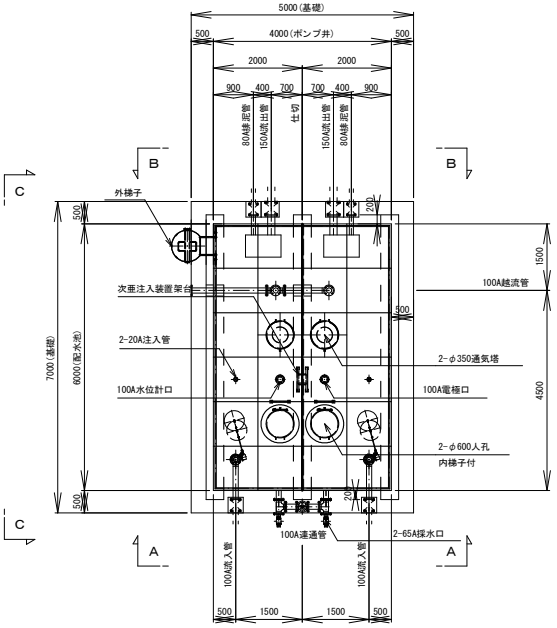

B-B矢視 本体立面図

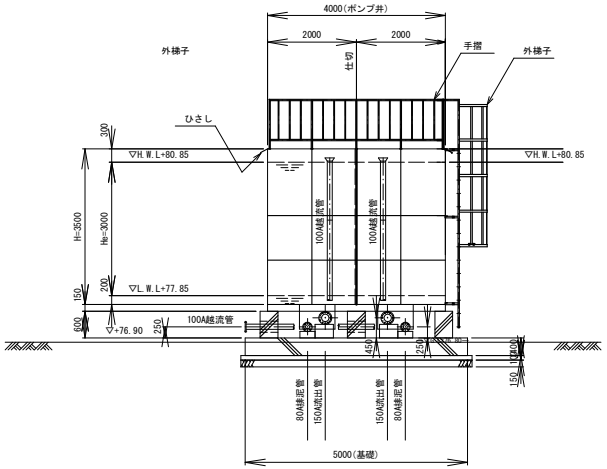

ステンレス鋼板製ポンプ井仕様

有効容量	72m3 2池式			
本体寸法	4000 × 6000 × 3500H			
本体材質	天井板	t1.5	ツヤ消し	SUS329J4L
	側板3段目	t1.5	ツヤ消し	SUS329J4L
	側板2段目	t2.0	ツヤ消し	SUS444
	側板1段目	t2.0	ツヤ消し	SUS444
	仕切板3段目	t1.5		SUS329J4L
	仕切板2段目	t2.0		SUS444
	仕切板1段目	t2.5		SUS444
	底板	t3.0		SUS444
受 台	A主部材:C-150×75×6.5×10			SS400
	B副部材:C-75×40×5×7			SS400
仕 上	SS部はSGめっき			
設計水平震度	kh2 = 0.54 (レベル2 2種地盤)			
積 雪	0.4mH × 2.0kN/m/m2 = 0.8kN/m2			
質 量	受台 990kg			
	本体 3,140kg			
特 記	本体溶接構造			
	内部構造はフレーム&パネル構造			
	池底はフラット構造			
	2mH補強レス構造			
	側面・天井面 ツヤ消し仕様とする			

名 称	材 質	寸 法	個数	備 考
流入管	SUS304	100A	2	上水F, SUS304
流出管	SUS304	150A	2	上水F, SUS304
越流管	SUS316 SUS329J4L	100A	2	上水F, SUS316
排泥管	SUS304	80A	2	上水F, SUS304
連通管	SUS304	100A	1	上水F, SUS304

名 称	材 質	寸 法	個数	備 考
人孔蓋	SUS329J4L	φ600	2	旋錠式
通気塔	SUS329J4L	φ350	2	防虫網付
内梯子	SUS444 SUS329J4L	330×300	2	
外梯子	SUS304	400×300	1	20A, RB16(進入防止柵付)
手 摺	SUS304	1100H	1	
ひさし	SUS444	W150	1	
水位計口	SUS329J4L	100A	1	5KF SUS304 防波筒付
電極口	SUS329J4L	100A	1	5KF SUS304 防波筒付
注入管	SUS329J4L	20A	2	10KF SUS329J4L
次亜注入装置架台	SUS304		1	
採水口	SUS	65A	2	

A-A矢視 本体立面図

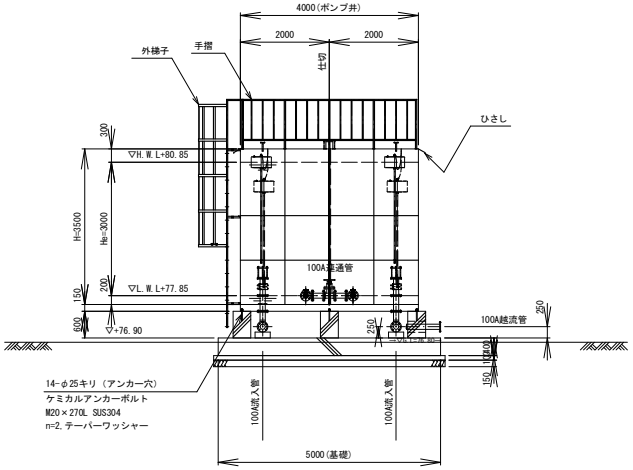

C-C矢視 本体側面図

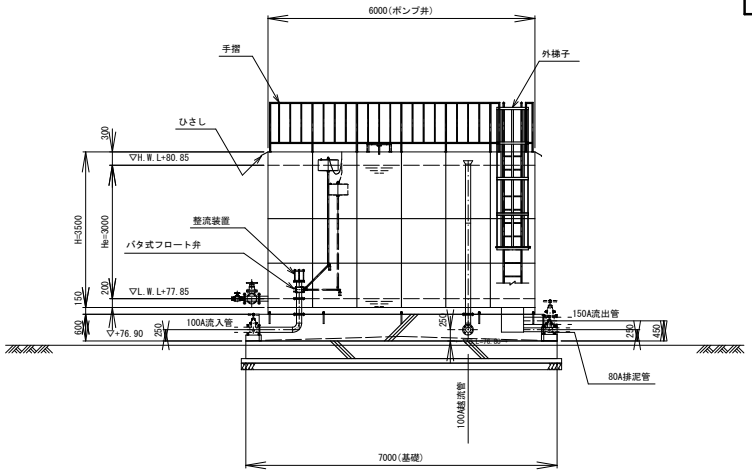

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	ポンプ井 一般構造図		
作成年月日			
縮尺	1/60	図面番号	C-5 / 55
会社名			
事業者名	亀山市 上水道課		

ポンプ井　配管詳細図(1) S=1:20

※記入なきフランジは、上水F SUS304とする。
※記入なき配管は、SUS304TP Sch10sとする。

集水ピット平面図

N=本図の物 1
対称の物 1

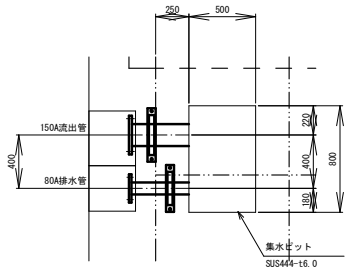

100A流入管 詳細図

N=2箇所

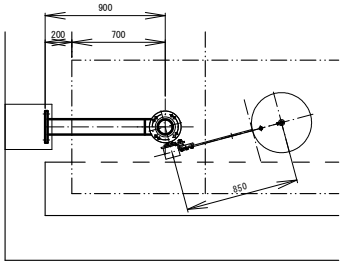

100A越流管 詳細図

N=1箇所

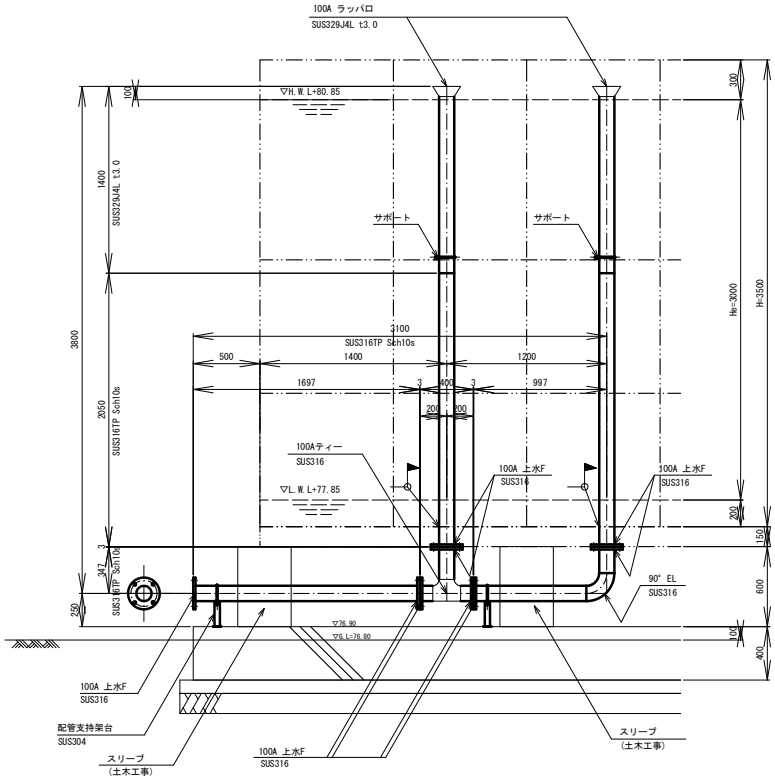

80A排泥管 詳細図

N=2箇所

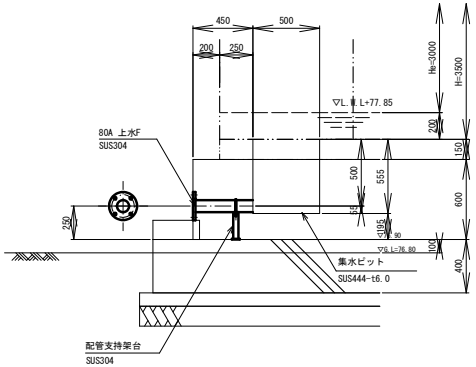

150A流出管 詳細図

N=2箇所

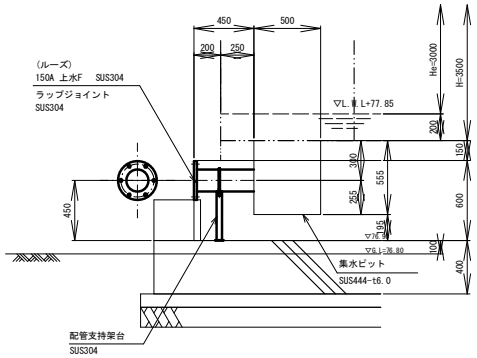

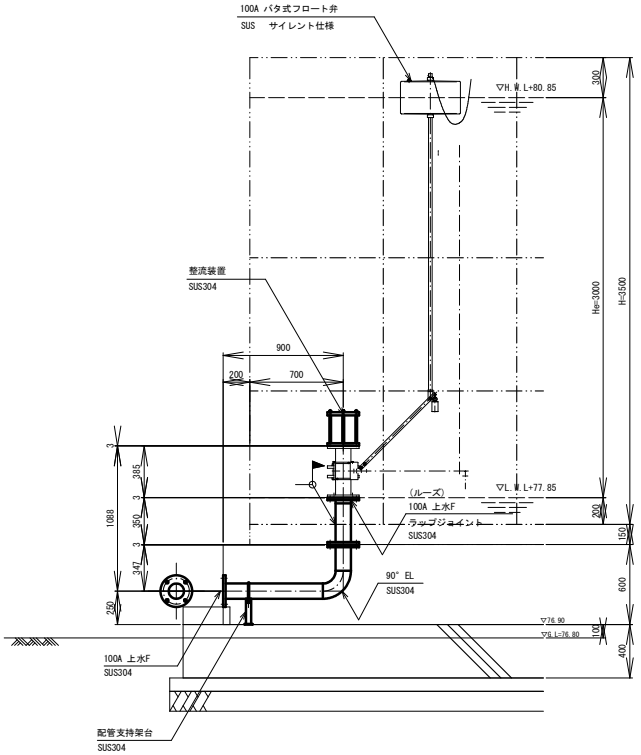

A1~A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	ポンプ井　配管詳細図 (1)		
作成年月日			
縮尺	1/60	図面番号	C-6 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

ポンプ井　配管詳細図(2)　図示

※記入なきフランジは、上水F SUS304とする。
※記入なき配管は、SUS304TP Sch10sとする。

100A連通管 詳細図

N=1箇所

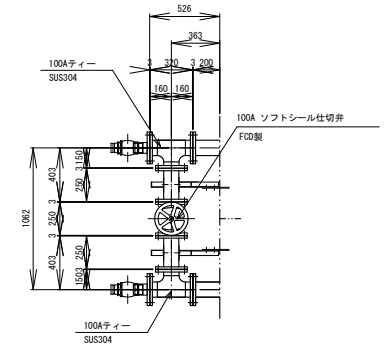

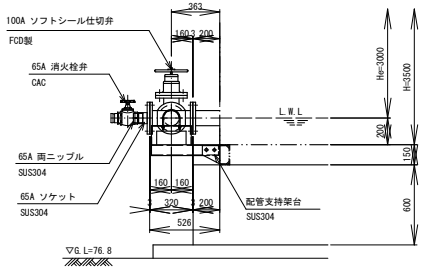

80A配管支持架台詳細図　S=1:10

N=2箇所

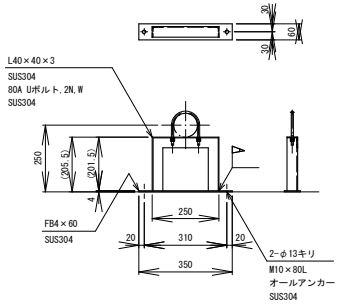

100A配管支持架台詳細図　S=1:10

N=4箇所

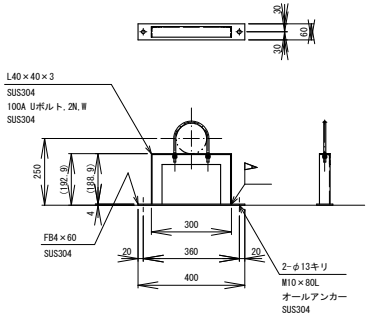

150A配管支持架台詳細図　S=1:10

N=2箇所

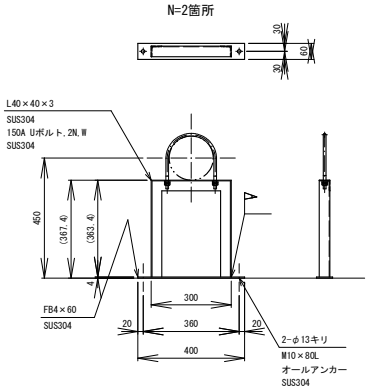

連通管用
100A配管支持架台詳細図　S=1:10

N=2箇所

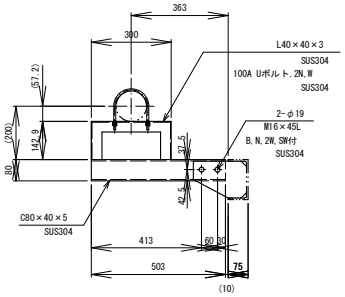

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	ポンプ井　配管詳細図		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	C-7 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

ポンプ井 受台・底板詳細図 S=1:30

受台平面図

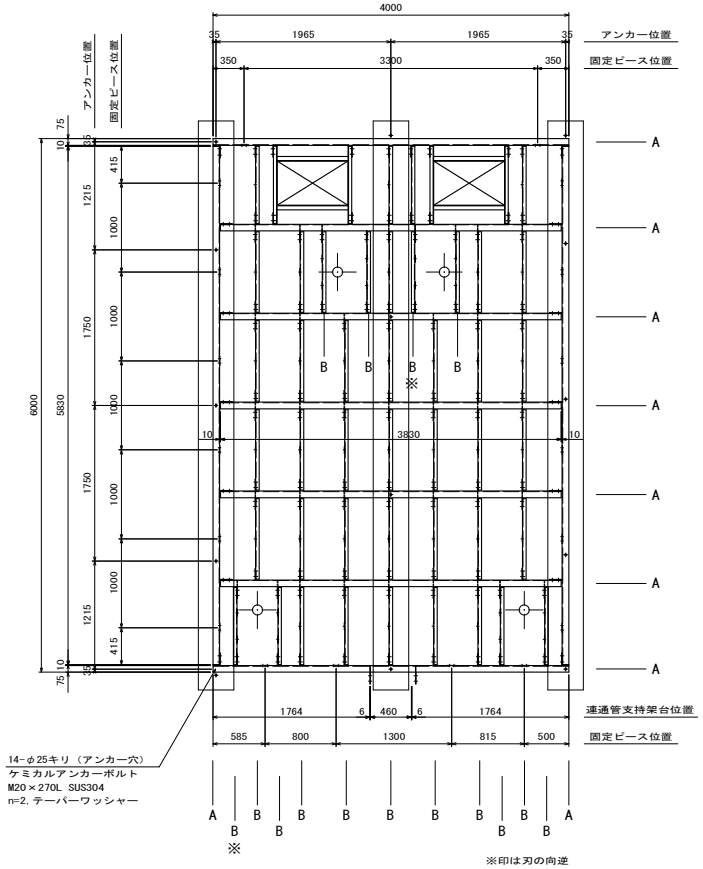

A材　C150×75×6.5×10(SS400-Zn)
B材　C75×40×5×7(SS400-Zn)

※SS部はSGめっきとする。

底板平面図

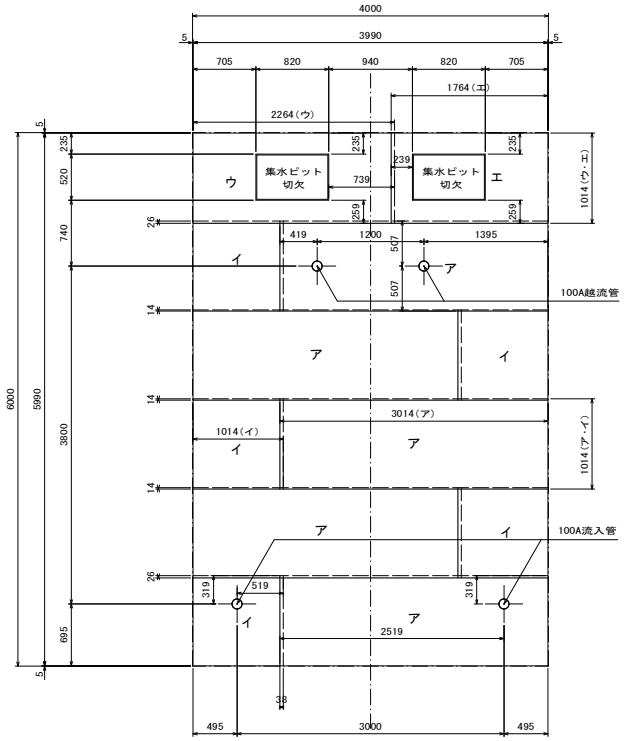

記号	寸　　法	材　質	枚　数
ア	1014×3014×t3.0	SUS444	5
イ	1014×1014×t3.0	SUS444	5
ウ	1014×2264×t3.0	SUS444	1
エ	1014×1764×t3.0	SUS444	1

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	ポンプ井　受台・底板詳細図		
作成年月日			
縮尺	1/30	図面番号	C-8　/　55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

ポンプ井 付属品詳細図(1) 図示

人孔・内梯子詳細図 S=1:20

N=2箇所

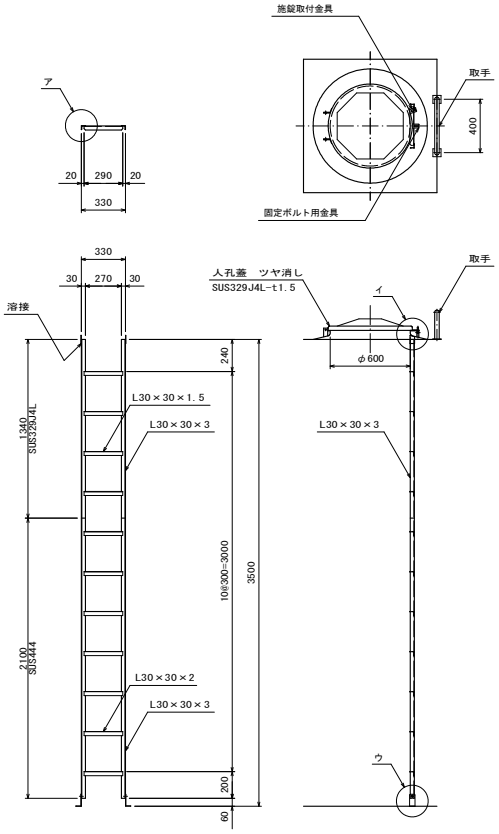

ア詳細図 S=1:5

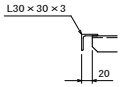

イ詳細図 S=1:5

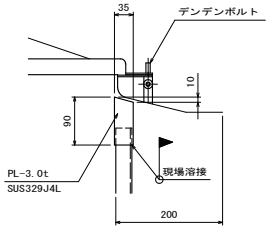

ウ詳細図 S=1:5

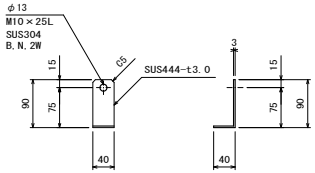

取手詳細図

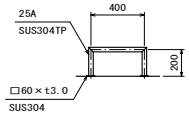

φ350通気塔詳細図 S=1:10

N=2箇所

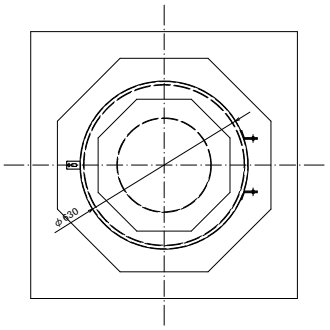

A－A断面図 S=1:10

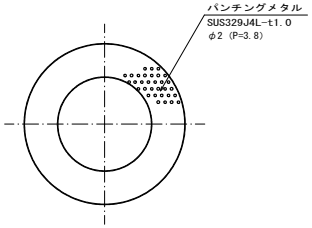

通気塔断面図 S=1:5

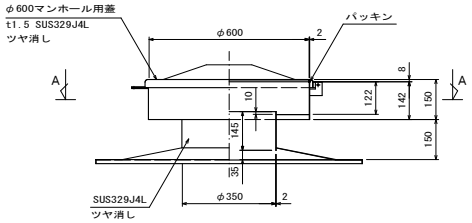

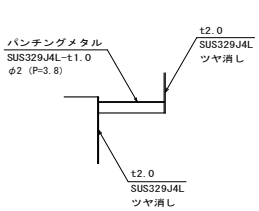

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	ポンプ井 付属品詳細図 (1)		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	C-9 / 55
会社名			
事業者名	亀山市 上水道課		

ポンプ井 付属品詳細図(2) 図示

外梯子詳細図 S=1:20

N=1箇所

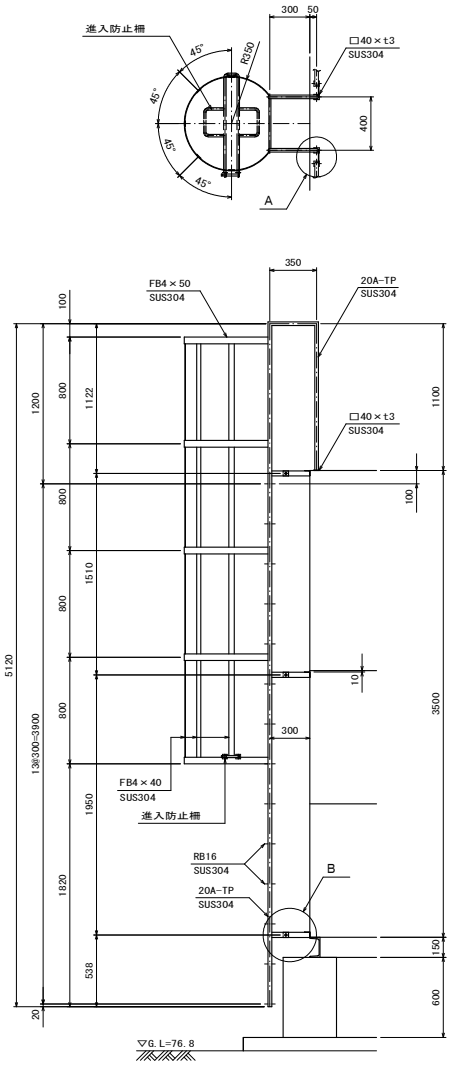

A詳細図 S=1:5

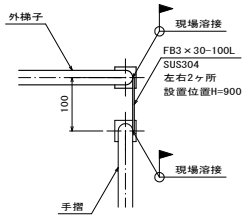

B詳細図 S=1:10

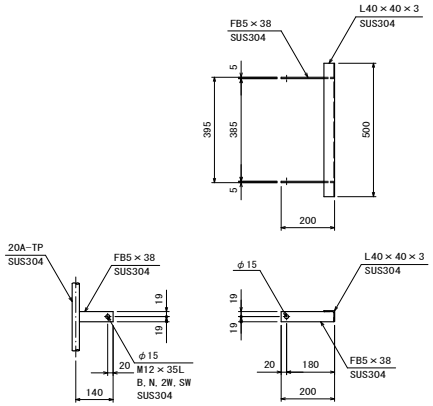

進入防止柵詳細図 S=1:10

N=1箇所

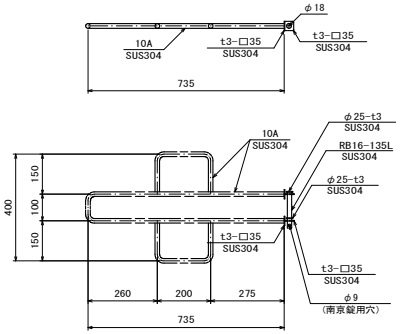

100A 電極口
100A 水位計口詳細図 S=1:20

N=各1箇所

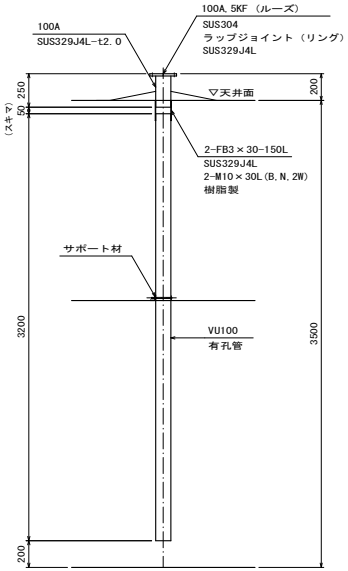

次亜注入装置架台 S=1:10

N=1箇所

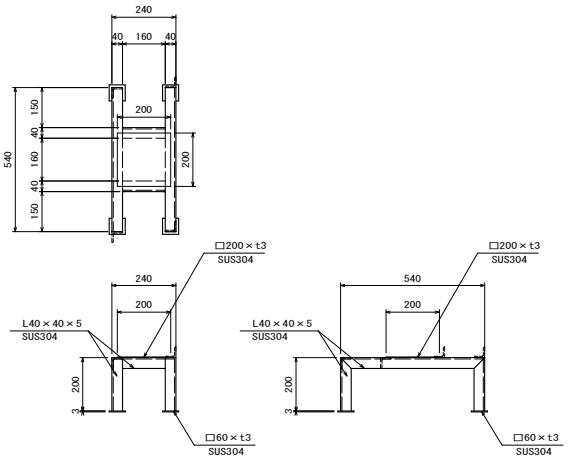

20A注入管 S=1:10

N=2箇所

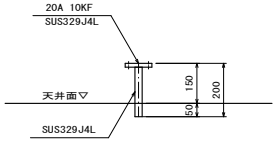

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	ポンプ井 付属品詳細図 (2)		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	C-10 / 55
会社名			
事業者名	亀山市 上水道課		

ポンプ井 手摺・ひさし詳細図 S=1:30

手摺平面図

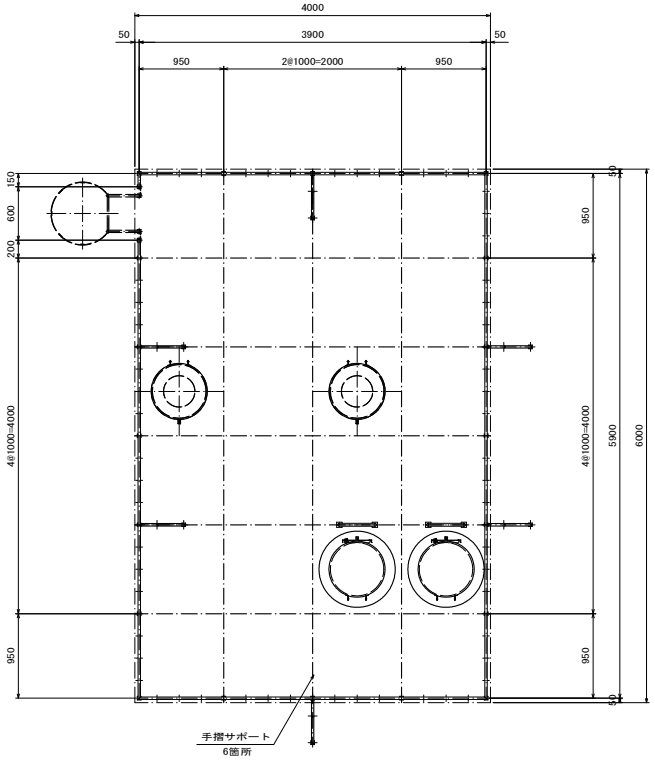

ひさし平面図

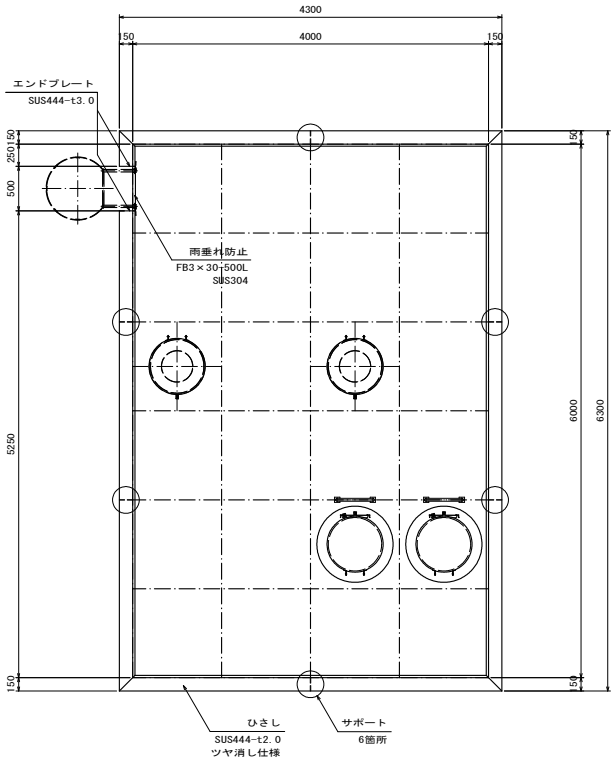

手摺標準図 S=1:30

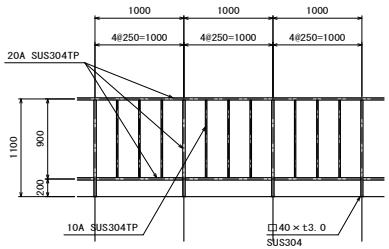

手摺サポート詳細図 S=1:30

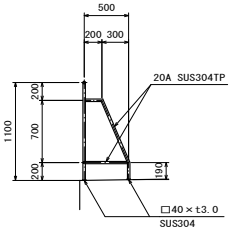

ひさし断面詳細図 S=1:5

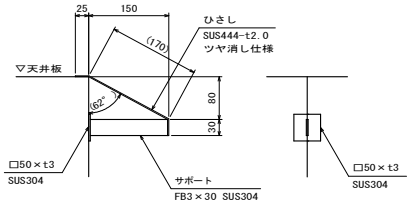

エンドプレート詳細図 S=1:5

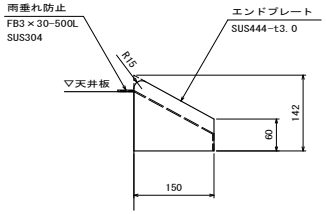

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	ポンプ井 手摺、ひさし詳細図		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	C-11 / 55
会社名			
事業者名	亀山市 上水道課		

ポンプ井 内部補強立面図 S=1:30

Ａ－Ａ断面図

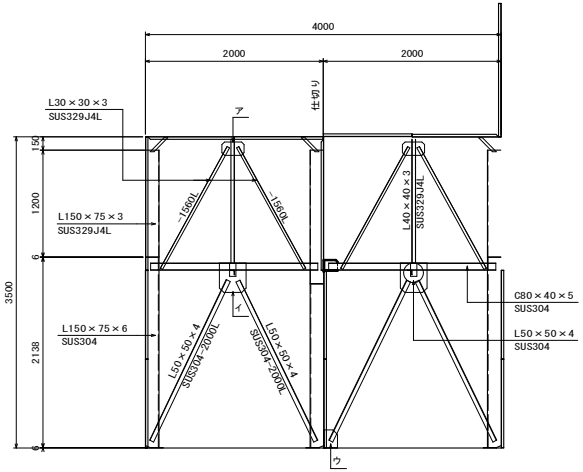

Ｂ－Ｂ断面図

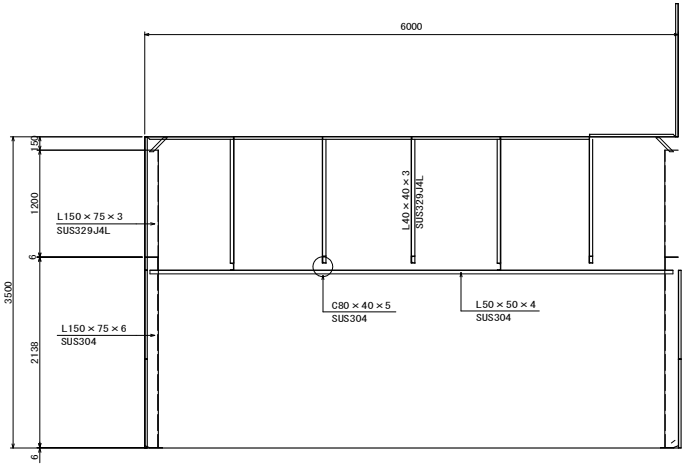

KEYPLAN

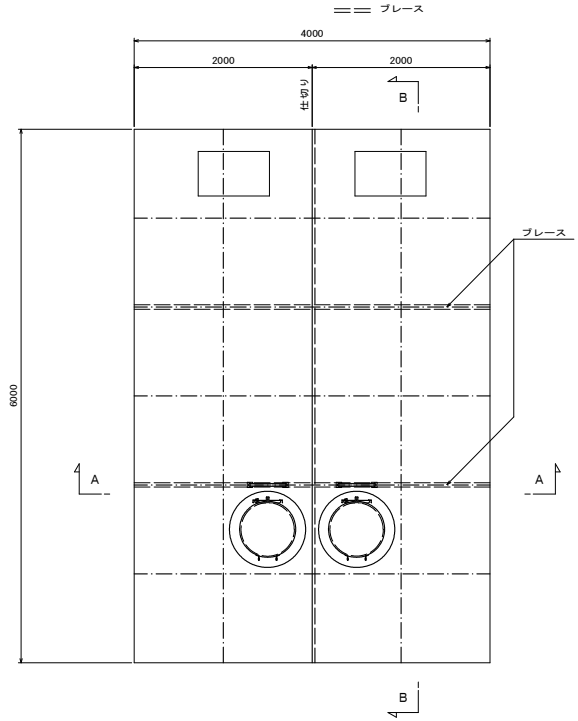

ア詳細図

製作数：4　S=1:10

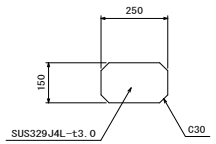

イ詳細図

製作数：4　S=1:10

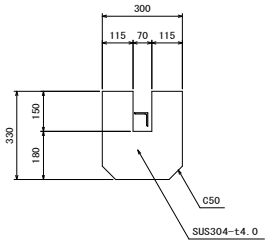

ウ詳細図

製作数：2　S=1:10

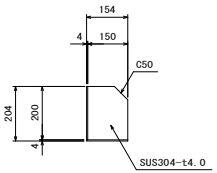

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	ポンプ井　内部補強立面図		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	C-12 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

ポンプ井 基礎構造図 S=1:30

基礎版平面図

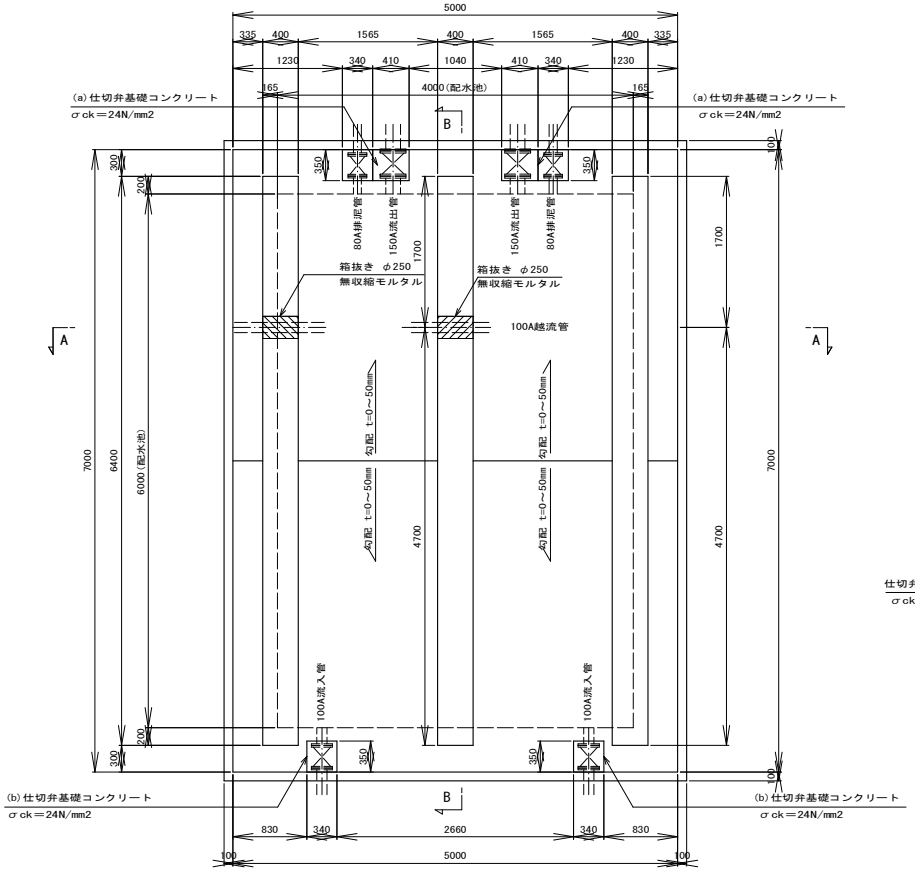

B-B断面図

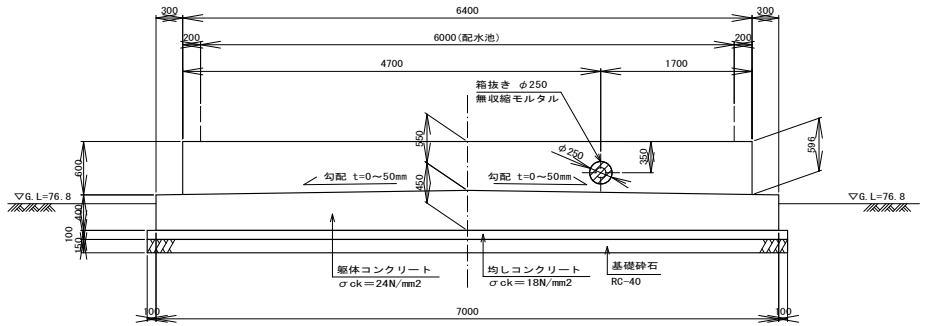

a仕切弁基礎図

N=2ヵ所

（断面図）

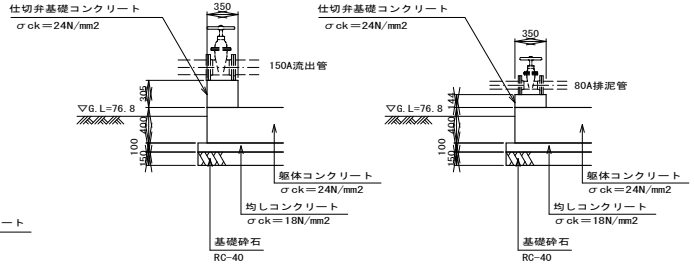

（正面図）

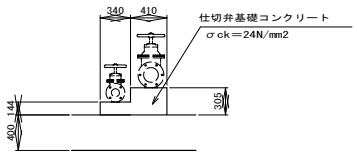

b仕切弁基礎図

N=2ヵ所

（断面図）

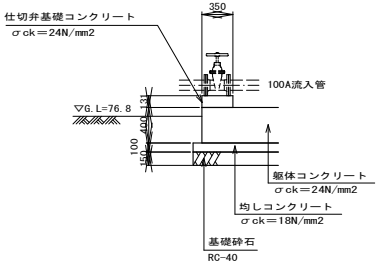

（正面図）

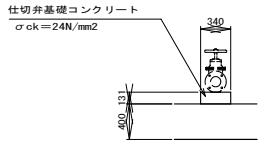

A-A断面図

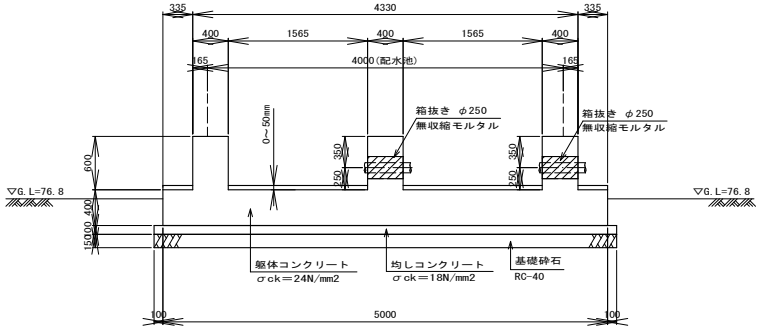

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	ポンプ井 基礎構造図		
作成年月日			
縮尺	1/30	図面番号	C-13 / 55
会社名			
事業者名	亀山市 上水道課		

ポンプ井 基礎版配筋図（1） S=1:30

基礎版平面図

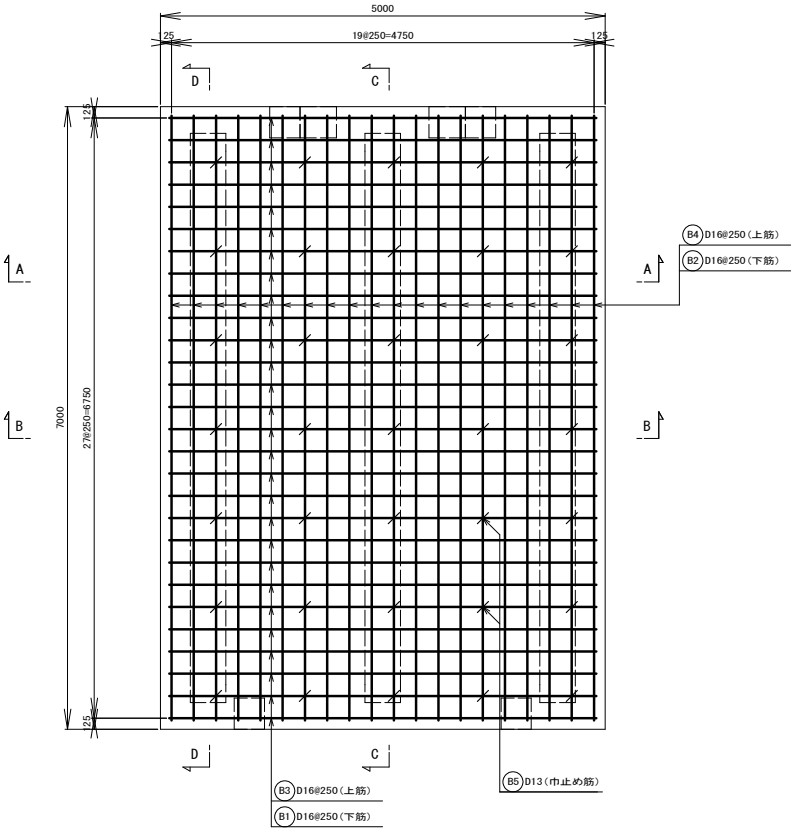

下駄平面図

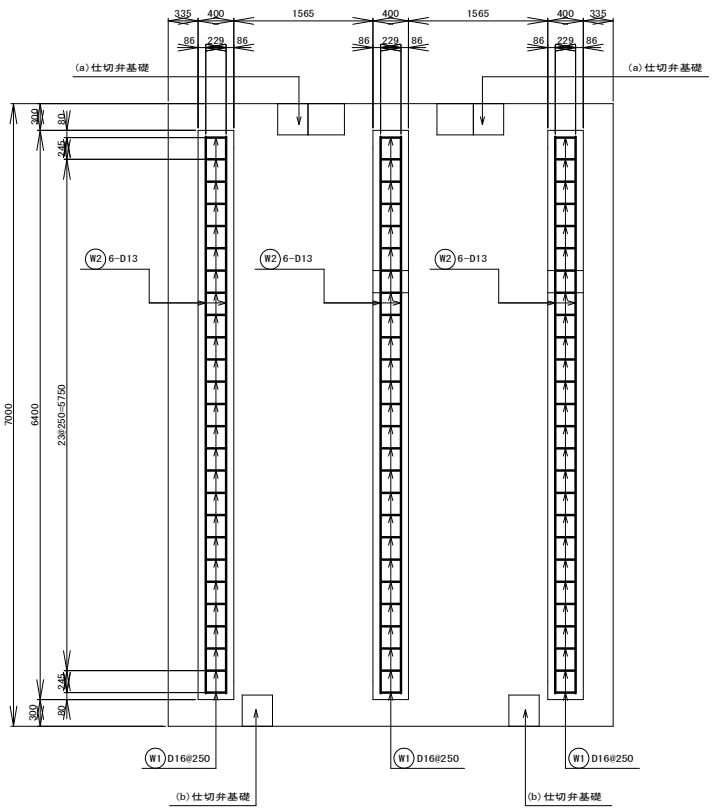

a仕切弁基礎配筋図

N=2ヵ所

（平面図）

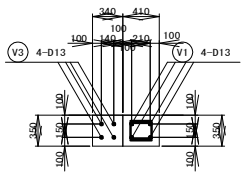

（断面図）

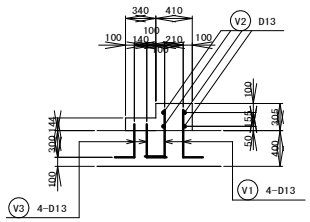

b仕切弁基礎配筋図

N=2ヵ所

（平面図）

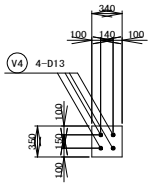

（断面図）

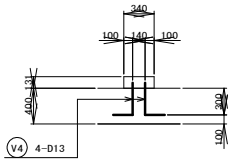

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	ポンプ井　基礎版配筋図（1）		
作成年月日			
縮尺	1/30	図面番号	C-14 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

ポンプ井 基礎版配筋図（2） S=1:30

A-A断面図

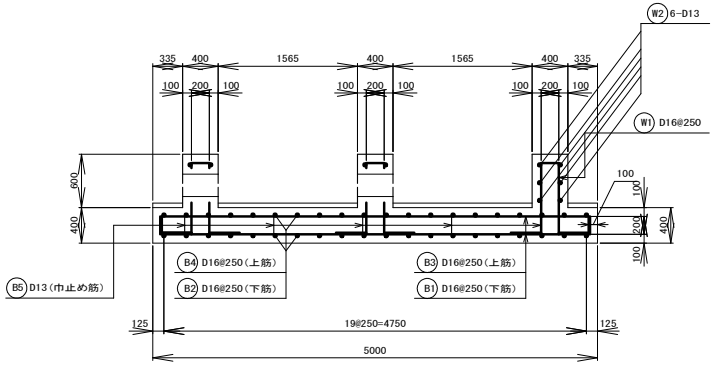

C-C断面図

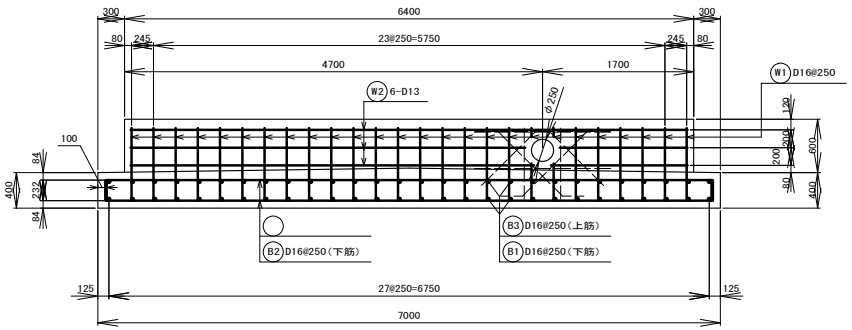

B-B断面図

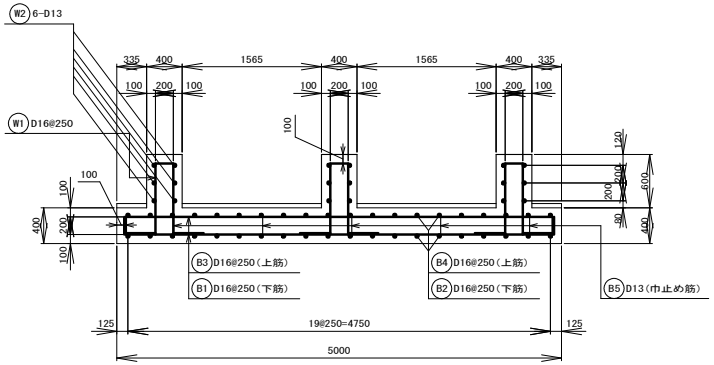

D-D断面図

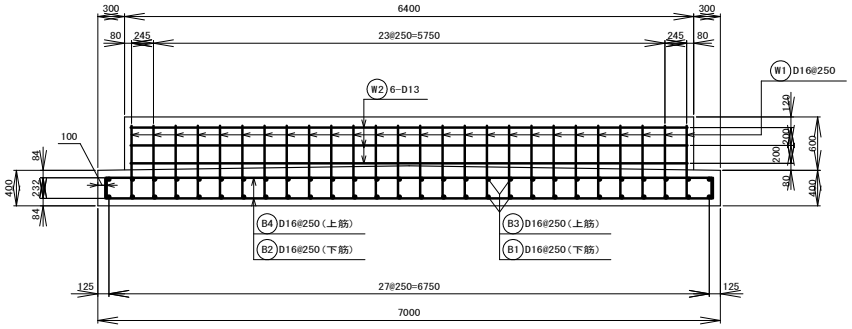

開口補強筋図

N=2ヵ所（内外面）

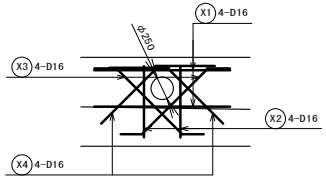

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	ポンプ井　基礎版配筋図（2）		
作成年月日			
縮尺	1/30	図面番号	C-15 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

ポンプ井 基礎版鉄筋加工図 S=1:NON

鉄筋加工図

底版部

B1 D16×5,200L 28本

B3 D16×5,200L 28本

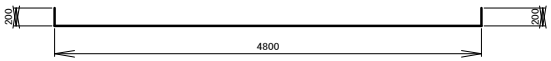

B2 D16×7,910L 20本 注）鉄筋は相互に配置すること

B4 D16×7,910L 20本 注）鉄筋は相互に配置すること

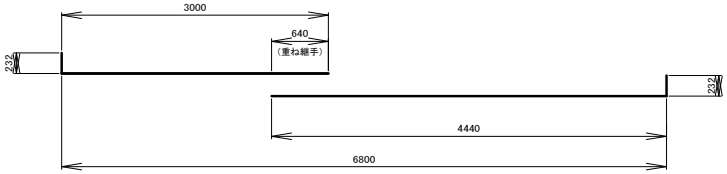

B5 D13×640L 35本

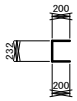

下駄部

W1 D16×2,480L 78本

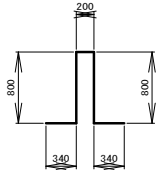

W2 D13×6,780L 18本 注）鉄筋は相互に配置すること

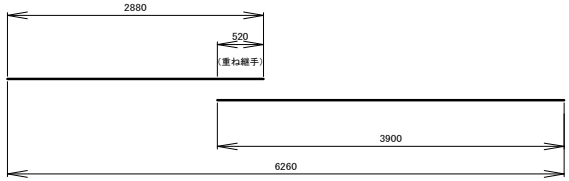

弁基礎部

V1 D13×760L 8本

V2 D13×650L 8本

V3 D13×600L 8本

V4 D13×590L 8本

開口補強筋

X1 D16×1,530L 8本

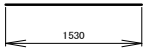

X2 D16×1,140L 8本

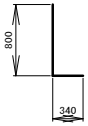

X3 D16×1,530L 8本

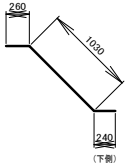

X4 D16×1.530L 8本

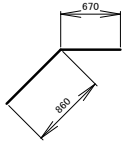

鉄 筋 表

異径鉄筋 : SD345 継手長 40d

記号	径 (mm)	単位質量 (kg/m)	本数 (本)	長さ (mm)	1本当り質量(kg)	質量 (kg)	摘 要	加工形状
底版								
B1	D16	1.560	28	5,200	8.112	227	下筋	
B2	D16	1.560	20	7,910	12.340	247	〃	
B3	D16	1.560	28	5,200	8.112	227	上筋	
B4	D16	1.560	20	7,910	12.340	247	〃	
B5	D13	0.995	35	640	0.637	22	巾止め	
下駄								
W1	D16	1.560	78	2,480	3.869	302	下駄	
W2	D13	0.995	18	6,780	6.746	121	〃	
弁基礎								
V1	D13	0.995	8	760	0.756	6	弁基礎	
V2	D13	0.995	8	650	0.647	5	〃	
V3	D13	0.995	8	600	0.597	5	〃	
V4	D13	0.995	8	590	0.587	5	〃	
開口補強筋								
X1	D16	1.560	8	1,530	2.387	19	開口補強筋	
X2	D16	1.560	8	1,140	1.778	14	〃	
X3	D16	1.560	8	1,530	2.387	19	〃	
X4	D16	1.560	8	1,530	2.387	19	〃	

SD345	D13	164	kg
SD345	D16	1,321	kg
	計	1,485	kg

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	ポンプ井 基礎版鉄筋加工図		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	C-16 / 55
会社名			
事業者名	亀山市 上水道課		

流入流量計室一般図　S=1:20

平面図　S=1:20

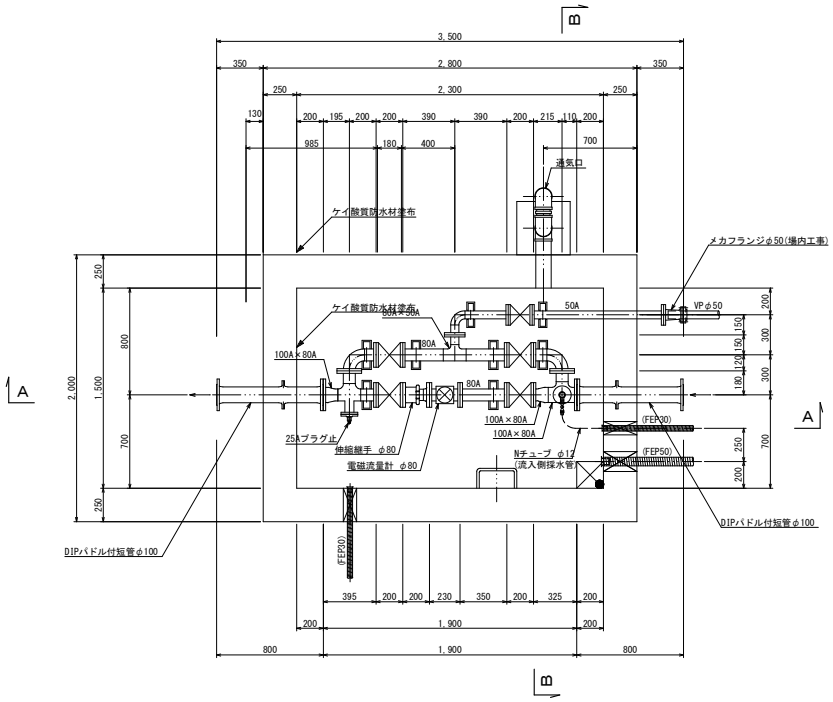

通気口詳細図　S=1:20

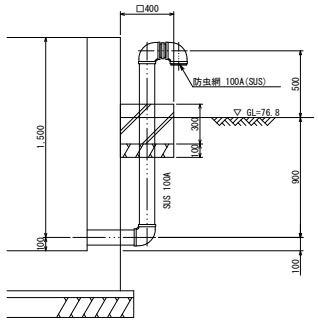

※PLP ： ポリエチレン粉体(水色)仕様
1. 塗装に使用するポリエチレンの色はJWWA K132に定める水色とする。
2. 塗膜厚は融着による補修が可能な厚さ1.5mm厚とする。
3. ボルト穴部･NS挿し部を含め、全て切れ目なし塗装仕様で内外面コーティングとする。
4. エッジ部分は、塗膜の切れを防止するためR加工にする。

Ａ－Ａ断面図　S=1:20

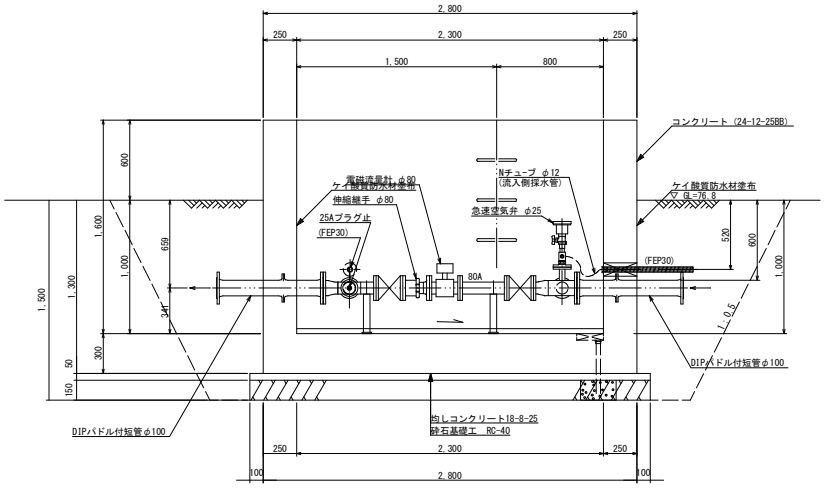

Ｂ－Ｂ断面図　S=1:20

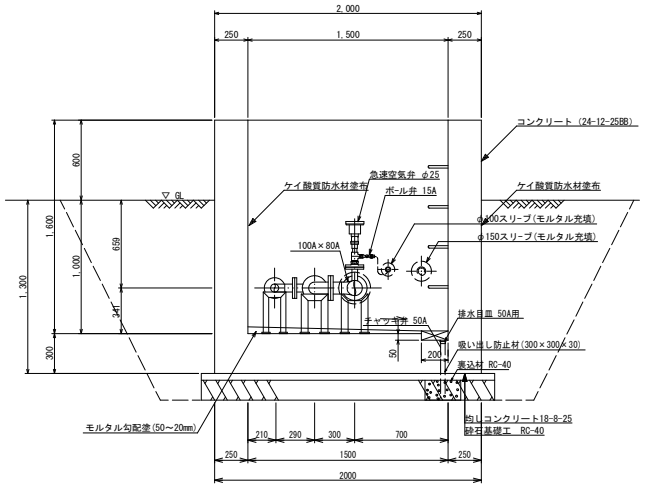

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	流入流量計室　一般図		
作成年月日			
縮尺	1/20	図面番号	C-17　/　55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

流入流量計室配筋図　S=1:30

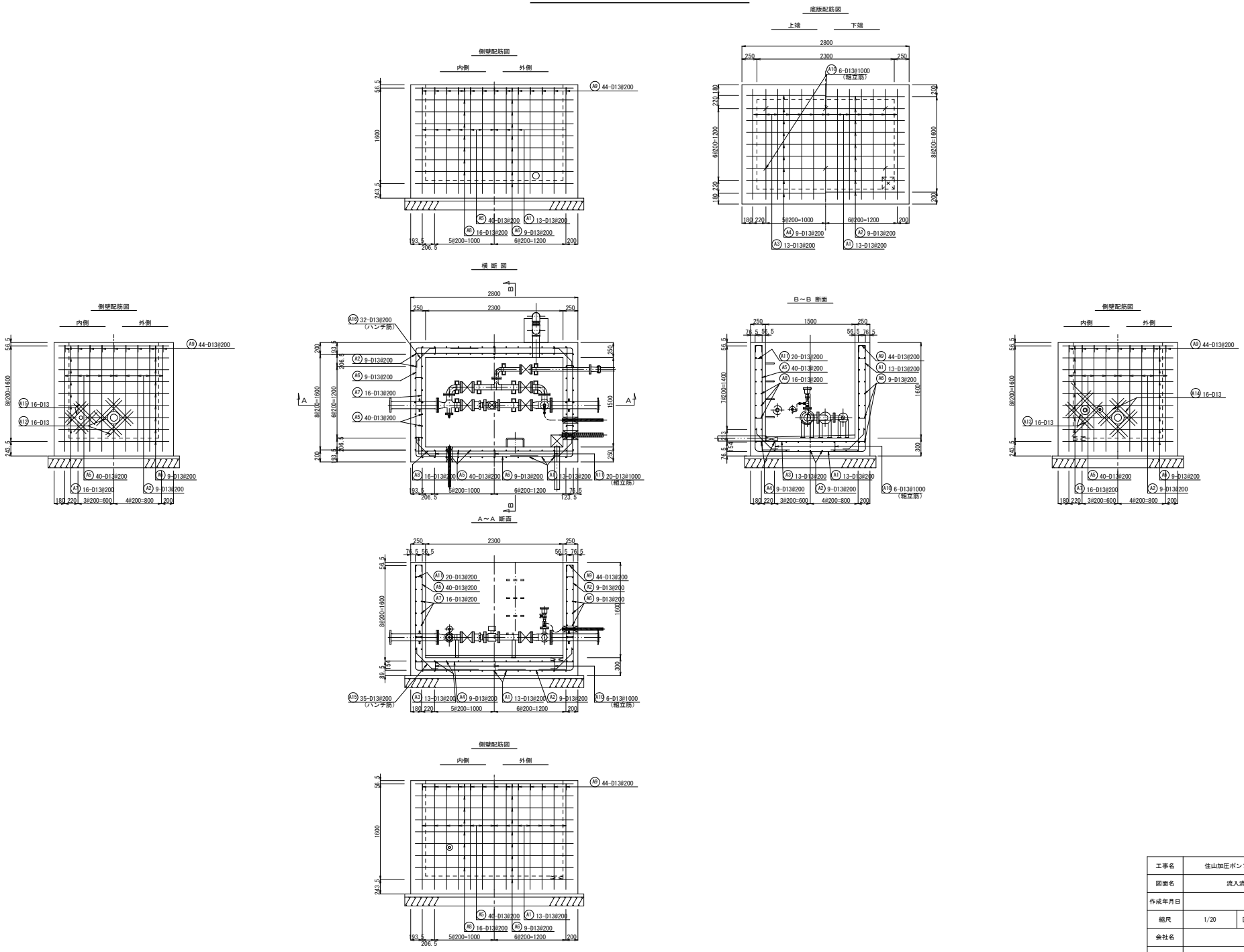

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	流入流量計室配筋図		
作成年月日			
縮尺	1/20	図面番号	C-18 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

流入流量計室鉄筋加工図　S=1:30

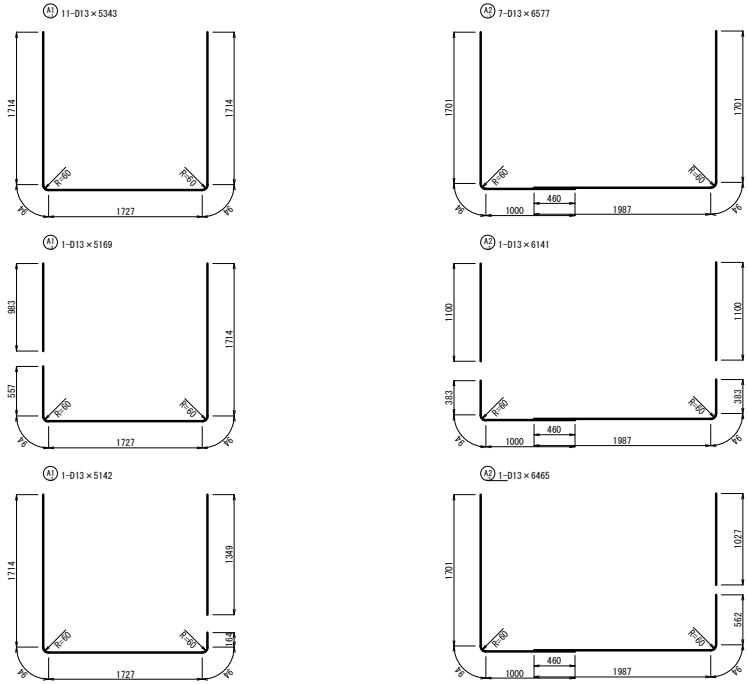

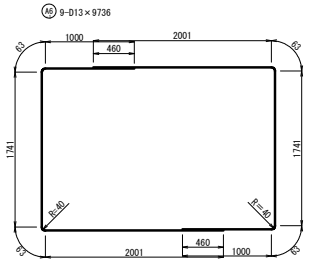

鉄筋加工図　流入流量計ピット						
種　別	径	単位重量	長さ	1本当たり重量	本数	重量
		kg/m	mm	kg		kg
A　1-1　D	13	0.995	5,343	5.316	11	58
A　1-2　D	13	0.995	5,169	5.143	1	5
A　1-3　D	13	0.995	5,142	5.116	1	5
A　2-1　D	13	0.995	6,577	6.544	7	46
A　2-2　D	13	0.995	6,141	6.110	1	6
A　2-3　D	13	0.995	6,465	6.433	1	6
A　3　D	13	0.995	1,847	1.838	13	24
A　4　D	13	0.995	2,647	2.634	9	24
A　5-1　D	13	0.995	2,208	2.197	35	77
A　5-2　D	13	0.995	2,034	2.024	1	2
A　5-3　D	13	0.995	2,096	2.086	1	2
A　5-4　D	13	0.995	1,990	1.980	1	2
A　5-5　D	13	0.995	2,007	1.997	1	2
A　6　D	13	0.995	9,736	9.687	9	87
A　7-1　D	13	0.995	1,847	1.838	14	26
A　7-2　D	13	0.995	1,630	1.622	1	2
A　7-3　D	13	0.995	1,469	1.462	1	1
A　8　D	13	0.995	2,647	2.634	16	42
A　9　D	13	0.995	337	0.335	44	15
A　10　D	13	0.995	315	0.313	6	2
A　11　D	13	0.995	317	0.315	20	6
A　12　D	13	0.995	600	0.597	16	10
A　13　D	13	0.995	600	0.597	16	10
A　14　D	13	0.995	600	0.597	16	10
A　15　D	13	0.995	500	0.498	16	8
A　16　D	13	0.995	557	0.554	35	19
A　17　D	13	0.995	504	0.501	32	16

D　13　　計　513kg

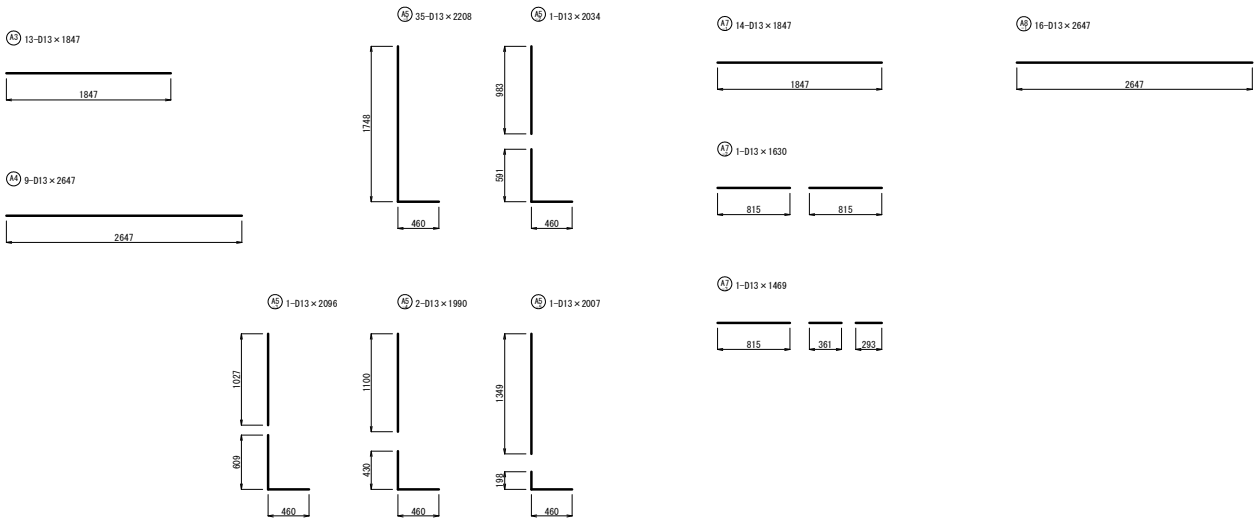

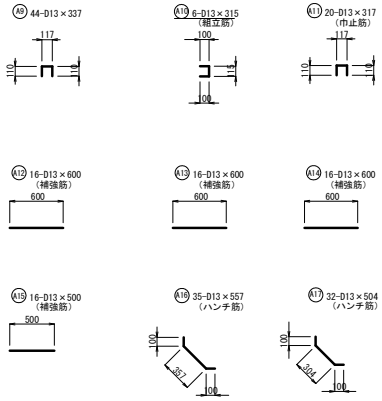

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	流入流量計室鉄筋加工図		
作成年月日			
縮尺	1/30	図面番号	C-19　/　55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

流入管詳細図 S=1:50

流入管平面図

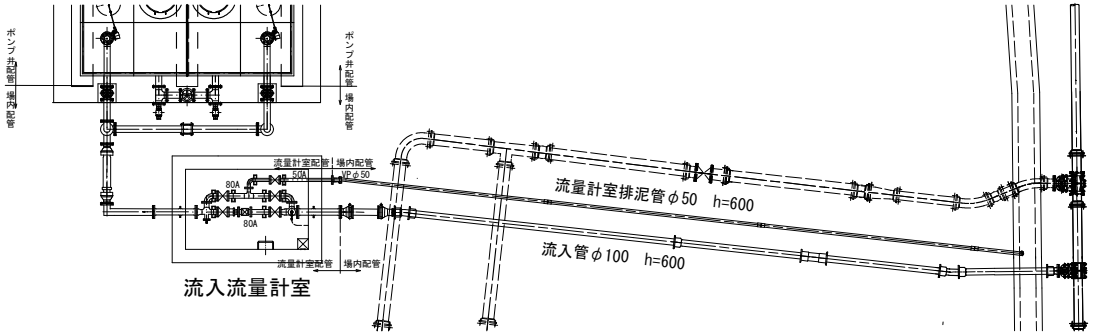

流入管断面図

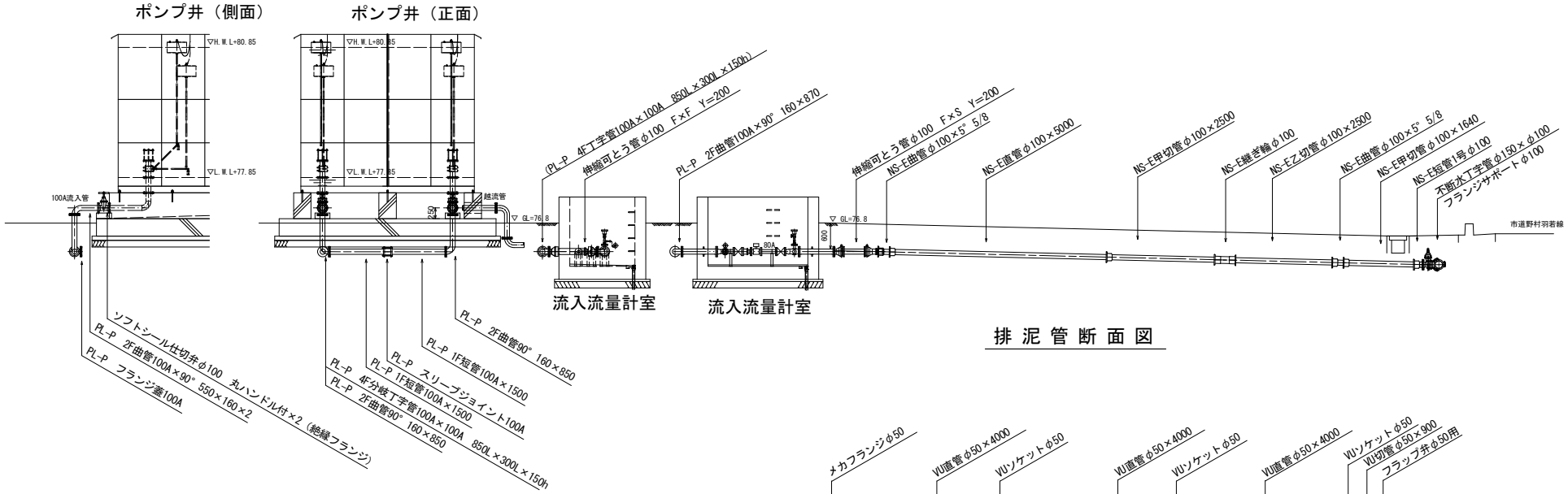

排泥管断面図

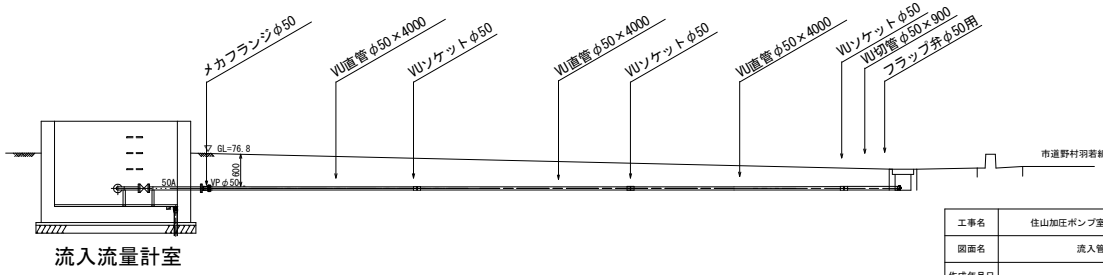

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	流入管詳細図		
作成年月日			
縮尺	1/50	図面番号	C-20 / 55
会社名			
事業者名	亀山市 上水道課		

流出管詳細図 S=1:50

流出管平面図

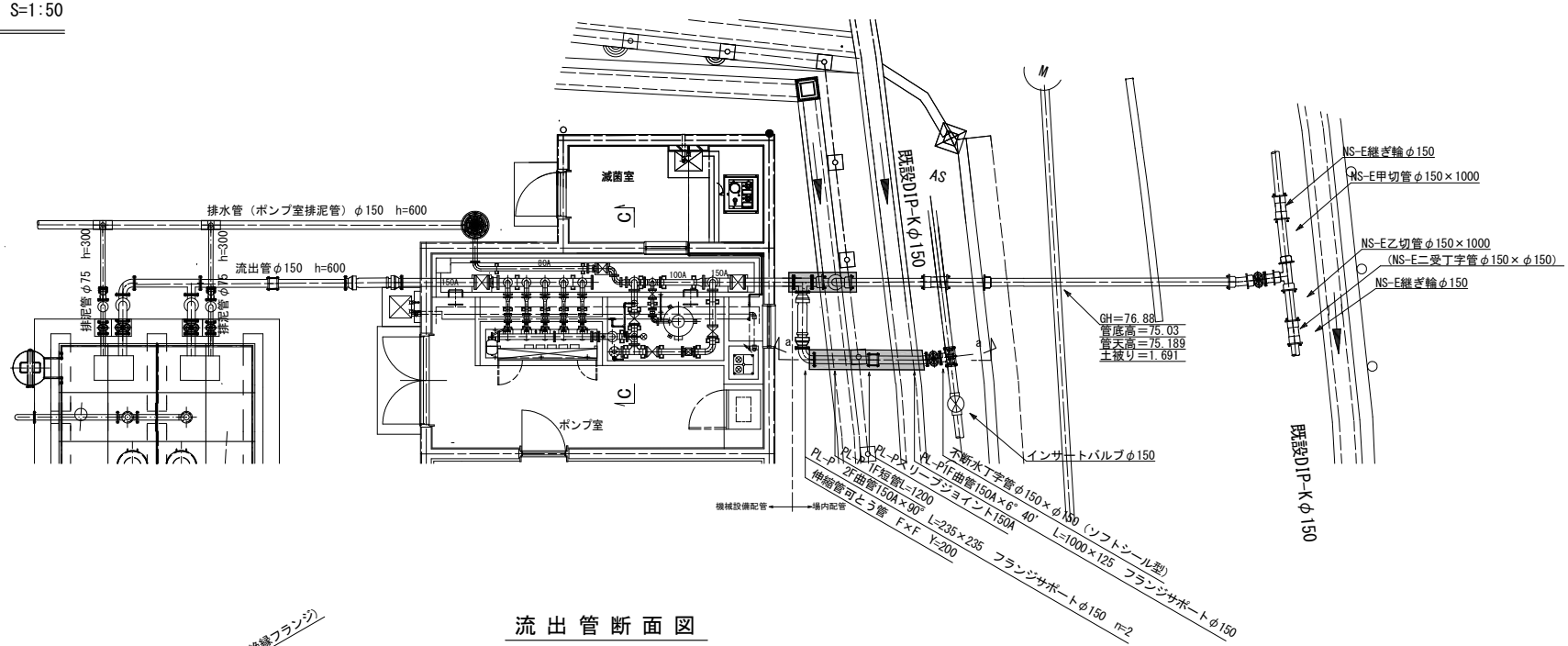

流出管断面図

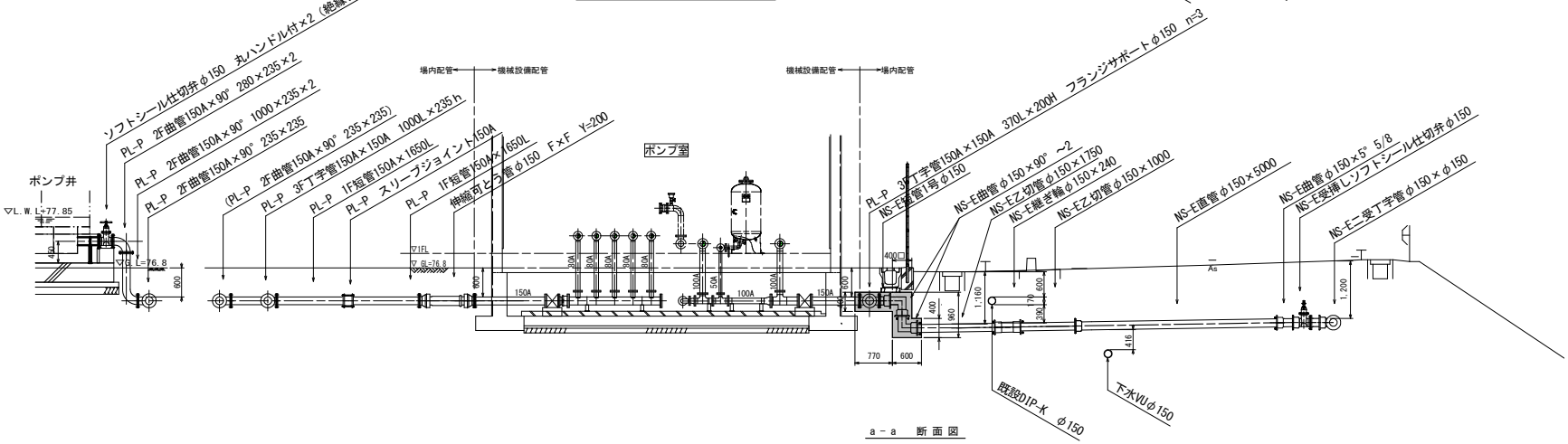

a－a 断面図

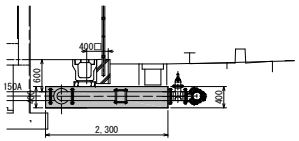

：ライナー
：N-Link
コンクリート巻き立て

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	流出管詳細図		
作成年月日			
縮尺	1/50	図面番号	C-21 / 55
会社名			
事業者名	亀山市 上水道課		

排水管縦断面図 V=1:100 H=1:200

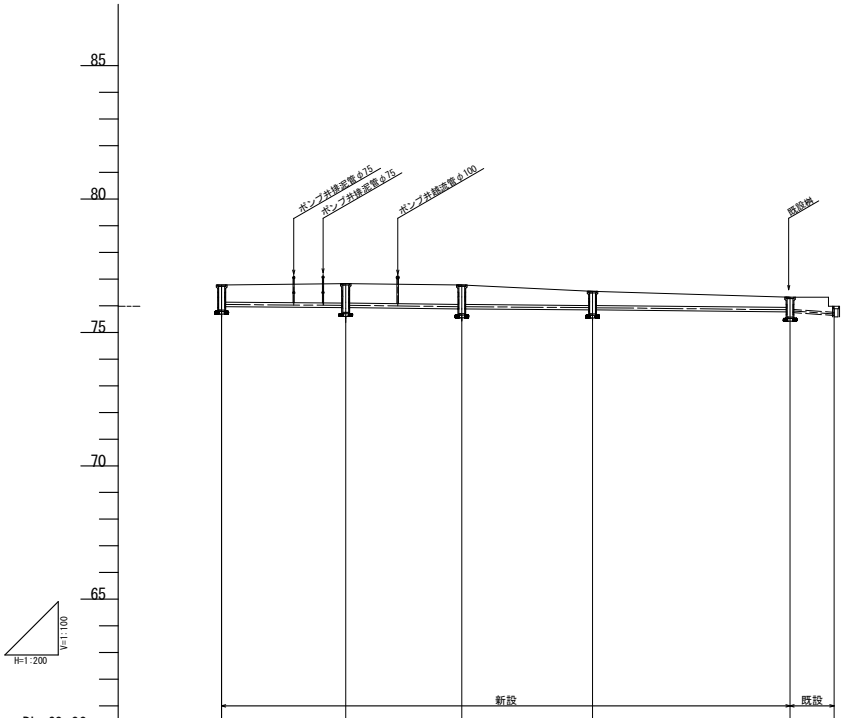

DL=60.00						
桝間距離	9.30	8.70	9.80	14.80	14.80	
管 記 号						
管径 (mm)	150 VU				100 VU	
勾配 (‰)	5.0				33.0	
距離 (m)	42.60				3.30	
計画地盤高	76.78	76.83	76.78	76.54	76.32	75.98
計画土被り	76.14	76.10	76.06	75.41	75.93	75.76
現況地盤高	76.78	76.83	76.78	76.54	76.32	75.98
現況土被り	0.64	0.73	0.72	0.53	0.39	0.23
管 底 高	76.05	76.01	75.97	75.92	75.84	75.64
追 加 距 離	0.00	9.30	18.00	27.80	42.60	45.90

排泥・越流管詳細図 S=1:50

排泥・越流管平面図

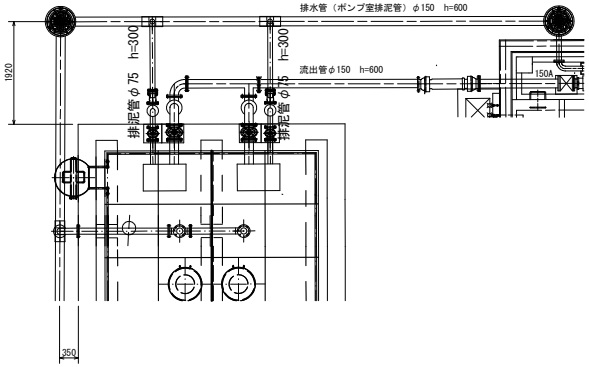

排泥管断面図

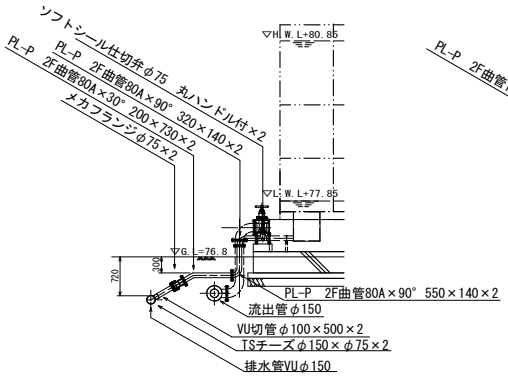

越流管断面図

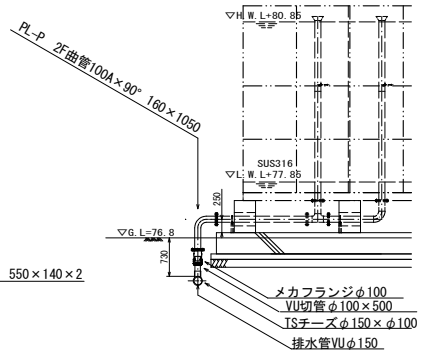

平均土被りの計算

1/2 (0.64+0.73) ×9.3=6.37
1/2 (0.73+0.72) ×8.7=6.31
1/2 (0.72+0.53) ×9.8=6.13
1/2 (0.53+0.39) ×14.8=6.81

25.62m2
25.62m2/42.6m=0.60m

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	排水管縦断図、排泥越流管詳細図		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	C-22 / 55
会社名			
事業者名	亀山市 上水道課		

土 工 平 面 図

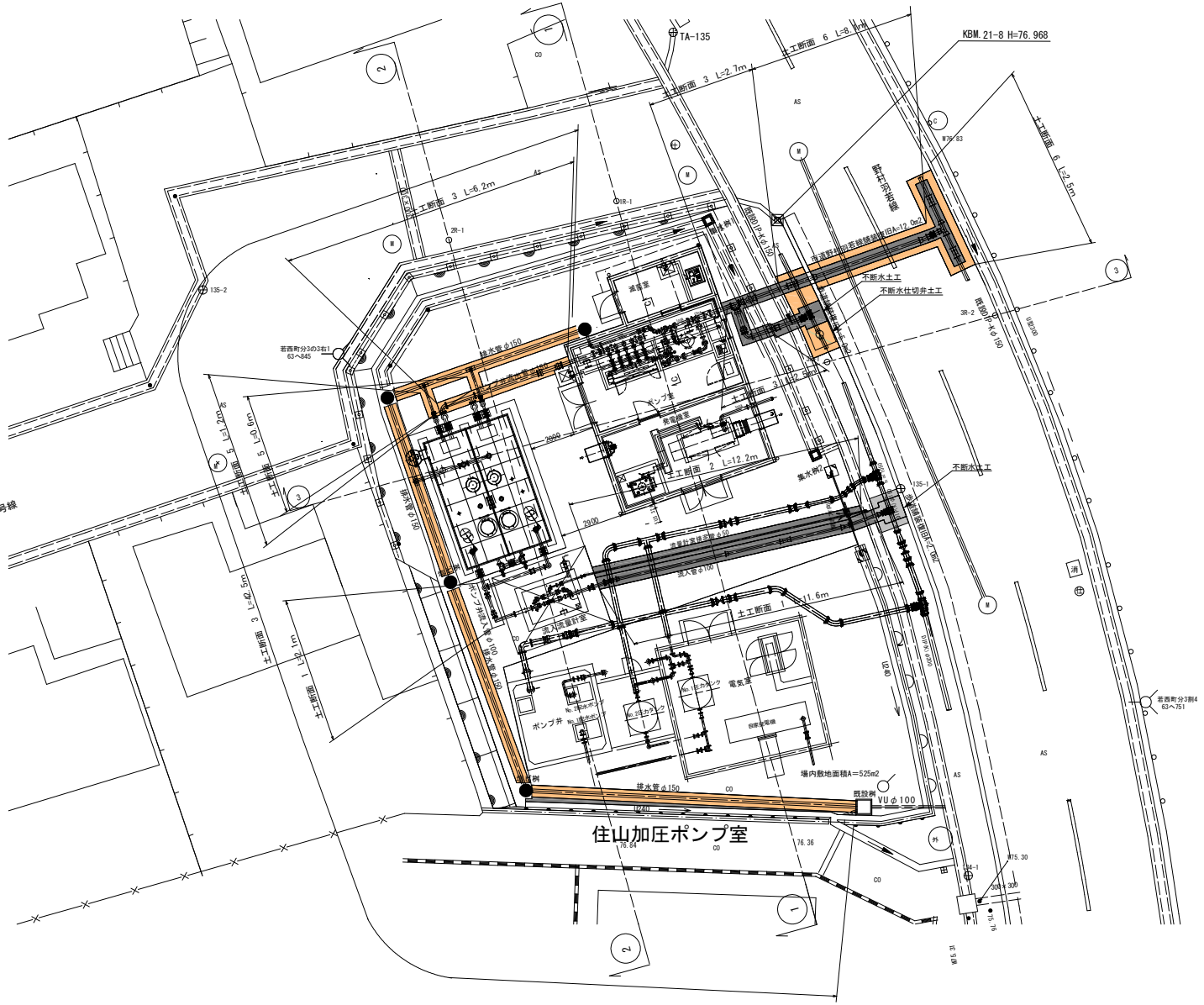
KBM.21-8 H=76.968
TA-135
土工断面 6 L=8.1m
土工断面 3 L=2.7m
土工断面 6 L=2.5m
土工断面 3 L=6.2m
土工断面 3 L=12.2m
土工断面 2 L=12.2m
土工断面 1 L=11.6m
土工断面 5 L=10.9m
土工断面 4 L=9.5m
土工断面 3 L=10.1m
土工断面 1 L=10.1m
不断水土工
不断水仕切弁土工
既設PP-K φ150
既設PP-K φ150
既設PP-K φ150
既設PP-K φ200
既設PP-K φ200
既設PP-K φ200

土工定規図　S=1:20

不断水分岐　歩道
不断水分岐φ150×150・100

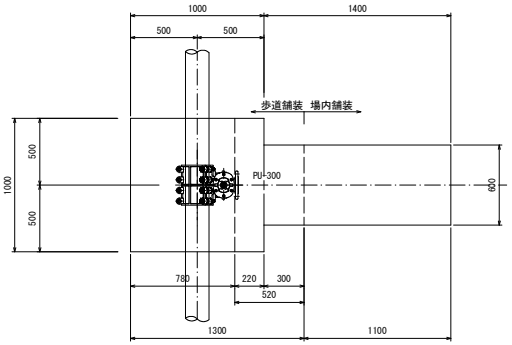

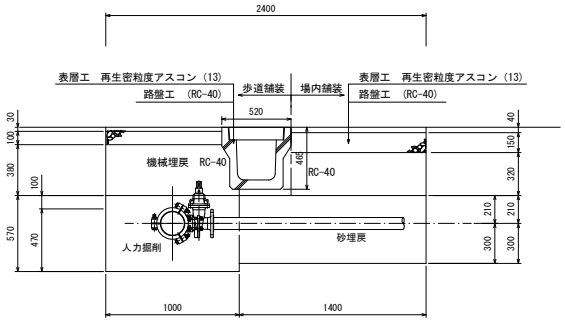

注）歩道の仮復旧は、粗粒アスコンt=30とする。

－－－　：不断水仕切弁土工を示す。

掘削断面図

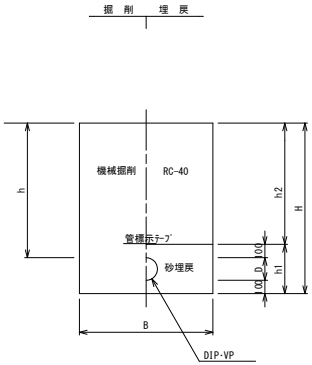

市道野村羽若線

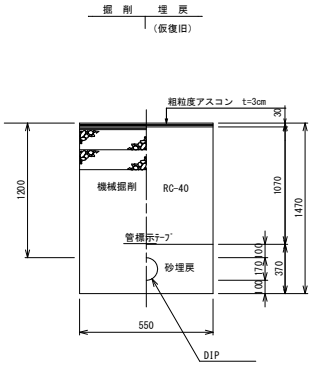

断面	D(口径)	B	h	h1	h2	H	管控除	備　　考
1	100	550	600	320	500	820	0.011	流入管
2	50	550	600	260	500	760	0.003	流量計室排水管
3	150	550	600	370	500	870	0.023	流出管・ポンプ棟排水
4	150	550	1200	370	1100	1470	0.023	流出管
5	75	550	300	290	200	490	0.006	排泥管

市道野村羽若線舗装構成図

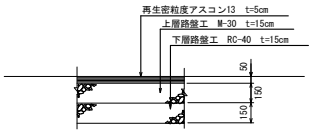

歩道舗装構成図

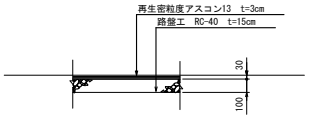

場内舗装構成図

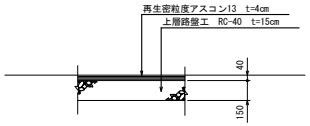

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	土工定規図		
作成年月日			
縮尺	1/20	図面番号	C-24　/　55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

付　帯　工　平　面　図

S=1/100

注）法面コンクリート吹付は10mごとに目地を設けること。

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	付帯工平面図		
作成年月日			
縮尺	1/100	図面番号	C-25 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

付帯工詳細図

場内整備側溝工
S=1:10

断面図

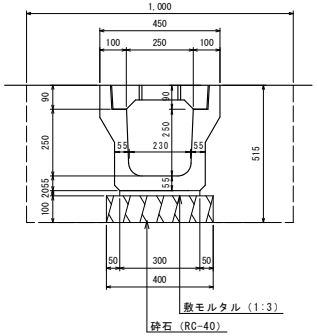

集水桝 1
S=1:20

平面図

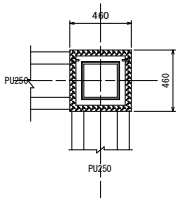

断面図

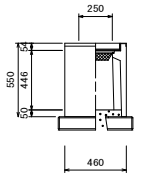

集水桝 2
S=1:20

平面図

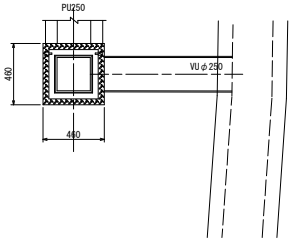

断面図

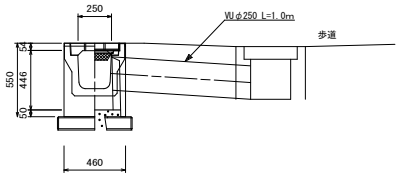

塩ビ桝
S=1:20

平面図

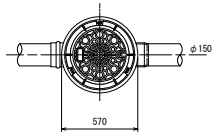

断面図

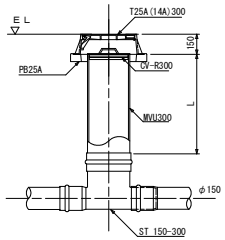

張りコンクリート標準図
S=1:20

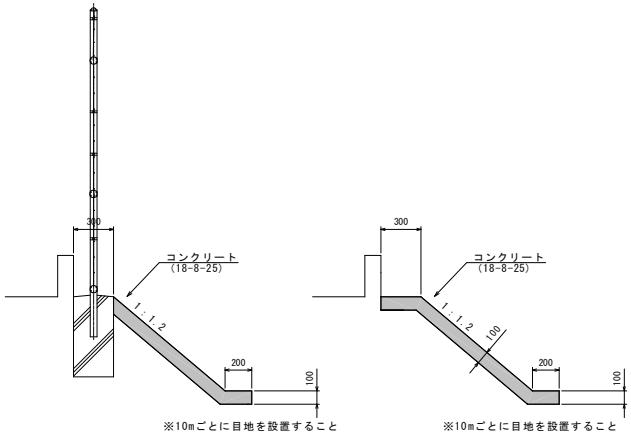

仕切弁ボックス参考図 S=1:10
DIP(NS)φ150 H=600用 250型

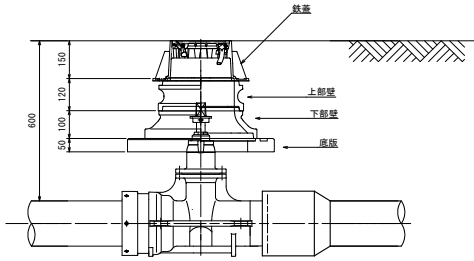

仕切弁ボックス参考図 S=1:10
DIP(NS)φ150 H=1200用 250型

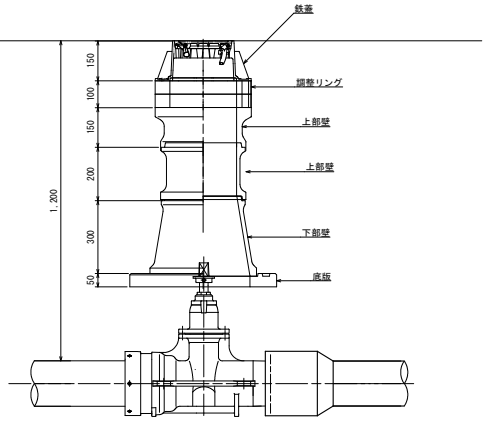

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	付帯工詳細図		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	C-26 / 55
会社名			
事業者名	亀山市 上水道課		

フェンス詳細図　S=1:20

両開き門扉 H１８００×W４０００（直忍付）

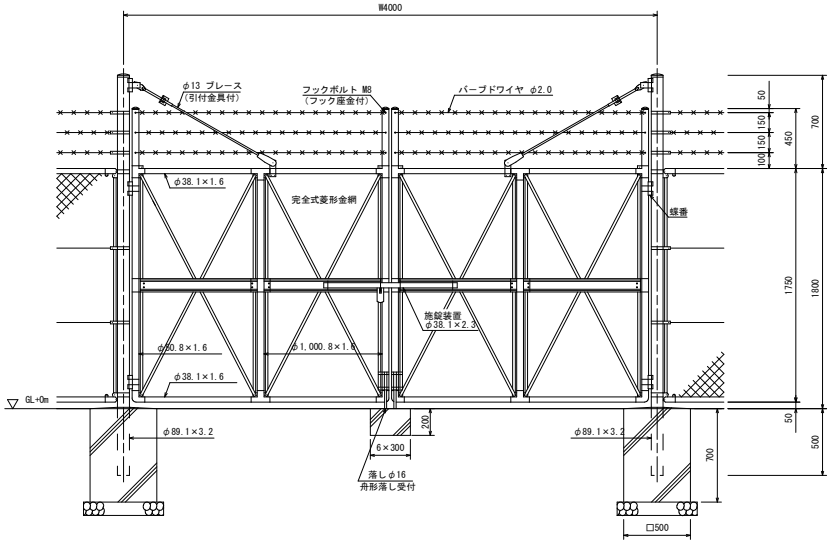

フェンスh=1.8m（忍付）

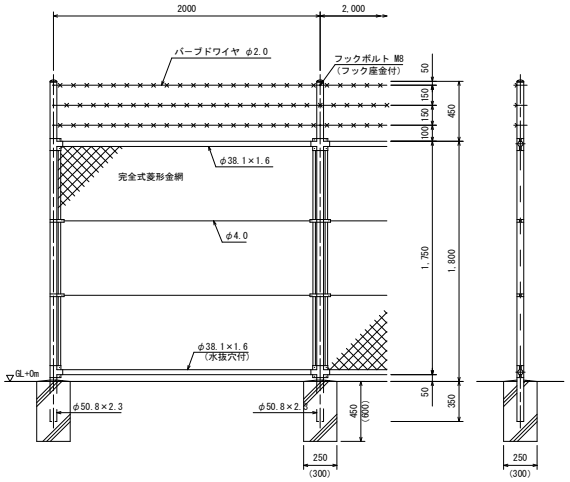

（　）は法面部を示す。

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	フェンス詳細図		
作成年月日			
縮尺	1/20	図面番号	C-27 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

撤去・取壊し平面図

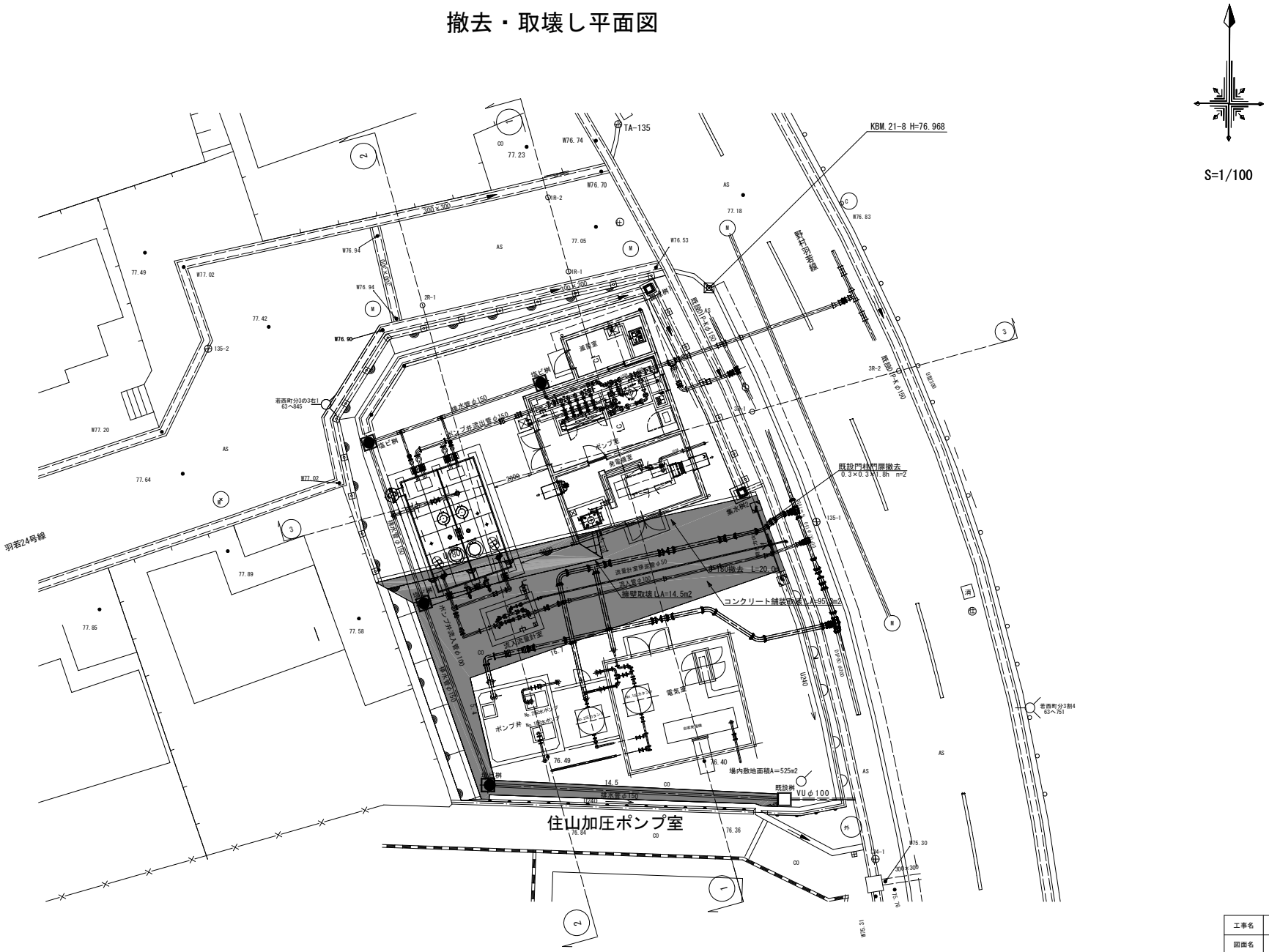

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	撤去・取壊し平面図		
作成年月日			
縮尺	1/100	図面番号	C-28 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

工　事　特　記　仕　様　書

Ⅰ　工事名　　　住山加圧ポンプ場　建築工事

Ⅱ　工事概要
1. 工事場所　　亀山市羽若町地内
2. 敷地面積　　525. 00m2
3. 工事内容
　　棟名称　　住山加圧ポンプ場
　　構造　　　鉄筋コンクリート造　平屋建
　　建築面積　63. 84m2
　　延床面積　63. 84m2
　　工事項目　建築工事

Ⅱ　建築工事仕様
1. 標準仕様
　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は, 国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」（以下「標準仕様書」という。）による。
2. 特記仕様書の表記
（1）項目は, 番号に ○ 印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は, ○ 印の付いたものを適用する。
　○ 印の付かない場合は, ※印の付いたものを適用する。特記事項に記載される内容が複数ある事項については○印の付いたものを適用し、※印の付いたものは適用しない。
　○ 印と ㊟ 印の付いた場合は, 共に適用する。
　使用材料等で、複数の材料に○印が付いたものは図面による。
（3）特記事項に記載の（　.　.　）内表示番号は, 標準仕様書の当該項目, 当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項

1 一般共通事項

1 適用基準等
・建築工事標準詳細図　（平成28年版）　　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課
・営繕工事写真撮影要領（平成31年版）　　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課
・デジタル工事写真の小黒板情報電子化について　（平成29年３月１日付け国営整第211号）
・建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）　　国土交通省大臣官房官庁営繕部

② 工事実績情報の登録
(1. 1. 4)
⊙請負者は、受注時において工事請負代金額が、500万円の工事について、(財)日本建設情報総合センター（以下「JACIC」）が運営する工事実績情報サービス(CORINS)に、「CORINS入力システム」により当該工事に係るデータ登録を行わなければならない。 データ登録は、受注時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、契約締結後10日以内にJACICに対し登録申請を行い、JACICから「工事カルテ受領書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。
　なお、工事請負代金額が2500万円以上の工事の場合は、受注時に加えて、変更及び完成時においても同様に「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、登録内容の変更時にあっては、変更契約締結後10日以内に、完成時にあっては、工事完成後10日以内にJACICに登録申請しなければならない。
　なお、変更時と完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。
　ただし、期間には土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日等は含まない。
⊙請負者は、下請負に付する場合は、別に定める三重県建設工事執行規則施工に関し、必要な書類に様式を定める要綱に従い、部分下請通知書（第9号様式）を監督員に提出しなければならない。
⊙請負者は、工事を施工するためのに下請負契約を締結した場合には下請代金にかかわらず、施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出しなければならない。
⊙請負者は、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事現場の見やすい場所と公衆の見やすい場所に掲げなければならない。
　また、請負者は、施工体系図を別に定める様式により監督員に提出しなければならない。

3 電気保安技術者
(1. 3. 3)
※適用する

④ 発生材の処理等
(1. 3. 11)
・引渡しを要するもの　　（　　　　　　　　　　）
・特別管理産業廃棄物　※有（　　　　　　　　　）
　　　　　　処理方法（　　　　　　　　　）
・現場において再利用を図るもの（　　　　　　　）
・再生資材の利用を図るもの
　⊙アスファルトコンクリート塊
　⊙セメントコンクリート塊
　・建設発生木材
・引渡しを要するもの、再生資源の利用を図るものについては調書作成し、監督員へ提出すること。
⊙引渡しを要しないもの、再生資源化を図るもの以外のものは、全て工事現場外に搬出し、建設リサイクル法、資源有効利用促進法、廃棄物処理法その他関係法令に基づくほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。
（マニフェスト A、B2、D票を提示し、E票は、写しを提出すること。）

⑤ 環境への配慮
(1. 4. 1)
　建築物内部に使用する材料等は, 設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に, 次の1）から5）を満たすものとする。
　1）合板, 木質系フローリング, 構造用パネル, 集成材, 単板積層材, ＭＤＦ, パーティクルボード, その他の木質建材, ユリア樹脂板, 壁紙, 接着剤, 保温材, 緩衝材, 断熱材, 塗料, 仕上塗材は, アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ないものとする。
　2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
　3）接着剤は, 可塑性（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
　4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
　5）１）、３）及び４）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
　また、設計図書に定める「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒド放散量	該当する材料
規制対象外	① JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③ 下記表示のあるJAS適合品 a. 接着剤等不使用 b. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 f. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第三種	① JIS及びJASのF☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品

⑥ 材料の品質等
(1. 4. 2)
　本工事に使用する材料は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASのマーク表示のない材料及びその製造者等は、次の（1）～（6）の事項を満たすものとする。
（1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること
（2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること
（3）安定的な供給が可能であること
（4）法令等で定める許可、認可、認定、免許等を取得していること
（5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
（6）販売、保守等の営業体制が整えられていること
　なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関（（社）公共建築協会等）が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書等の写しを、監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
　また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。

⑦ 建築材料等
　品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。
　また、建設工事で得られた再生資源の活用はもちろんのこと、他産業の廃棄物で得られた再生資源についても利用促進を図るものとし、「みえ・グリーン購入基本指針」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める環境配慮を行うこと。（同指針に基づき、木材を使用する場合、原料として使用される原木は、県産間伐材、林地残材又は小径木等とするか、又はその伐採にあたって生産された国における森林に関する法令に照らして合法な木材とすること。）
※ 本工事に使用する木材は、原則として亀山市内の森林から産出された「地域材」を使用し、調達できない場合は県産材、国産材の順に利用するものとする。
　なお、県産材については「三重の木」利用促進協議会が承認する「三重の木」を優先して使用する。

⑧ 技能士
(1. 5. 2)
※ 職種別に可能なものについては積極的に活用のこと。

⑨ 工法の提案
(1. 5. 8)
　設計図書に定められた工法以外で所要の品質及び性能の確保が可能な工法並びに環境の保全に有効な工法の提案がある場合は、監督職員と協議する。

10 化学物質の濃度測定
(1. 5. 9)
※ 測定物質(○で示したものとする。)

適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
	学校, 教育施設	○	○	○	○	○	○
	住宅	○	○	○	○	○	
	その他	○	○	○	○	○	

※ 測定箇所（※ 図示　　・　　　　　　　　　　）
※ 測定方法（※ パッシブ法　　・ アクティブ法　　　　　　）
※ 試料は、内装工事完了から2週間以上の通風換気を行い、また、換気を行いながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了してから採取することとし、困難な場合は監督員と協議すること。
※ 報告書提出部数　２部

11 技術検査
(1. 6. 2)
回数（　　　）、実施する段階（　　　　）

⑫ 特別な材料の工法
標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。

⑬ リサイクル認定製品の利用
※ 本工事では三重県リサイクル製品利用推進条例に基づき性能、品質、数量、価格等に考慮し、優先的に認定製品を使用すること。入手困難な場合は監督員と協議すること。

⑭ 施工中の安全管理
※ 接着剤及び塗料の塗布にあたっては、使用方法及び塗布料を十分に管理し、適切な乾燥時間をとるものとする。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した等を室外へ放出させること。

⑮ 騒音・振動の防止
※ 低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定に基づき指定された建設機械を使用する。

⑯ 排出ガス対策建設機械の使用
※ 第３次排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用する。

⑰ 工事写真
※ 電子納品とし、次のものを提出する。
　※ CD　部数は「20 電子納品」を参照
　※ 全写真のサムネイルを印刷したもの（A4版用紙）　1部
　※ 代表的写真を抽出し、L版相当サイズ（A4版用紙に1ページあたり3枚）で印刷したもの　1部

⑱ 完成図等
(1. 7. 1～3) (表1. 7. 1)
※ 作成する（※ 完成図　　・ 保全に関する資料）
※ 完成図作図範囲(配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等)
　なお、完成図の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は発注者に移譲するものとする。
⊙ CADによる作成、普通紙に出力したもの（※ 要　　・ 不要）
　ただし、作成できない場合は監督員との協議による。
⊙ CADデータによる提出（※ 要　　・ 不要）
　ただし、提出できない場合は監督員との協議による。

⑲ 完成写真
※ デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。（A4版用紙に1ページあたり3枚）
⊙ アルバム 1部　（大きさ 335mm×290mm程度　カラー）
※ 箇所数は 外観4面 各室2面 程度とする。
　規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。

⑳ 電子納品
※ 工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。
（提出部数　　※ 2部　　・　部）
※ 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。
（提出部数　　※ 2部　　・　部）

㉑ 設備工事との取合い
施工範囲
※ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強
※ 図示した壁、天井の仕上材、下地材の切り込み及び補強
※ 駆動装置又は電動建具等の2次側配管配線及び操作スイッチ施工図
※ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

㉒ 設計GL
※ 図示のベンチマーク（B.M）　・設計GL=+76.80　FL=+77.10
（現状地盤は B.M　　　　　76.968　mm）

㉓ 養生その他
　工事施工に際し既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、既存にならい補修すること。

㉔ 事故報告
　工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書（三重県公共工事共通仕様書第13号様式）を監督員に速やかに提出すること。
　また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

㉕ 調査協力
受注者は、発注者が行う生コンクリートに関する調査に協力すること。
　※調査内容については、購入先、購入価格、資材の搬入と施工に条件に関すること等。詳細は監督員と別途協議によるものとする。

㉖ 環境保全活動への協力
　受注者は、亀山市が取組んでいる環境保全活動に協力するものとする。詳細は監督員と別途協議するものとする。

㉗ 提出書類
監督員より別途指示するものとする。

㉘ 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
⊙風圧力
　風速（Vo=３４ m/s）
　地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ）
⊙積雪荷重等
　垂直積雪量：４０cm　積雪の単位荷重：２０N/m2

2 仮設工事

① 足場その他
(2. 2. 4)
※ 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省 平成21年４月策定）」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さん及び巾木の機能を有するものを設置しなければならない。
　また、定置する足場及び作業構台の類は、別契約の関係請負者に無償で使用させる。
　さらに、本工事において仮囲いを設ける。（土木工事共通仮設費にて計上）

② 監督職員事務所
(2. 3. 1)
※ 設置する
監督職員事務所の規模　　　　　　　　　　　　（単位 :m2）

規模	※				
面積	(10程度)	(20程度)	(35程度)	(65程度)	(100程度)

監督職員事務所の仕上げ

部位等	仕　上　げ
床	合板張り 又は ビニール床シート張り
内壁、天井	合板 又は せっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り
屋　根	溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り
仮設トイレ	必要に応じて設置する（土木工事共通仮設費にて計上）

③ 監督職員事務所の備品等
備品等の設置

種類	机・いす	書棚	黒板	掛時計	温度計
数量	組	台	個	個	個
種類	長ぐつ	雨がっぱ	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	足	着	個	個	台
種類	消火器	掃除具	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	請負者加入電話機･FAX	冷暖房機器
数量	個	台	個	台	台

④ 工事用水
構内既存の施設　　※利用できない　　・利用できる（※有償　・無償）

⑤ 工事用電力
構内既存の施設　　※利用できない　　・利用できる（※有償　・無償）
　本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。

3 土工事

① 埋戻し及び盛土
(3. 2. 3) (表3. 2. 1)
埋戻し及び盛土の種別
・A種　適用場所（　　　　）
⊙B種　適用場所（　基礎　）
・C種　適用場所（　　　　）土質（　　）受渡場所（　　）
・D種　（細粒分（75μm以下）の含有率（重量百分率）の上限を50%未満とする。）
　　　適用場所（　　　　）

② 建設発生土の処理
(3. 2. 5)
⊙構外搬出適切処理　　・構内指定場所に堆積　　・構内指定場所に敷均し

3 山留めの撤去、存置
(3. 3. 3)
鋼矢板等の抜き跡の処理　　・砂充填　・（　　　　）
山留め壁等　　・ 撤去　　・存置　　存置範囲（※図示　　・　　　　）

4 地業工事

1 杭の施工管理
杭工事特記仕様書による。

2 適用基準
　本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。
国土交通省告示第468号　「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」
（平成28年3月4日）

3 施工記録
　受注者は、杭の施工期間中は、１ 週間ごとに、その週に施工した杭の施行記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。
たうえで提出し、確認を受けること。
また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。
　なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。

4 根拠資料
　共通仕様書、特記仕様書及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料（施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等）は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。保管期間は契約書第３１条第４項又は第５項（第３８条においてこれらの規定を準用する場合を含む。）の規定による引渡しを受けた日から１０年とする。また、発注者から請求があった場合は、速やかに提出または提示すること。

5 試験杭及び試験堀
(4. 2. 2)
・ 試験杭　　位置、本数及び寸法　　図示（図面番号：　　　）
・ 試験掘　　位置、本数及び寸法　　図示（図面番号：　　　）

6 杭の支持層
支持層の位置、土質　・ 図示（図面番号：　　　）　・（　　　　）

7 水平方向の位置ずれ
（　　）mm以下

8 杭の載荷試験^2
(4. 2. 3)
試験方法　・ 鉛直載荷　　・ 水平載荷　　・（　　　　）
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。^m
位置、本数　・ 図示（図面番号：　　　）　載荷荷重　（　　　kN）
報告書　　・ 提出部数　2部

9 地盤の載荷試験
(4. 2. 4)
試験方法　※ 平板載荷　　・（　　　　）
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。
位置　　　・ 図示（図面番号：　　　）　載荷荷重　（　　　　kN）
報告書　　・ 提出部数　2部

10 既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭
(4. 3. 1) (表4. 3. 1) (4. 3. 3) (4. 3. 4) (4. 3. 5) (4. 3. 6) (4. 3. 8)
・ PHC杭
　　・ A種　・ B種　・ C種　・ D種　・ E種　・ F種
・ SC杭
・ PRC杭
・ 上記以外の建築基準法に基づく杭

（参考表）

種別	杭径(mm)	杭長	継手数	セット数	長期設計^2支持力(kN/本)^2	備考

　先端形状　　・ 開放型　　・ 閉そく型
施工方法
・ セメントミルク工法
　・ オーガーの支持層への掘削深さ
　　・（　　）m　　・ 図示（図面番号：　　　）
　・ 杭の支持層への根入れ深さ
　　・（　　）m　　・ 図示（図面番号：　　　）
・ 特定埋込杭工法
　・ 杭の根入れ深さ
　　・（　　）m　　・ 図示（図面番号：　　　）
　・ 根固め液及び杭周固定液の管理試験
　　・標準仕様書[4. 3. 4(6)(ｺ)]　・（　　　　）
継手　　　　・ アーク溶接　　・ 無溶接継手（工法:　　　）
杭頭の処理　　・ 行う　　　・ 行わない

11 鋼杭地業
(4. 4. 3) (4. 4. 4) (4. 4. 5) (4. 4. 6) (4. 3. 5) (4. 3. 8)
・ 鋼管杭　　・ SKK400　　・ SKK490
・ H形鋼杭　　・ SHK400　　・ SHK490M
　径　　・ 300　　・ 350　　・ 400　　・ 450　　・（　　）
　長さ（　　）m
継手　　　・ JISA5525(鋼管ぐい)
施工方法
・ 特定埋込杭工法
　・ 杭の根入れ深さ
　　・（　　）m　　・ 図示（図面番号：　　　）
杭頭の処理　　・ 行う　　　・ 行わない

12 場所打ちコンクリート杭地業
(4. 5. 1) (4. 5. 4) (4. 5. 5) (4. 5. 6)
施工方法
・ アースドリル工法
・ リバース工法
・ オールケーシング工法
・ 場所打ち鋼管コンクリート杭工法
拡底　　　・ 行わない　　　・ 行う（　　　）
杭の根入れ深さ
・（　　）m　　・ 図示（図面番号：　　　）

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	建築工事特記仕様書		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-1　/　55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

4 地業工事〈続き〉

孔壁の超音波測定　・行う　・行わない
帯筋の加工及び組立　・図示（図面番号：　　）
鉄筋の最小かぶり厚さ　（　　）mm
鉄筋かごの補強
・図示（図面番号：　　）
継手　・重ね継手　・（　　）
コンクリートの種別　・A種　・B種　（表4.5.1）
設計基準強度（　　）N/mm^2
セメントの種類　・高炉セメントB種　・（　　）
スランプ（cm）　・18　・（　　）
構造体強度補正値（S）・3N/mm^2　・（　　）

⑫ 地盤改良
○（　深層混合処理　）工法
・六価クロム溶出試験　・室内配合試験　・一軸圧縮試験

⑬ 砂及び砂利地業　（4.6.2）（4.6.3）
砂利
○再生クラッシャラン　・切込砕石　・切込砕石　・（　　）
砂
・シルト　・山砂　・川砂　・砕砂　・（　　）
施工範囲　・図示（図面番号：　　）
厚さ（mm）　・60　・（　　）
・仕上がりレベルを計測し、記録すること。"m

⑭ 捨コンクリート地業　（4.6.4）
厚さ（mm）　○50　・（　　）
施工範囲　・図示（図面番号：　　）
・仕上がりレベルを計測し、記録すること。"m

⑮ 床下防湿層　（4.6.2）（4.6.5）
施工範囲　○図示（図面番号：A-11）
ポリエチレンフィルム厚さ　○0.15mm以上　・（　　）
○外周部の重ね幅、基礎梁へののみ込みは、250mm以上とする。

5 鉄筋工事

① 鉄筋　（5.2.1）
① 鉄筋の種類

種類の記号	径	備考
○SD295A	○D16以下	
・SD295B	・（　　）	
○SD345	○D19以上	

・建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたもの

2. 溶接金網　網目の形状、寸法　（5.2.2）
鉄線の径（mm）　・4　・5　・6　・（　　）
寸法（mm）　・100×100　・150×150　・（　　）

3. 内法直径　（5.3.2）
90°未満の折曲げの内法直径　・図示（図面番号：　　）

④ 継手　（5.3.4）

	径	部位
○重ね継手	D16以下	下記以外
○ガス圧接	D19以上	柱、梁主筋

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ
○標準仕様書［5.3.4］(3)（7）　・図示（図面番号：　　）
継手位置
○各部配筋参考図による　・図示（図面番号：　　）
鉄筋定着
○標準仕様書［表5.3.4］　・図示（図面番号：　　）
○標準仕様書［節5.3.3］　・図示（図面番号：　　）

⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔　（5.3.5）（表5.3.6）
鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ
○標準仕様書［表5.3.6］　・図示（図面番号：　　）

⑥ 各部配筋　（5.3.7）
○図示（図面番号：A-22等）

⑦ 圧接完了後の試験　（5.4.10）
抜取試験方法　◎超音波探傷試験　・引張試験
引張試験方法　○標準仕様書［5.4.10］(イ)(b)　・（　　）

8. 機械式継手及び溶接継手　（5.5.2）（5.6.3）
・機械式継手　適用箇所（　　）
種類（　　）　性能（　　）
施工完了後の継手部の試験（　　）
不合格となった継手部への措置（　　）
鉄筋相互のあき（　　）mm
・溶接継手　適用箇所（　　）
工法（　　）　性能（　　）
施工完了後の溶接部の試験（　　）
不合格となった溶接部への措置（　　）
鉄筋相互のあき（　　）mm

6 コンクリート工事

① コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度

○普通コンクリート　（6.2.1～4）

設計基準強度（N/mm^2）	スランプ	適用箇所
○24	15cm	基礎
○24	18cm	基礎以外の躯体

・軽量コンクリート　（6.2.1～3）（6.10.1, 2）

設計基準強度（N/mm^2）	種類	気乾単位容積重量（t/m^3）	スランプ	適用箇所
・24				

② コンクリートの類別　（6.2.1）（表6.2.1）
類別
※Ⅰ類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
・Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）
・大臣認定品　図示（図面番号：　　）

③ コンクリートの仕上り　（6.2.5）（表6.2.4）（表6.2.5）
合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別
・A種　○B種　○C種
仕上りの平たんさ
・a種　・b種　・c種

④ セメント　（6.3.1）（表6.3.1）
種類
※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種
シリカセメントA種、フライアッシュセメントA種
・（　　）
高炉セメントB種又はフライアッシュセメントB種
・適用箇所　図示（図面番号：　　）

⑤ 骨材　（6.3.1）
アルカリシリカ反応性による区分
・AL（コンクリート中のアルカリ総量を規制）
※ A（安全と認められる骨材を使用）
なお、ALで規制できない場合はAとし、その試験は、施工着手前、工事中1回/6ヶ月かつ
産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。

・特殊な骨材の使用
・フェロニッケルスラグ細骨材
・銅スラグ細骨材
・電気炉酸化スラグ骨材
・再生骨材H（普通エコセメントを使用するコンクリートに限る）

⑥ コンクリートの材料　（6.3.1）（表6.3.2）
混和材料　・図示（図面番号：　　）
混和剤の種類、使用方法、使用量
○標準仕様書［6.3.1］(4)(a)、標準仕様書［6.3.2］(イ)(ア)
・（　　）
混和材の種類、使用方法、使用量
○標準仕様書［6.3.1］(4)(b)、標準仕様書［6.3.2］(イ)(ア)
・（　　）
構造体強度補正値（S）　○標準仕様書［表6.3.2］　・（　　）

⑦ 打継ぎ　（6.6.4）
位置　○標準仕様書［6.6.4］(1)　・図示（図面番号：　　）

⑧ 養生　（6.7.2）
・普通エコセメント使用の場合の湿潤養生期間　（　　）

⑨ 型枠　（6.6.4）（6.8.1）（6.8.2）（表6.8.1）
材料　○複合合板　（厚さ(mm)　○12　・（　　））
・（　　）
打増し厚さ　○図示（図面番号：A-11等）
誘発目地、打継ぎ目地、化粧目地の位置、形状及び寸法
○図示（図面番号：A-11等）
・断熱材の薬用
・ＭＣＲ工法用シート
スリーブの材種、規格等
○標準仕様書［表6.8.1］　・図示（図面番号：　　）
型枠存置期間及び取外し　（6.8.4）
・普通エコセメント使用の場合の最小存置期間　（　　）

10 寒中コンクリート　（6.11.1）
適用期間（　　）
・調合管理強度、調合強度を積算温度を基に定める

11 暑中コンクリート　（6.12.2）
構造体強度補正値(S)
・6　N/mm^2　・（　　）

12 マスコンクリート　（6.13.1）（6.13.2）（表6.13.1）
適用箇所　・図示（図面番号：　　）
セメントの種類　・普通ポルトランドセメント
・中庸熱ポルトランドセメント
・低熱ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・シリカセメント
スランプ　・15cm　・（　　）
混和剤の種類　・標準仕様書［6.13.2］(2)（ア）　・（　　）
混和材の種類　・標準仕様書［6.13.2］(2)（イ）　・（　　）
構造体強度補正値（S）　・標準仕様書［表16.3.1］　・（　　）

⑬ 無筋コンクリート　（6.14.1）
コンクリートの種類　○普通コンクリート　・（　　）
適用箇所　標準仕様書［6.14.1］
・上記以外の適用箇所（　　）
設計基準強度　○18(N/mm^2)　・（　　）(N/mm^2)
スランプ　・15cm　○18cm

14 流動化コンクリート　（6.15.1）
適用箇所
・図示（図面番号：　　）

7 鉄骨工事

1 鉄骨製作工場　（7.1.3）（7.1.4）
（株）日本鉄骨評価センター又は（株）全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から"1
認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・J　・R　・M　・H　・S

2 施工管理技術者　（7.1.4）
・配置する

3 鋼材　（7.2.1）表（7.2.1）
種類、形状及び寸法　・図示（図面番号：　　）

4 高力ボルト　（7.2.2）（7.3.2）（7.4.2）（7.4.7）
・トルシア形高力ボルト（S10T）
・JIS形高力ボルト2種（F10T）
・溶融亜鉛めっき高力ボルト1種（FBT相当）
・（　　）
高力ボルトのねじの呼び
・図示（図面番号：　　）
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・図示（図面番号：　　）
すべり試験の試験方法　・（　　）
JIS形、ナット回転法かつボルト長がねじの呼びの5倍を超える場合
・回転量（　　）"

5 普通ボルト　（7.2.3）（表7.2.3）（7.3.2）
ボルト及びナットの材料等、ボルトのねじの呼び
・図示（図面番号：　　）
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・図示（図面番号：　　）

6 溶融亜鉛めっき高力ボルト　（7.3.2）（7.4.2）（7.12.5）
摩擦面の処理
・ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上）
・リん酸塩処理
すべり試験の試験方法　・（　　）
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・図示（図面番号：　　）

7 アンカーボルト　（7.2.4）（表7.2.3）（7.3.2）（7.10.3）（表7.10.1）
種類
構造用　・SNR400B　・（　　）
建方用　・SS400　・（　　）

・A種　・B種
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
・標準仕様書［表7.2.3］
・図示（図面番号：　）
構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状、寸法
・図示（図面番号：　　）
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・図示（図面番号：　　）

8 溶接材料　（7.2.5）
材料
・標準仕様書［7.2.5］(1)（2）以外の溶接材料　（　　）

9 ターンバックル　（7.2.6）
種類及びねじの呼び等
・図示（図面番号：　）
建築用ターンバックル胴　※割枠式　・（　　）
建築用ターンバックルボルト　※羽子板ボルト　・（　　）

10 デッキプレート　（7.2.7）（7.7.8）
材質、形状及び寸法　・図示（図面番号：　　）
溶接方法　・図示（図面番号：　　）

11 スタッド　（7.2.8）
種類等　・図示（図面番号：　　）

12 柱底均しモルタル　（7.2.9）（7.10.3）（表7.10.2）
柱底均しモルタルの工法、厚み
・A種（　）mm　・B種（　）mm
無収縮モルタルの材料及び調合
・標準仕様書［7.2.9］(2)　・（　　）

13 材料試験等　（7.2.10）
板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験
・JIS G 0901により行う

14 ボルトの孔径　（7.3.8）
普通ボルトの孔径（母屋又は胴縁の取付け）
・ねじの呼び径±10mm　・（　　）

15 仮組　（7.3.10）
・行わない　・行う
仮組を行う範囲　・図示（図面番号：　　）

16 溶接作業における技能資格者　（7.6.3）
溶接作業の技量付加試験
・行わない　・行う

17 溶接部の開先　（7.6.4）
開先の形状
・図示（図面番号：　　）

18 溶接施工　（7.6.7）
鋼製エンドタブの切除
・適用及び切断範囲　図示（図面番号：　　）
切断面の仕上げ
・標準仕様書［7.6.7(3)(b)］　・図示（図面番号：　　）

鋼製エンドタブに代わるその他の工法
鋼製エンドタブに代わるその他の工法については、代替エンドタブ（セラミックタブ又はフラックスタブ）を用いたものとし、工法の採用にあたっては、以下の項目の両方を満足することを条件とし、監督員の承諾を受けること。
1. 相当数の代替エンドタブにこれを溶接を行ったことがある工場の製作であること。
2. 製作工場がJ、R、Mグレードの場合は、溶接技能者がNPO法人日本エンドタブ協会による固形タブに係るエンドタブ施工講習終了者（溶接技能者・A級以上）、又はAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とすること。また、製作工場がH、Sグレードの場合は溶接技能者がAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とすること。

板厚が異なる場合の突合せ継手溶接部
・低応力高サイクル疲労を受ける部位　図示（図面番号：　　）
スカラップの形状　・図示（図面番号：　　）

19 溶接部の試験　（7.6.12）（表7.6.2）
溶接部の外観試験方法　・（　　）
・完全溶込み溶接部の超音波探傷試験　・（　　）

溶接区分	AOQL(%)	検査水準	備考
現場溶接		"m	・全数試験
工場溶接	・2.5 ・4.0	・6	

20 錆止め塗装　（7.8.2）（7.8.4）
耐火被覆材の接着する面への塗装
塗装範囲　図示（図面番号：　　）
種別
・標準仕様書［18.3.2］、［表18.3.1］（　　）種
・標準仕様書［18.3.2］、［表18.3.2］（　　）種
耐火被覆材の接着する面以外への塗装
塗装範囲　図示（図面番号：　　）
鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造の鋼製ｽﾀﾗｯﾌﾟの内面（鉄骨に溶接されたものに限る）
・標準仕様書［18.3.2］、［表18.3.1］（　　）種

21 耐火被覆　（7.9.2）（7.9.3）

部位	種類	材料	工法	耐火性能

22 軽量形鋼　（7.11.2）
接合部（ボルト接合の場合）
・普通ボルト接合　・（　　）

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1 補強コンクリートブロック造　（8.2.2）（8.2.3）（8.2.5）（8.2.8）（表8.2.1）
種類　・空洞ブロック16
・図示（図面番号：　）
正味厚さ、モデュール呼び寸法
・図示（図面番号：　）
各部の配筋　・図示（図面番号：　）
モルタルの調合　・標準仕様書［8.2.3］　・（　　）
モルタル又はコンクリートの充填範囲　・図示（図面番号：　）

2 コンクリートブロック帳壁及び塀　（8.3.2）（8.3.3）（8.3.4）（8.3.7）（表8.3.1）
ブロックの種類　・標準仕様書［表8.3.1］
・図示（図面番号：　）
正味厚さ、モデュール呼び寸法、ブロックの厚さ
・図示（図面番号：　）
モルタルの調合　・標準仕様書［8.2.3］　・（　　）
化粧　・有り　・無し
塀の厚さ　H≦2.0m　・120mm　・（　）
H>2.0m　・150mm　・（　）
各部の配筋　・図示（図面番号：　）
モルタル又はコンクリートの充填範囲
・図示（図面番号：　）

3 ＡＬＣパネル　（8.4.2）（8.4.3）（8.4.4）（表8.4.2）（8.4.5）（表8.4.3）

区分	単位荷重（N/mm^2）	呼び寸法 厚さ(mm)	幅(mm)	長さ(mm)	構法	耐火性能
・外壁パネル	・（　）	・100 ・（　）	・（　）	・（　）	・A種 ・B種	・（　）時間 ・無し
・間仕切壁パネル	・（　）	・100 ・（　）	・（　）	・（　）	・C種 ・E種 ・D種	・（　）時間 ・無し
・屋根パネル	・（　）	・100 ・（　）	・（　）	・（　）	・F種	・（　）時間 ・無し
・床パネル	・（　）	・100 ・120 ・150	・（　）	・（　）	・F種	・（　）時間 ・無し

パネル幅を300mm以下とする部分　・適用あり
外壁、屋根及び床パネル構法
風圧力に対応した工法　・適用あり
パネル短編小口相互の伸縮目地幅(mm)　・（　　）
出隅、入隅等の取合い部の伸縮目地幅(mm)　・（　　）
伸縮目地への耐火目地材の充填　・適用する（材料：　　）

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	建築工事特記仕様書（2）		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-2 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事〈続き〉

4 押出成形セメント板（ECP）

(8.5.2) (8.5.3) (8.5.4) (表8.5.1) (8.5.5) (表8.5.2)

種類	表面形状及び原料区分	板厚(mm)	働き幅(mm)	工法
・外壁パネル	・ フラットパネル ・ デザインパネル ・ タイルベースパネル^1	・( )	・( )	・ A種 ・ B種
・間仕切壁パネル	・ フラットパネル ・ デザインパネル ・ タイルベースパネル^1	・( )	・( )	・ B種 ・ C種

パネル幅を300mm以下とする部分　　・ 適用あり
パネル相互の目地幅 (mm)
・ 長辺 8以上、短辺 15以上　　・ (　　　　)
出隅、入隅の接合部の伸縮調整目地幅 (mm)　・ 15　・ (　　)
目地及び隙間の処理　　・ (　　　　)
外壁パネル構法
風圧力に対応した工法　　・適用あり
間仕切壁パネル構法
パネルに欠き込みを行う場合
・パネル開口の限度　　・図示 (図面番号：　　)

9 防水工事

1 アスファルト防水

(9.2.2) (9.2.3) (表9.2.3) ～ (表9.2.8)

種　別	施　工　箇　所

改質アスファルトルーフィングシート
種類　・標準仕様書[表9.2.3] ～[表9.2.8]　　・図示 (　　)
厚さ　・標準仕様書[表9.2.3] ～[表9.2.8]　　・図示 (　　)
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート
種類　・標準仕様書[表9.2.5] ～[表9.2.8]　　・図示 (　　)
厚さ　・標準仕様書[表9.2.5] ～[表9.2.8]　　・図示 (　　)
絶縁用シート
・ ポリエチレンフィルム (厚さ 0.15mm以上)
・ フラットヤーンクロス (70g/㎡)
押え金物
・ アルミ製 L-30×15×2.0(mm)　・図示 (図面番号：　　)
断熱材
・ 屋根保護防水断熱工法
種類 (　　)　　厚さ (　　　) mm
・ 屋根露出防水断熱工法
種類 (　　)　　厚さ (　　　) mm

屋根保護防水　(表9.2.3) ～ (表9.2.6)
立ち上がり部の保護コンクリート　・ 図示(図面番号：　　)
乾式保護材　・ 使用する
立上り部保護れんが　・ JIS R 1250　・ (　　　)

脱気装置　(表9.2.7)
・ 設置数量　図示(図面番号：　　)　　種類 (　　　)

屋根露出防水における仕上塗料　(表9.2.7) (表9.2.8)
・ 図示(図面番号：　　)　種類 (　　)　使用量 (　　)

屋内防水密着工法における保護層　(表9.2.9)
・図示 (図面番号：　　)
E-1の工程3　・行う　・行わない

防水層の下地モルタル塗り　(9.2.4)
・図示 (図面番号：　　)
立上がりのコンクリート打放し仕上げの種別
種類　・B種　・ (　　)

屋根露出防水絶縁断熱工法　(9.2.4)
ルーフドレン回り及び立ち上がり部周辺断熱材の張りじまい位置
・ 図示(図面番号：　　)

保護コンクリートの厚さ　(9.2.5)
こて仕上げ　・ 水下 80mm以上　・ (　　　)
床タイル張り　・ 水下 60mm以上　・ (　　　)
立上り部の保護方法
・乾式保護材　・れんが押え　・コンクリート押え
・モルタル押え (屋内等)　・ (　　　)
屋上排水溝
・ 図示(図面番号：　　)

2 改質アスファルトシート防水

(9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1) ～ (表9.3.3)

種　別	施　工　箇　所

改質アスファルトシート
種類　・標準仕様書[表9.3.1] ～[表9.3.3]　　・図示 (　　)
厚さ　・標準仕様書[表9.3.1] ～[表9.3.3]　　・図示 (　　)
粘着層付改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ及び部分粘着層付改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ
種類　・標準仕様書[表9.3.1] ～[表9.3.3]　　・図示 (　　)
厚さ　・標準仕様書[表9.3.1] ～[表9.3.3]　　・図示 (　　)
押え金物の材質、形状、寸法
・アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm)　・ (　　　)
仕上塗料
・ 図示 (図面番号：　　)　種類 (　　)　使用量 (　　)

脱気装置
・ 設置数量　図示 (図面番号：　　)　種類 (　　)

・ 屋根露出防水絶縁断熱工法
種類 (　　)　　厚さ (　　) mm
防湿用シートの設置　・有り　・無し

3 合成高分子系ルーフィングシート防水

(9.4.2) (9.4.3) (9.4.4) (表9.4.1) (表9.4.2) (表9.4.3)

種　別	施　工　箇　所

ルーフィングシート
種類　・標準仕様書[表9.4.1] ～[表9.4.3]　　・図示 (　　)
厚さ　・標準仕様書[表9.4.1] ～[表9.4.3]　　・図示 (　　)

・ 発砲ポリエチレンシート　　・ (　　　)
固定金具　　材質、寸法形状 (　　　)
・ 図示 (図面番号：　　)
断熱材　　種類、厚さ
・機械的固定工法　図示 (図面番号：　　)
・接着工法　　図示 (図面番号：　　)
仕上塗料
・ 図示 (図面番号：　　)　種類 (　　)　使用量 (　　)
接着工法における脱気装置
・ 設置数量　図示(図面番号：　　)　種類 (　　)
防湿用フィルムの設置　・有り　・無し
S-M2又はSI-M2で立上りを接着工法
立ち上がり面のシート厚さ　・ 1.5mm　・ (　　) mm
屋内保護密着工法
モルタル塗り厚さ　・ (　　) mm
立上り部の保護モルタル塗厚さ　・ 7mm以下　・ (　　) mm
目地処理
PC下地　・ 図示 (図面番号：　　)
増張り (S-F1、SI-F1)
PC入隅部　・ 図示 (図面番号：　　)
機械的固定工法
風圧力に対応した工法　　・図示(図面番号：　　)

④ 塗膜防水

(9.5.3) (表9.5.1) (表9.5.2)

施　工　箇　所	種　別
	X-1
屋根	X-2
	Y-1
	Y-2

脱気装置 (X-1)
・ 設置数量　図示 (図面番号：　　)　種類 (　　)
防水層の工程数及び各工程の使用量 (Y-1、Y-2)
・ 製造所の仕様による　　・ (　　　)
保護層 (Y-2)　・図示 (図面番号：　　)
仕上塗料
・ 図示 (図面番号：　　)　種類 (　　)　使用量 (　　)

5 ケイ酸質系塗布防水

(9.6.1) (9.6.3) (9.6.4) (表9.6.1) (表9.6.2)

適用部位　　・ 図示 (図面番号：　　)
防水層の種別　　・C-UI　　・C-UP
防水層の下地
壁及び天井部の仕上げ　・コンクリート打放し仕上げ (B種)
・図示 (図面番号：　　)
下地処理　・標準仕様書[9.6.4](2)　・ (　　)

⑥ シーリング

(9.7.2) (9.7.3) (表9.7.1)

・ 標準仕様書[表9.7.1]による

施　工　箇　所	目地寸法	種類
建具廻り	10×10	MS-2
打継目地、化粧目地	20×10	PU-2

接着性試験　(9.7.5)
・ 簡易接着性試験　　・ 引張接着性試験

10 石工事

1 共通

(10.1.3) (10.1.5)

割付　　・図示(図面番号：　　)
粗面仕上げの場合ののみ込み部分の仕上げ　・ (　　)

2 天然石

(10.2.1) (表10.2.1) (表10.2.2)

使用部位	種類 (名称)	等級	寸法 (mm)	表面仕上げ	工法	形状
床		※ 2等 ・ 1等		・ 粗磨き ・ ( )		
壁		・ 1等		・ 水磨き ・ ( )		

ジェットバーナー仕上面　　・手加工あり　・機械加工バフ仕上あり

3 テラゾ

(10.2.1) (表10.2.2)

テラゾタイル

使用部位	種石の種類	種石の大きさ	寸法による区分	表面仕上
	・ 大理石	・ 1.5～12mm	・ 300型 ・ 400型	・ ( )

テラゾブロック

使用部位	種石の種類	種石の大きさ	形状	仕上げ面	寸法 (mm)	表面仕上
	・ 大理石	・1.5～12mm^1	・平もの^1 ・役もの^1	・ 片面 ・ 両面	・( )	・( )

4 その他の材料

(10.2.3)

取付用モルタル　・ 図示(図面番号：　　)
目地用モルタル　・ 図示(図面番号：　　)
石裏面処理材　　・ 図示(図面番号：　　)
裏打ち処理材　　・ 図示(図面番号：　　)
金物の固定に使用する充填材料　　・ 図示(図面番号：　　)

5 外壁湿式工法

(10.2.2) (10.2.3) (10.3.2) (10.3.3)

受け金物の材質、形状、寸法　・ 図示 (図面番号：　　)
アンカーの材質及び寸法　・ SS400 M12　・ (　　)
あと施工アンカーの材質及び寸法　・ (　　)
ドレンパイプの材質
・ 樹脂ネット製パイプ　クロスメッシュ巻き 25～35φ
・ (　　　)
石材の有効厚さ　・25mm以上　・ (　　)
石裏面処理　・適用する
裏打ち処理　・適用する
下地ごしらえ
※ 流し筋工法　・ あと施工アンカー工法
・ あと施工アンカー横筋流し工法
目地　一般目地
目地幅(mm)　※ 6以上　・ (　　)
伸縮調整目地
位置　・ 標準仕様書[表11.1.1]　・ 図示 (図面番号：　)
シーリング材の目地寸法
※幅、深さとも10mm以上　・ 図示 (図面番号：　)

6 内壁空積工法

(10.2.2) (10.3.3) (10.4.2) (10.4.3)

受け金物の材質、形状、寸法　・ 図示 (図面番号：　　)

アンカーの材質及び寸法　・ SS400 M12　・ (　　)
あと施工アンカーの材質及び寸法　・ (　　)
石材の有効厚さ　・ 20mm以上　・ (　　)
下地ごしらえ
※ あと施工アンカー・横筋流し工法　　・ あと施工アンカー工法
目地　一般目地
目地幅(mm)　・ 6以上　・ (　　)
伸縮調整目地
位置　※ 6mごと　・ 図示(図面番号：　　)
シーリング材の目地寸法
※幅、深さとも10mm以上　・図示 (図面番号：　　)

7 乾式工法

(10.2.2)〔表10.2.4) (10.5.2)〔10.5.3)^1

金物の種類、形状、寸法　・図示 (図面番号：　　)
・標準仕様書〔表10.2.4〕
取り付け工法
・ スライド方式　・ ロッキング方式
アンカーの材質及び寸法　・ SS304 M10　・ (　　)
あと施工アンカーの材質及び寸法　・ (　　)
石材の有効厚さ　・30mm以上(外壁)　・25mm以上(内壁)　・ (　　)
たぼ用穴の位置　・図示 (図面番号：　　)
石裏面処理　・適用する
裏打ち処理　・適用する
風圧力に対応した工法　・図示 (図面番号：　　)
目地
目地幅(mm)　※ 8以上　・ (　　)
シーリング材　・ 適用する

8 床及び階段の石張り

(10.3.3) (10.6.2) (10.6.3)

石材の厚さ　・ (　　)
石裏面処理　・適用する
目地　一般目地
目地幅(mm)　・ 屋内4mm以上、屋外3～6mm
・ 図示(図面番号：　　)
伸縮調整目地
位置　・ 標準仕様書[10.6.2](5)(ｲ)(a)
・ 図示 (図面番号：　　)
シーリング材の目地寸法
・幅、深さとも10mm以上　・図示 (図面番号：　　)

9 アーチ、上げ裏等の石張り

(10.2.2) (10.3.3) (10.7.1) (10.7.2)

取付け金物　・ 標準仕様書[10.2.2](3)　・ (　　)
吊金物及び化粧吊りボルト
・ 設ける
吊金物　※ ステンレス(SUS304)　径6mm長さ80mm(加工物)　・ (　　)
吊りボルト　※ ステンレス(SUS304)　M10　化粧ナット付き　・ (　　)
アンカーの材質及び寸法　・ SS304 M10　・ (　　)
あと施工アンカーの材質及び寸法　・ (　　)
取付工法　・ 外壁湿式工法　・ 内壁空積工法　・ 乾式工法
石材の厚さ　・ (　　)
石裏面処理　・適用する
裏打ち処理　・適用する
目地　一般目地
目地幅(mm)　・ 6以上　・ (　　)
伸縮調整目地
位置　・ 図示(図面番号：　　)
シーリング材の目地寸法
・幅、深さとも10mm以上　・図示 (図面番号：　　)

10 笠木、甲板等

(10.2.2) (10.3.3) (10.5.3) (10.7.1) (10.7.3)

取付け金物　・ 標準仕様書[10.2.2](3)　・ (　　)
アンカーの材質及び寸法　・ SS304 M10　・ (　　)
あと施工アンカーの材質及び寸法　・ (　　)
取付工法　・ 外壁湿式工法　・ 内壁空積工法　・ 乾式工法
石材の厚さ　・ (　　)
石裏面処理　・適用する
取付け代(乾式工法の場合)(mm)
・ 標準仕様書[10.5.3](2)　・ (　　)
石裏の補強用モルタル(乾式工法の場合)
・ 適用する　図示(図面番号：　　)
目地　一般目地
目地幅(mm)　・ (　　)
伸縮調整目地(外壁湿式工法の場合)
位置　・ 図示(図面番号：　　)
シーリング材の目地寸法
・幅、深さとも10mm以上　・ 図示 (図面番号：　)

11 隔て板

(10.7.4)

石材の厚さ　※40mm　・ (　　)

11 タイル工事

1 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

(11.1.3)

位置　・ 標準仕様書[表11.1.1]
・ 図示(図面番号：　　)

2 タイル張り

(11.2.2) (11.2.3) (表11.2.3) (11.3.2) (11.3.4) (表11.3.2)

タイルの種類・工法

施工箇所	工　法	種類	形状寸法	耐滑り性	うわぐすり	役物	標準特注色	耐凍害性

・ 役物 (　　)
・ 試験張りを行う
・ 見本焼きを行う
・ 既モルタル調合 (　　)

セメントモルタル塗り又は有機系接着剤あと張り工事　(11.2.7) (11.3.7)
コンクリート素地面の処理　・ 適用箇所　図示(図面番号：　　)
・ 目荒し工法　・ MCR工法
有機系接着剤あと張り工事
シーリング材
打継、ひび割れ誘発目地　※PU－2　・ (　　)
伸縮、その他目地　※MS-2　・ (　　)

12 木工事

1 木材

(12.1.4) (表12.1.1) (表12.1.2) (12.2.1) (12.4.1) (12.5.1) (12.6.1) (12.7.1) (表12.2.1)

機械加工　・ A種　・ B種　・ C種
適用箇所 (　　　)
手加工　内部造作材　※ H-B種　・ H-A種　・ H-C種
下地材　※ H-C種　・ H-A種　・ H-B種
木材の含水率

部材名称	種別
下地材	※ A種　・ B種
造作材	※ A種　・ B種

樹種　・ 図示 (図面番号：　　)

2 製材

「製材の日本農林規格」による製材　(12.2.1)(2)(ｱ)

	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質	県産材
下地用針葉樹製材	・図示 (:　)	・( )				
造作用針葉樹製材	・図示 (:　)	・( )				
広葉樹製材	・図示 (:　)	・( )	・10%以下			

「製材の日本農林規格」以外の製材　(12.2.1)(2)(ｲ)(表12.2.2)
樹種、寸法、材面の品質、防虫処理及び含水率
・ 図示 (図面番号：　　)
造作材の材面の品質　※ A種　・ (　　)
樹種

部位	樹　種	県産材

3 集成材等

造作用集成材　(12.2.1)
「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

	品名・樹種・寸法 見付け材面数	品質	化粧薄板厚さ
造作用集成材	・図示 (図面番号：　)	※ 1等 ・ (　)	／
化粧ばり造作用集成材	・図示 (図面番号：　)	※ 1等 ・ (　)	
化粧ばり構造用集成材	・図示 (図面番号：　)	／	

「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材　樹種、寸法、化粧薄板の厚さ及び含水率
・ 図示 (図面番号：　　)

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	建築工事特記仕様書 (3)		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-3 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

12 木工事〈続き〉

4 単板積層材 (12.2.1)

「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材
品名、寸法、表面の品質及び防虫処理
・図示（図面番号：　　）
「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材
寸法、表面の品質、含水率及び防虫処理
・図示（図面番号：　　）

5 直交集成材

「直交集成材の日本農林規格」による直交集成材 (12.2.1)
品名、曲げ強度（強度等級）、種別、接着性能（使用環境）、樹種、寸法
・図示（図面番号：　　）

6 合板等 (12.2.1)

品名・品目	単板の樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫・保存処理等	厚さ

構造用合板の強度等級
・図示（図面番号：　　）
特殊加工化粧合板の化粧加工方法
・オーバーレイ　・プリント　・塗装　・（　　）
パーティクルボード
表裏面の状態、曲げ強さ、耐水性、難燃性による区分、厚さ等
・図示（図面番号：　　）
ミディアムデンシティーファイバーボード（MDF）
表裏面の状態、曲げ強さ、接着剤、難燃性による区分、厚さ等
・図示（図面番号：　　）

7 接合具等 (12.2.2)（表12.2.3）～(表12.2.5)

造成材の化粧面の釘打ち
・隠し釘打ち　・釘頭埋め木　・つぶし頭釘打ち　・釘頭現し
踏金物の形状、寸法、材質
・図示（図面番号：　　）

8 防腐・防蟻 (12.3.1)（12.3.2）
・防虫処理

防腐・防蟻処理
薬剤加圧注入
適用部材、保存処理性能区分　・図示（図面番号：　　）
薬剤の塗布等
処理方法　・標準仕様書[12.3.1](イ)(ロ)　・（　　）
附属書A（規定）に基づく表面処理用木材保存剤による処理
薬剤の種類、適用部材　・図示（図面番号：　　）
薬剤の接着剤への混入　・（　　）
合板等の加圧注入　・（　　）
防虫処理　・（　　）

13 屋根及びひさし工事

1 長尺金属板葺 (13.2.2)（13.2.3）（表13.2.1）

屋根葺形式	材種	厚さ (mm)	下葺の種類	備考
	・塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金メッキ鋼板	・0.4	・アスファルトルーフィング940	

風圧力及び積雪荷重に対応した工法
・図示（図面番号：　　）
雪止め　・図示（図面番号：　　）

2 折板葺 (13.3.2)（13.3.3）（表13.2.1）

緊結方法	板厚 (mm)	山の高さ (mm)	山のピッチ (mm)	耐力区分
・重ね形 ・はぜ締め形	・0.8 ・0.6	・90 ・（　）	・（　）	・（　）
	材種			軒先面戸板
	・塗装溶融55%アルミニウム亜鉛合金板めっき鋼板 ・（　）			・あり ・なし

屋内のタイトフレーム　材料　・（　　）
断熱材　種別　・ガラス繊維シート　・（　　）
厚さ (mm)　・5　・（　　）
防火性能　・（　　）
風圧力及び積雪荷重に対応した工法
・図示（図面番号：　　）
けらば納め　・けらば包み　・（　　）

3 粘土瓦葺 (13.4.2)（13.4.3）

種　類	大きさ	産　地	役物の種類	葺の工法

凍害試験　・行う　・行わない
雪止め瓦　・使用する
瓦桟木の材種、寸法　・杉（防腐処理）　21×15　・（　　）
棟補強用心材の材質、寸法　・杉（防腐処理）　40×30　・（　　）
棟補強等に使用する金物等の材質、形状、寸法、留付け方法
・図示（図面番号：　　）
下葺材料の種類　・（　　）
風圧力及び積雪荷重に対応した工法　・図示（図面番号：　　）
桟木の留付け工法　・図示（図面番号：　　）
棟の工法　・標準仕様書[13.4.3](4)　・図示（図面番号：　　）

④ とい (13.5.2)（表13.5.1）（表13.5.2）(13.5.3)（表13.5.4）

材種　⊖硬質ポリ塩化ビニル管（カラー）　・配管用鋼管（白管）　・（　　）
耐酸被覆鋼板　材質等　・（　　）
受金物及び足金物の材種、形状、取付け間隔　・図示（図面番号：　　）
軒といの取付け間隔（多雪地域）　・0.5m以下　・（　　）
鋼管製といの防露巻工法　・標準仕様書[表13.5.4]　・（　　）
軒とい　⊖硬質ポリ塩化ビニル製　角とい

14 金属工事

① ステンレス (14.2.1)

表面仕上げ　※ HL仕上げ　・（　　）

2 アルミニウム (14.2.2)（表14.2.1）

表面処理の種別
・AB-1　・AB-2　・AC-1　・AC-2　・BA-1
・BA-2　・BB-1　・BB-2　・BC-1　・BC-2
常温乾燥形の塗装　・（　　）
陽極酸化被膜の着色方法　※ 二次電解着色　・（　　）
陽極酸化被膜の色合い等　・（　　）

3 鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3)（表14.2.2）

亜鉛めっきの種別
・A種　・B種　・C種　・D種　・E種　・F種

4 軽量鉄骨天井下地 (14.4.2)（表14.4.1）(14.4.3)（表14.4.2）(14.4.4)

野縁などの種類
屋内　※ 19形　・（　　）
屋外　※ 25形　・（　　）
屋外の野縁受等の間隔　・図示（図面番号：　　）
吊りボルトの補強方法（※900mm超）　・図示（図面番号：　　）
吊りボルトの水平補強、斜め補強
・1.5≦天井ふところ≦3.0m　・標準仕様書[14.4.4](8)
・図示（図面番号：　　）
・天井ふところ＞3.0m　図示（図面番号：　　）
・耐震天井　図示（図面番号：　　）
・耐風圧の補強　図示（図面番号：　　）

5 軽量鉄骨壁下地 (14.5.3)（表14.5.1）(14.5.4)

・標準仕様書[表14.5.1]　・図示（図面番号：　　）
スタッドの高さ5m超
・図示（図面番号：　　）
出入口、開口部の補強　・標準仕様書[14.5.4](4)　・（　　）

6 金属成形板張り (14.6.2)（14.6.3）

施工箇所		
種　別	・アルミニウム ・ステンレス　・　鋼	
形　状	・スパンドレル形 ・パネル形	
表面処理		

取付け用下地　・図示（図面番号：　　）
長尺ものにおける伸縮調整継手
・設ける　図示（図面番号：　　）

7 アルミニウム製笠木 (14.7.2)（14.7.3）(表14.7.1)

部材の種類　・250形　・300形　・350形
表面処理　・（　　）
風圧力及び積雪荷重に対応した工法　・図示（図面番号：　　）

8 手すり (14.8.2)

材種	表面処理の種別	施工箇所
アルミニウム	・標準仕様書[表14.2.1]の種別（　　種） ・（　　）	・スロープ ・階段
鋼	・標準仕様書[表14.2.2]の種別（　　種） ・（　　）	
ステンレス	・HL程度 ・（　　）	

⑨ タラップ (14.8.3)

材種	表面処理の種別	施工箇所
鋼	ポリプロピレン被覆	配管ピット
ステンレス		

10 天井見切縁

材種　・アルミニウム合金製　・塩化ビニル製

11 点検口

取付箇所	材種	寸法	形式
・天井	・アルミニウム製	・450角 ・600角	・額縁タイプ ・目地タイプ
・床	・アルミニウム製	・450角 ・600角	

15 左官工事

1 ラス系下地 (15.2.4)

通気工法　・二層下地　・単層下地
直張り工法　・ラスモルタル下地　・ラスシートモルタル下地
ラス及び補強用平ラス

素材による区分	種類	質量（kg/㎡）
・（　　）	・（　　）	・（　　）

ラスシート

山高	山ピッチ (mm)	質量 (kg)	溶接ピッチによる区分
・（　　）	・（　　）	・（　　）	・（　　）

外張断熱工法　・図示（図面番号：　　）
耐力壁、防火構造等の指定　・図示（図面番号：　　）
ステープルの形状、寸法　・図示（図面番号：　　）
換気口部の措置　・標準仕様書(木造)[11.4.3]　・（　　）

2 せっこうボード (15.2.5)
その他のボード下地

せっこうボード、せっこうラスボードの種類、厚さ
・図示（図面番号：　　）・（　　）
木質系セメント板の種類、厚さ
・図示（図面番号：　　）・（　　）

3 こまい下地 (15.2.6)

耐力壁の指定　・図面（図面番号：　　）

4 木ずり下地 (15.2.7)

木ずり用小幅板の樹種　・図示（図面番号：　　）

⑤ モルタル塗り (15.3.2)（15.3.5）

材料　⊖現場調合材料　・既調合材料
既製目地材　・使用する　図示（図面番号：　　）
床の目地　・図示（図面番号：　　）
下地モルタル、下地調整塗材の接着力試験（外壁タイル張り等）
・実施する

6 セルフレベリング (15.5.2)（表15.5.1）

種類　・せっこう系　・セメント系

⑦ 仕上塗材仕上 (15.6.2)（表15.6.1）

種　類	呼 び 名	仕 上 形 状		工　法
薄付仕上塗材	・外装薄塗材E	・砂壁状 ・着色骨材砂壁状		・吹付け
	・内装薄塗材E	・砂壁状ジュラク		
	・（　　）	・（　　）		・（　　）
厚付け仕上塗材*2	・外装厚塗材C	スタッコ状	・吹放し ・凸部処理	・吹付け
			・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて
	・外装厚塗材Si	スタッコ状	・吹放し ・凸部処理	・吹付け
	・外装厚塗材E		・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて ・ローラー
	・（　　）	・（　　）		・（　　）
複層仕上塗材	・複層塗材E ⊖複層塗材RE ・防水型複層塗材E ・防水型複層塗材RE	・ゆず肌状 ・凸部処理 ⊖凹凸状		・ローラー ⊖吹付け
	・（　　）	・（　　）		・（　　）
軽量骨材仕上塗材	⊖吹付用軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材	⊖砂壁状 ・平たん状		⊖吹付け ・こて

内装薄塗材、内装厚塗材（吸放湿性を有するもの）
・JIS A 6909 調湿形
複層仕上塗材の耐候性　※ 耐候形３種　・（　　）
外装厚塗材Cの上塗材
・セメントスタッコ以外の場合　材所要量（　　kg/㎡）

複層仕上塗材の上塗材の種類 (表15.6.2)

樹脂種類	溶媒種類	外観
・アクリル系	・溶剤系	・艶有　・艶無　・メタリック
	・弱溶剤系	・艶有　・艶無
	・水系	・艶有　・艶無
・シリカ系	・水系	・艶無
・ポリウレタン系	・溶剤系	・艶有　・艶無　・メタリック
	・弱溶剤系	・艶有　・艶無
	・水系	・艶有　・艶無
・アクリルシリコン系	・溶剤系	・艶有　・艶無　・メタリック
	・弱溶剤系	・艶有　・艶無
	・水系	・艶有　・艶無
・ふっ素系	・溶剤系	・艶有　・艶無　・メタリック
	・弱溶剤系	・艶有　・艶無
	・水系	・艶有　・艶無

ALCパネル下地の内壁目地　・V形目地付き　・（　　）(15.6.4)

8 マスチック塗材塗り (15.7.2)（表15.7.1）

種別　・A種　・B種

9 せっこうプラスター塗り*2 (15.8.2)（15.8.3）

材料
下塗り、中塗り　・既調合プラスター　・現場調合プラスター
上塗り　・既調合プラスター　・しっくい塗り

10 しっくい塗り (15.10.1)（15.10.2）(15.10.3)（表15.10.1）(表15.10.2)

下地　・木ずり　・こまい土壁塗り　・せっこうラスボード
・せっこうボード　・（　　）
材料　・現場調合材料　標準仕様書[15.10.2](1)(ア)
・既調合材料　標準仕様書[15.10.2](1)(イ)
しっくい塗材の種類等　・（　　）
調合及び各層の塗厚
木ずり下地　・標準仕様書[表15.10.1]　・（　　）
こまい土壁下地　・標準仕様書[表15.10.2]　・（　　）
その他の下地　・（　　）

11 こまい壁塗り (15.11.2)(15.11.3)(15.11.4)(15.11.5)（表15.11.2）(表15.11.8)（表15.11.9）

のりの種類
土壁用　・ふのり　・つのまた　・ぎんなんそう　・粉末海藻　・（　　）
砂壁用　・ふのり　・つのまた　・こんにゃくのり
・にかわ　・合成高分子系混和剤　・（　　）
色土の種類　土物仕上げ　・（　　）　大津仕上げ　・（　　）
色砂の種類　・（　　）
下塗りの調合　・標準仕様書[表15.11.2]　・（　　）
塗厚　・標準仕様書[表15.11.8]　・（　　）
耐力壁の指定　・図示（図面番号：　　）
工程種別　※A種　・B種
工法の種類　土物仕上げ　・（　　）(15.11.7)(15.11.8)
大津仕上げ　・（　　）

11 ロックウール吹付け (15.12.3)

仕上げ吹付け厚さ　（　　）mm

16 建具工事

① 防火戸 (16.1.3)

防火戸の指定　⊖図示（図面番号：A-14）
ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器と連動するもの
・図示（図面番号：　　）

2 見本の製作等 (16.1.4)

建具見本の製作　・実施する
特殊な建具の仮組　・実施する

3 防犯建物部品 (16.1.6)

防犯建物部品　・図示（図面番号：　　）

④ アルミニウム製建具

(16.2.2)（16.2.4）（表16.2.1）（表16.2.2）（表14.2.2）(16.2.5)

外部建具の性能等級等
コンクリート系下地、鉄骨下地
・A種　⊖B種　・C種　・（　　）
木下地
・D種　・E種　・（　　）
表面処理　種別　・（　　）　⊖標準色　・特注色
内部建具
表面処理　種別　・（　　）　⊖標準色　・特注色
防音ドア、防音サッシの遮音性　・（　　等級）
断熱ドア、断熱サッシの断熱性　・（　　等級）
耐震ドアの面内変形追随性　・（　　等級）
建具枠見込み寸法　⊖図示（図面番号：A-14）
結露水の処理方法　・（　　）
水切り板、ぜん板等　⊖図示（図面番号：A-14）
建具周りの止水処理（外部に面するものの内付建具）
⊖製造所の仕様による　・（　　）

5 網戸等 (16.2.3)

形式　・可動式　・固定式
防虫網
網の材質　・合成樹脂　・ガラス繊維入り合成樹脂
・ステンレス（SUS316）　・（　　）
線　径　・0.25mm以上　・（　　）
網　目　・16メッシュ　・18メッシュ　・（　　）
防鳥網
網の材質　・ステンレス（SUS304）　・（　　）
線　径　・1.5mm　・（　　）
網目寸法　・15メッシュ　・（　　）

6 樹脂製建具 (16.3.2)（16.3.3）(16.3.4)（表16.3.1）～(表16.3.4)

外部建具の性能等級等
コンクリート系下地、鉄骨下地
・A種　・B種　・C種　・（　　）
木下地
・D種　・E種　・（　　）
外部建具の遮音性能等級
・T-A種　・T-B種　・（　　）
外部建具の断熱性能等級
・H-A種　・H-B種　・H-C種　・（　　）
ガラス　※複層ガラス　・（　　）
建具枠見込み寸法　・図示（図面番号：　　）
表面色　・標準色　・特注色
水切り板　ぜん板　・図示（図面番号：　　）
建具周りの止水処理（外部に面するものの内付建具）
・製造所の仕様による　・（　　）

⑦ 鋼製建具 (16.4.2)（表16.4.1）(表16.2.1) (16.4.4)（表16.4.2）

簡易気密型ドアセット　・図示（図面番号：　　）
外部建具の耐風圧性　・S-4　・S-5　・S-6
防音ドア、防音サッシの遮音性　・（　　等級）
断熱ドア、断熱サッシの断熱性　・（　　等級）
耐震ドアの面内変形追随性　・（　　等級）
鋼板類の厚さ　⊖[表16.4.2]　・図示（図面番号：　　）
H>2400超 又は W>950超　・図示（図面番号：　　）

8 鋼製軽量建具 (16.5.2)（16.5.3）(16.5.4)（表16.5.1）

簡易気密型ドアセット　・図示（図面番号：　　）
防音ドア、防音サッシの遮音性　・（　　等級）
断熱ドア、断熱サッシの断熱性　・（　　等級）
耐震ドアの面内変形追随性　・（　　等級）
鋼板類の表面仕上げ
・塗装　・ビニル被覆鋼板　・カラー鋼板　・ステンレス鋼板（・HL　・鏡面）
召し合せ、縦小口包み板等の材質
・鋼板　・ステンレス鋼板　・アルミニウム合板押出形材
鋼板類の厚さ　・[表16.5.1]　・図示（図面番号：　　）
H>2400超 又は W>950超　・図示（図面番号：　　）

9 ステンレス製建具 (16.6.2)（16.6.3）(16.6.4)（16.6.5）(表16.4.1)

簡易気密型ドアセット　・図示（図面番号：　　）
外部建具の耐風圧性　・S-4　・S-5　・S-6
防音ドアセット、防音サッシの遮音性　・（　　等級）
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性　・（　　等級）
耐震ドアセットの面内変形追随性　・（　　等級）

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	建築工事特記仕様書（4）		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-4 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

16 建具工事〈続き〉

10 木製建具
(16.7.2)(16.7.3)(16.7.4)(表16.7.1)(表16.7.3)
(表16.7.6)(表16.7.7)(16.8.2)(表16.8.4)(表16.8.5)

建具材の含水率　・A種　※B種　・C種
フラッシュ戸、戸ふすまの合板
種類、材質の品質　・図示(図面番号：　　)
接着の程度　・1類(水掛り)、2類(その他)　・(　　)
フラッシュ戸の形状
表面板の厚さ　・標準仕様書[表16.7.6]　・(　　)
引戸の召合わせ　・いんろう付き　図示(図面番号：　　)
かまち戸　かまち、鏡板の樹種　・図示(図面番号：　　)
ふすま　種別　・I型　・II型
上張の種類　・図示(図面番号：　　)
縁の仕上げ　・図示(図面番号：　　)
枠及びくつずりの材料　・図示(図面番号：　　)
各木製建具の見込み寸法　・標準仕様書[表16.7.7]
・図示(図面番号：　　)
戸車、レールの外径等　・標準仕様書[表16.8.5]　・(　　)

⑪ 建具用金物
(16.8.2)(表16.8.1)(16.8.3)(16.8.4)(表16.8.2)(表16.8.3)(表16.8.4)

マスターキー　・製作する　・製作しない
○1 監督員と協議のようシステムを決定する
キーボックス　・要　○2 不要
金物の種類、見え掛かり部等の材質等
○3 標準仕様書[表16.8.1]　・図示(図面番号：　　)
丁番の枚数、大きさ
金属製建具　○4 標準仕様書[表16.8.2]　・(　　)
樹脂製建具　・標準仕様書[表16.8.3]　・(　　)
木製建具　・標準仕様書[表16.8.4]　・(　　)
レバーハンドル、クレセント等の取付け位置
・図示(図面番号：　　)

12 自動ドア開閉装置
(表16.9.1)(表16.9.2)(表16.9.3)(16.9.3)(表16.9.4)
(16.9.2)

駆動装置の性能値
多機能トイレ出入口以外　・標準仕様書[表16.9.1]　・(　　)*2
多機能トイレ出入口　・標準仕様書[表16.9.2]　・(　　)*2
検出装置の性能
・標準仕様書[表16.9.3]　・(　　)
戸の開閉方法　・図示(図面番号：　　)
引き戸用検出装置の種類　・(　　)
凍結防止装置　・行う　・行わない

13 自閉式上吊り引戸装置
(16.10.3)(表16.10.1)

性能値
・標準仕様書［表16.10.1］　・(　　)

14 重量シャッター
(16.11.2)(表16.11.1)(16.11.3)

シャッターの種類　・図示(図面番号：　　)
開閉方式　・図示(図面番号：　　)
管理用シャッター、外壁用防火シャッター
・耐風圧強度(　　Pa 以上)
保護装置の設置箇所　・図示(図面番号：　　)
管理用シャッターのシャッターケース　・図示(図面番号：　　)
鋼板の種類　・図示(図面番号：　　)
・めっき付着量　・Z12　・F12　・(　　)

15 軽量シャッター
(16.12.2)(表16.12.1)(16.12.3)(16.12.4)

開閉方式　・図示(図面番号：　　)
・耐風圧強度(　　Pa 以上)
保護装置の設置箇所　・図示(図面番号：　　)
スラットの材質、めっき付着量
・JIS G 3312　・Z06　・F06　・(　　)
・JIS G 3322　・AZ90　・(　　)
スラットの形状
・インターロッキング形　・オーバーラッピング形

16 オーバーヘッドドア
(16.13.2)(16.13.3)

セクション材料	開閉方式	収納形式	ガイドレール
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス

耐風圧性能の区分　JIS A 4715　・(　　)
保護装置の設置箇所　・図示(図面番号：　　)

⑫ ガラス
(16.14.2)(16.14.3)(16.14.4)

板ガラスの種類、厚さ、特性による種類等　○1 図示(図面番号：A-14)
留め材　○2 シーリング　・ガスケット(　　)
ガラス溝の大きさ等
※ 製造所の仕様による　・図示(図面番号：　　)
熱線反射ガラスの映像調整　・実施する

18 ガラスブロック積み
(16.14.5)

表面形状、寸法、厚さ　・図示(図面番号：　　)
壁用金属補、補強材　・図示(図面番号：　　)
力骨の材質等　・SUS304、φ5.5はしご形状模筋、単筋　・(　　)
化粧目地モルタルの色　・(　　)
シーリング材の種類　・(　　)
化粧カバーの材質、形状等　・図示(図面番号：　　)
風圧力に対応した工法　・図示(図面番号：　　)
アンカー等の留付け間隔(木下地の場合)　・図示(図面番号：　　)
目地幅、伸縮調整目地　・標準仕様書[16.14.5](2)(ウ)　・(　　)

17 カーテンウォール工事

1 種類
(17.1.1)(17.1.3)

・メタルカーテンウォール(種類　　)
・PCカーテンウォール

2 性能等
(17.1.3)(17.2.2)(17.3.2)

耐風圧性(　　)
耐震性(　　)
水密性(　　)
気密性(　　)
耐火性(　　)
耐温度差性(　　)
遮音性(　　)
断熱性(　　)
性能の確認・判定方法(　　)
シーリング材の種類
断熱材(　　)

3 メタルカーテンウォール
(17.2.2)(17.2.3)(表17.2.1)(17.2.5)(17.2.6)(表17.2.2)(表17.2.3)

カーテンウォールの材料

材料	規格等	見え掛り部の仕上げ*3	映像調整
・アルミニウム製*3 ・(　　)	・標準仕様書[16.2.3] ・(　　)	・A-1 ・A-2	・行う

製品の寸法許容差　・標準仕様書[表17.2.1]
ガラス溝の寸法、形状等　・カーテンウォール製造所の仕様による
・図示(図面番号：　　)
取付け
躯体付け金物取付け位置の寸法許容差
・標準仕様書[表17.2.2]　・(　　)
カーテンウォール部材取付け位置の寸法許容差
・標準仕様書[表17.2.3]　・(　　)
ガラスの取付け　・構造用ガスケット(図示(図面番号：　　))

4 PCカーテンウォール
(17.3.2)(17.3.3)(17.3.4)(17.3.5)(17.3.6)(表17.3.1)(表17.3.2)

カーテンウォールの材料
・コンクリートの種類及び品質　・図示(図面番号：　　)
鉄筋　・SD295A　・(　　)
補強鉄線の径、明目寸法　・図示(図面番号：　　)
耐火目地材　・(　　)
配筋　・図示(図面番号：　　)
先付け材料　・仕上げ材(　　)　・建具枠(　　)
・ゴンドラ用ガイドレール(　　)　・(　　)
製品の寸法許容差等　・標準仕様書[17.3.3]による　・(　　)
表面仕上げ材　・磁器質タイル
石材(　・花こう岩　・大理石　・(　　))
取付け
躯体付け金物取付け位置の寸法許容差
・標準仕様書[表17.2.2]　・(　　)
カーテンウォール部材取付け位置の寸法許容差
・標準仕様書[表17.3.2]　・(　　)
ガラスの取付け　・構造用ガスケット(図示(図面番号：　　))

18 塗装工事

① 施工一般
(18.2.2)～(18.14.2)

塗料塗り 種類	塗料塗り 種別	施工箇所	下地の種類	素地ごしらえ	錆止め塗料の種類
SOP ※1種 ・(　)	・A種 ○1 B種	ボイストレール	鉄鋼面	・A種 ○2 B種 ・C種	
EP	・A種 ・B種		ボード面	・A種 ・B種	
EP-G		壁	モルタル面		

3 耐候性塗料塗り(DP)
(18.7.2)(表18.7.1)(18.7.3)(18.7.4)

下地の種類	施工箇所	上塗り等級	コンクリート、ECP面における種別
		・1級　・2級 ・3級	・A種　・B種 ・C種

4 オイルステイン塗り
(18.12.2)

塗料　・(　　)

19 内装工事

1 ビニル床シート張り
(19.2.2)(表19.2.1)

種類	色柄	厚さ(mm)	継目
・FS ・(　　)	・無地 ・柄物	・2.0 ・(　　)	・溶接 ・突付け

接着剤の種別、施工箇所
セメント系下地、木質系下地以外　・図示(図面番号：　　)

2 ビニル床タイル張り
(19.2.2)(表19.2.1)

寸法・色合	種類		厚さ(mm)
・300×300 (　　)	・コンポジションビニル床タイル(KT) ・(　　)	半硬質	・2.0 ・(　　)
・450×450 (　　)	・コンポジションビニル床タイル(KT) ・(　　)	軟質	・(　　)
	・ホモジニアスビニルタイル		・(　　)

接着剤の種別、施工箇所
セメント系下地、木質系下地以外　・図示(図面番号：　　)

3 特殊機能床材
(19.2.2)(表19.2.2)

・帯電防止ビニルシート
厚さ(　　mm)　種類(　　)
・帯電防止ビニル床タイル　寸法(　　mm)
厚さ(　　mm)　種類(　　)
・視覚障害者用床タイル
種類(・ビニル床タイル　・(　　))
形状(・300×300　・(　　))
・耐動荷重性床シート
種類(　　)　寸法(　　)　厚さ(　　mm)
・ゴム床タイル
色柄(　　)種類(　　)　寸法(　　)　厚さ(　　mm)
接着剤の種別、施工箇所
セメント系下地、木質系下地以外　・図示(図面番号：　　)
・防滑り性床シート
厚さ(　　mm)　種類(　　)
・防滑り性床タイル　寸法(　　mm)
厚さ(　　mm)　種類(　　)

4 ビニル幅木
(19.2.2)

種類　・図示(図面番号：　　)
高さ　・図示(図面番号：　　)　・60mm
厚さ　・図示(図面番号：　　)　・1.5mm以上

5 施工
(19.2.3)

下地　・モルタル　・セルフレベリング　・木造　・(　　)
ビニル床シート張りの目地処理工法　・突付け　・熱溶接工法

6 カーペット敷き
(19.3.2)(19.3.3)(表19.3.1)(表19.3.2)

織りじゅうたん

種別	色柄	パイル形状	織り方
・A種 ・B種 ・C種	・無地 ・柄物 (標準品)	・ループ ・カット ・カット、ループ併用	・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット

種別	色柄	パイル形状	パイル長・総厚	工法
・タフテット カーペット	・無地 ・柄物	・ループ ・カット	パイル長 ・5～7mm ・4～6mm	・グリッパー ・全面接着
・ニードル パンチ カーペット	・無地 ・柄物		総厚さ ・(　　)	・全面接着
・タイル カーペット	・無地 ・柄物	・ループ ・カット	総厚さ、サイズ ・6.5mm・ ・500角・	・全面接着

・帯電性(人体帯電圧の値3kV以下)
タイルカーペットの敷き方(全面接着工法)
平場　・市松敷き　・模様流し　・図示(図面番号：　　)
階段部分　・市松敷き　・模様流し　・図示(図面番号：　　)
下敷き材　・第2種2号、呼び厚さ8mm
・図示(図面番号：　　)
見切り、押え金物
・材質(　　)　・種類(　　)
・形状(図面番号：　　)
織じゅうたんの接合方法　・ヒートボンド工法　・(　　)

⑦ 合成樹脂塗床
(19.4.3)(表19.4.4)(表19.4.5)～(表19.4.8)

・弾性ウレタン樹脂系塗床材(JISK 5970)
仕上げ
・平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
○1 エポキシ樹脂系塗床材(JISK 5970)
工法、仕上げ
○2 薄膜流しのべ工法(・平滑　○3 防滑)
・厚膜流しのべ工法(・平滑　・防滑)
・樹脂モルタル工法(・平滑　・防滑)
・薄膜型塗床工法(・平滑)

8 フローリング張り
(19.5.2)(19.5.3)(19.5.4)(19.5.5)(19.5.6)(表19.5.2)(表19.5.4)

材料
・単層フローリング
・フローリングボード(1等)　・フローリングブロック(1等)
・複合フローリング
・釘留めの工法

材料	工法	種別	樹種
・フローリングボード (根太張用)	・根太張り ・直張り ・(　　)		・なら ・(　　)
・複合フローリング (根太張用)		・A種 ・B種 ・C種	・なら ・(　　)

・接着工法

材料		樹種	厚さ(mm)	大きさ(mm)	表面緩衝材
・フローリングボード (直張用)		・なら ・(　　)			・合成樹脂発泡シート
・フローリングブロック (直張用)					
・複合フローリング (直張用)	・A種 ・B種 ・C種				

現場塗装
仕上げ　・ウレタン樹脂ワニス塗り(・A種　・B種)
・オイルステイン塗りのうえワックス塗り
・生地のままワックス塗り
・(　　)

9 畳敷き
(19.6.2)(表19.6.1)

種別　・A種　・B種　・C種　・D種
・D種の畳床　KT-(・I　・II　・III　・K　・N)

⑩ せっこうボード、その他のボード及び合板張り
(19.7.2)(表19.7.1)(19.7.3)(表19.7.3)(表19.7.5)

種類	種別	厚さ(mm)
・せっこうボード		壁　・9.5(準不燃)*2 ・12.5(不燃)*2 天井
・化粧せっこうボード*2	・トラバーチン模様	・9.5(不燃) ・9.5(準不燃)
	・木目模様	・9.5(不燃) ・9.5(準不燃)
○1 ロックウール化粧吸音板	○2 普通	○3 9 ・(　　)
	・立体模様	・9 ・(　　)
・けい酸カルシウム板*2	・タイプII 0.8FK	・(　　)
・(　　)	・(　　)	・(　　)

合板張り
・普通合板　表面の樹種名
・(透明塗料塗り)ラワン　・(不透明塗料塗り)しな
・生地のまま(　　)
板面の品質(　　)　厚さ(　　mm)
接着の程度　・1類(湿潤箇所)　・(　　)
防虫処理　・(　　)
・天然化粧合板　化粧板の樹種名　・(　　)
厚さ(　　mm)
接着の程度　・1類(湿潤箇所)　・(　　)
防虫処理　・(　　)
・特殊加工合板　化粧加工の方法
・オーバーレイ　・プリント　・塗装　・(　　)
表面性能(　　)　厚さ(　　mm)
接着の程度　・1類(湿潤箇所)　・(　　)
防虫処理　・(　　)
遮音シール材
・適用する(・シーリング材　・ジョイントコンパウンド)
下地　・軽量鉄骨　・木造　・(　　)
合板類の張付け　※B種　・A種
せっこうボードの目地工法
・継目処理　・突付け　・目透し

12 壁紙張り
(19.8.3)

施工箇所	種類	防火性能	品質

素地ごしらえ
せっこうボード面　※B種　・A種
コンクリート面　※B種　・A種
モルタル・プラスター面　※B種　・A種

13 断熱材
(19.9.2)(19.9.3)

施工箇所	材種	種類	厚さ(mm)
	・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		
	・押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキン層なし)		
	・硬質ウレタンフォーム断熱材		
	・フェノールフォーム断熱材		

20 ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア
(20.2.2)

施工箇所	所定荷重	高さ(mm)	床仕上材及び厚さ(mm)	備考
			・タイルカーペット ・6.5mm ・(　　) ・ビニル床タイル (　　)mm	・帯電防止 ・漏えい抵抗 ・耐震性能 ・(　　)
			・タイルカーペット ・6.5mm ・(　　) ・ビニル床タイル (　　)mm	

試験方法　20.2.2(2)(イ)(a)～(d)
寸法精度　20.2.2(2)(オ)(a)～(c)

2 可動間仕切
(20.2.3)

組立て方式
・スタッド式　・パネル式　・スタッドパネル式
寸法及び形状　・図示(図面番号：　　)
表面材の材質及び仕上げ　・図示(図面番号：　　)
遮音性　・高遮音

3 移動間仕切
(20.2.4)

操作方法　・手動式　・電動式
表面材の材質及び仕上げ　・図示(図面番号：　　)
遮音性　・高遮音

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	建築工事特記仕様書 (5)		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-5 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

20 ユニット及びその他工事〈続き〉

4 トイレブース (20. 2. 5)

表面仕上　・メラミン樹脂系化粧板
　　・ポリエステル樹脂系化粧板
脚部　・幅木　・図示（図面番号：　　）
扉小口の材質　・ステンレス製　・アルミ製

5 階段滑り止め (20. 2. 6)

・ステンレスSUS304製　ピニルタイヤ入り（両端フラットエンド付き）
・（　　）
寸法　・約35mm　・図示（図面番号：　　）
工法　・接着工法　・埋込み工法

6 黒板及び
ホワイトボード (20. 2. 8)

・黒板
　黒板の種類　・填付け　・（　　）
　黒板の色　・緑　・（　　）
・ホワイトボード（白）

7 鏡 (20. 2. 9)

厚さ　・5mm　・（　　mm）

8 表示 (20. 2. 10)

区分	材質	厚さ	寸法	印刷等の種類	取付方法
・室名札 ・（　）	・アクリル ・（　）	・5mm	・（　）	・シルクスクリーン印刷 ・（　）	・（　）
・案内板 ・（　）	・アクリル ・（　）	・5mm	・（　）	・シルクスクリーン印刷 ・（　）	・（　）

・衝突防止表示　図示（図面番号：　　）
・非常用進入口表示　図示（図面番号：　　）

9 煙突ライニング (20. 2. 11)

適用安全使用温度　・（　　℃）

10 ブラインド (20. 2. 12)

形式	スラット	開閉方式	スラットの成形幅(mm)	ヘッドボックス・ボトムレールの種類
・横形ブラインド	・アルミニウム合金 ・（　）	・ギヤ式 ・コード式 ・（　）	・25 ・（　）	・鋼製 ・（　）
・縦形ブラインド	・アルミニウム合金 ・（　）	・ギヤ式 ・コード式 ・（　）	・80 ・100 ・（　）	・（　）

11 ロールスクリーン (20. 2. 13)

操作方法　・スプリング式　・コード式　・電動式
寸法及び材種　・図示（図面番号：　　）

12 カーテン及び
カーテンレール (20. 2. 14)

カーテンの形式等

きれ地	ひだの種類	形式	開閉操作
・ドレープ ・レース ・図示（ ）	・フランスひだ ・箱ひだ　・つまひだ ・プレーンひだ　・片ひだ3	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動
・暗幕 （遮光（ ）級）	・（　　）	・（　）	・（　）

カーテンレール　・アルミ製　・ステンレス製
　強さによる区分　・10-90　・（　　）
　形状　・シングル　・ダブル
　断面形状　・角形　・C形　・D形

13 プレキャスト
コンクリート工事 (20. 3. 2)(20. 3. 3)(20. 3. 4)

補強鉄線の径　・3. 2mm　・（　　）
補強鉄線の網目寸法　・（　　）
設計基準強度Fc　・図示（図面番号：　　）
配筋　・図示（図面番号：　　）
取付方法　・図示（図面番号：　　）

14 間知石及び
間知ブロック積*3 (20. 4. 2)(20. 4. 3)

材種　・（　　）
種類及び質量区分　・図示（図面番号：　　）
積み方　・谷積み　・布積み
目地り　・（　　）
伸縮調整目地　・材種（　　）・厚さ（　　mm）

21 排水工事

1 排水管 (21. 2. 1)(表21. 2. 1)

排水管用材料

材種	管の種類	呼び径	備考
・硬質ポリ塩化ビニル管	VP		

2 排水桝等 (21. 2. 1)

・排水桝
　種類及び寸法　・図示（図面番号：　　）
・適用荷重（　　）
・排水溝
　種類及び寸法　・図示（図面番号：　　）
・ふた/グレーチングの種類

材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ	ボルト固定

3 地業の材料 (21. 2. 1)

・再生クラッシャラン　・切込砂利又は切込砕石
・砂の粒度試験

4 埋め戻し土 (21. 2. 1)

※ B種　・A種　・C種　・D種　・建設汚泥から再生した処理土

5 施工 (21. 2. 2)

遠心力鉄筋コンクリート管
　基床の厚さ、種類　・図示（図面番号：　　）
硬質ポリ塩化ビニル管
　基床の厚さ、種類　・図示（図面番号：　　）
　継手　・接着剤　・ゴム輪

6 街きょ、縁石、側溝 (21. 3. 1)(21. 3. 2)

コンクリート縁石、側溝
　形状、寸法　・図示（図面番号：　　）
地業
　厚さ　※　100mm　・図示（図面番号：　　）

22 舗装工事

1 路床 (22. 2. 2)(22. 2. 3)(表22. 2. 1)(22. 2. 4)(22. 2. 5)

路床の材料（厚さは図示（図面番号：　　））
　・道路層　・川砂　・海砂又は良質な山砂
　・凍上抑制層　・切込み砂利　・砂　・（　　）
　・フィルター層　・砂
路床安定処理　・行う
添加材料による安定処理
　種類　・普通ポルトランドセメント
　　・フライアッシュセメントB種　・生石灰（　　）号
　　・消石灰（　　）号
　添加量（　　）kg/m³（目標CBR　・5以上　・（　　））
盛土に用いる材料
　・A種　・B種　・C種　・D種　・建設汚泥から再生した処理土
　C種の場合　・建設発生土受入量（　　）m3
　　片道の運搬距離（　　）km
試験　・路床土の支持力比（CBR）試験
　・路床締固め度の試験
　・現場CBR試験

2 路盤 (22. 3. 2)(表22. 3. 1)(22. 3. 3)

舗装の種類	路盤の厚さ(mm) 車道部　歩道部	路盤材料
・アスファルト舗装	・（　）・（　）	・再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・鉄鋼スラグ ・クラッシャラン ・（　　）
・カラー舗装	・（　）・（　）	
・透水性アスファルト舗装	・（　）・（　）	
・インターロッキングブロック舗装	・（　）・（　）	
・（　　）	・（　）・（　）	

3 アスファルト舗装 (22. 4. 2)～(22. 4. 6)(表22. 4. 1)～(表22. 4. 6)

舗装の構成及び厚さ　・A-5-15　・図示（図面番号：　　）
　　・A-3-10　・（　　）
表層の種類
　・密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13)　・細粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13)
　・（　　）
基層の種類
　・粗粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(20)　・（　　）
試験　・アスファルト混合物等の抽出試験

4 コンクリート舗装 (22. 5. 2)～(22. 5. 6)

舗装の構成及び厚さ　・図示（図面番号：　　）
構造　・標準仕様書［表22. 5. 1］　・（　　）
単独セメント　・使用する
注入口地材料　※ 低弾性タイプ　・高弾性タイプ
目地　・種類（　）　・間隔（　）
　　・標準仕様書［表22. 5. 3］

5 カラー舗装 (22. 6. 2)(22. 6. 3)

種類
　・加熱系　構成及び厚さ（　　）
　　混合物　・アスファルト　・石油樹脂系（顔料の添加量：　）
　　添加材　・着色骨材　・自然石
　・常温系
　　工法　・ニート工法　・塗布工法
　　着色部下部　・アスファルト舗装　・コンクリート舗装

6 透水性アスファルト
舗装 (22. 7. 2)(22. 7. 6)(表22. 7. 1)

舗装材料及び厚さ
　ストレートアスファルト
　　厚さ(mm)　・（　　）・図示（図面番号：　　）
試験　・間粒度アスファルト混合物の抽出試験

7 ブロック系舗装 (22. 8. 2)(22. 8. 3)(表22. 8. 1)

舗装	種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
・コンクリート平板舗装	・普通平板 ・透水平板	・300角 ・（　）	・60 ・（　）	目地 ・砂　・モルタル 表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たたき出し
・インターロッキングブロック舗装	・普通ブロック ・透水性ブロック		車道部 ・80 ・（　） 歩道部 ・60 ・（　）	表面加工 ・標準品 ・（　） ・（　）
	・植生用ブロック		・80　・100	
・玉石舗装	・小舗石 ・花こう岩 ・（　）		・80～100	施工方法 ・うろこ張り ・（　） 基層 ・コンクリート舗装 ・アスファルト舗装

8 砂利敷き (22. 9. 2)(表22. 9. 1)

・通路部　※　A種　・B種　・（　　）
・建物周囲　※　B種　・A種　・（　　）

23 植栽及び屋上緑化工事

1 植栽地の確認等 (23. 1. 3)

試験
　・土壌の水素イオン濃度(pH)試験
　・電気伝導度類(EC)の試験
　・（　　）の試験

2 植栽基盤 (23. 2. 2)(23. 2. 3)(表23. 2. 1)(表23. 2. 2)

植栽基盤整備工法
　・樹木　（※ A種　・（　　））
　・芝及び地被類　（※ B種　・（　　））
有効土層　面積　・図示（図面番号：　　）
　　厚さ　・図示（図面番号：　　）
排水設備　・設ける
　（・暗きょ　・開きょ　・排水層　・縦穴排水　・（　　））
埋込み用土　・現場発生の良質土　・客土
土壌改良材　・（　　）

3 植樹 (23. 3. 2)(23. 3. 3)

樹木の種類　・図示（図面番号：　　）
寸法　・図示（図面番号：　　）
株立数　・図示（図面番号：　　）
刈込み　・あり　・なし
支柱材
　・丸太（防腐処理方法　※ 加圧式防腐処理方法　・（　　））
　・（　　）
支柱形式　・鳥居形　・八ツ掛け系　・（　　）
幹巻き用材料　※ 幹巻き用テープ　・わら　・こも

4 新植樹木の枯補償 (23. 3. 4)

引渡しの日から　・1年　・（　　）

5 移植樹木の枯損処理 (23. 3. 6)

引渡しの日から　・1年　・（　　）

6 芝、吹付けは種
及び地被類 (23. 4. 2)(23. 4. 3)

芝
種類　※ コウライシバ　・ノシバ　・（　　）
吹付けは種及び地被類　・図示（図面番号：　　）

7 屋上緑化 (23. 5. 2)(23. 5. 3)(23. 5. 4)

植栽基盤及び材料
・屋上緑化システム
　土壌層の厚さ　・図示（図面番号：　　）
　排水層　・軽量骨材（層の厚さ：　　）・板状成形品
　植込み用土　・改良土　・人工軽量土
　樹木の材種　図示（図面番号：　　）
　寸法　図示（図面番号：　　）
　株立数　図示（図面番号：　　）
・屋上緑化軽量システム
　芝及び地被類の樹種並びに種類等
　・図示（図面番号：　　）
　見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等
　・図示（図面番号：　　）
　支柱　・図示（図面番号：　　）
かん水装置　・図示（図面番号：　　）
風圧力に対応した工法　・図示（図面番号：　　）

24 外構工事

1 旗竿

材種　・アルミニウム製　・（　　）
形式　テーパー付き　・ロープ式　・ハンドル式
脚部　・埋込式　・ベース式
高さ(m)　・5　・6　・7

2 フェンス

・ネットフェンス　・網材種（・ビニル被覆鉄線　・（　））
・メッシュフェンス
　網材種（・樹脂皮膜　・工場塗装　・（　））
・格子フェンス
　網材種（・樹脂皮膜　・工場塗装　・（　））

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	建築工事特記仕様書（6）		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-6 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

建築概要

建物名	加圧ポンプ　棟
敷地面積	525.00 m2
構造・規模	鉄筋コンクリート造　地上１階
建築面積	63.84 m2
延べ床面積	63.84 m2
軒高さ	3.80 m
最高の高さ	4.10 m

地域・地区等

法令・条例	項目	該当事項
都計法	都市計画区域	都市計画区域内
建基法　43条	敷地等と道路との関係	前面道路:幅員　9.5m 接道長さ：m
建基法　48条	用途地域	指定なし
建基法　52・53条	容積・建ぺい率	２００　％ ６０　％
建基法　56・56の2条	建築物の高さ　斜線 日影	道路・隣地斜線制限に適合 日影規制該当なし
建基法　61・62条	防火地域等	指定なし
その他の法令・条例	騒音規制、各種保全地域、宅地規制 公園法、その他	指定なし

その他確認事項

項目	摘要
防火対象物	⊙ 防火対象物　15項　・協議済
管廊・別棟との接続	・消防署と別棟扱い（消防安第26号）
ボンベハウス等の構造	壁　——— 換気口（上・下）　屋根　———
条例等による制限の附加の有無	該当なし

建築基準法（令）

	審査項目	法令条例 法	法令条例 令	チェック	判定
耐火・準耐火構造等	地域・規模による構造制限	61 62		防火地域一階数（　）　延面積（　　m2）　構造（　　） ［階数3・面積100m2以上耐火、左記以外準耐火又は耐火］ 準防火地域一階数（　）　延面積（　　m2）　構造（　　） ［地上4以上1,500m2をこえるもの耐火、地上3又は500m2をこえ以下準耐火］	———
	屋根葺材	22		⊙ 施行令第109条の5区域　構造（　RC造　） 屋根材（コンクリートスラブt=15cm+ウレタン塗膜防水） ・区域外　［耐火・準耐火以外の屋根は告第1361号］	○
居室の採光・換気等	居室の彩光及び換気	28		［別表の計算書による］ ⊙ 居室なし	———
	換気設備の技術的基準		20の2,3	火を使用する居室の有無　・有　ー　室名（　　） ⊙ 無	———
	換気設備（自然換気）		129の2の6	給気口高さ（　　m）／天井高さ（　　m）≦ 1／2 排気口高さ（　　m）≦　給気口高さ（　　m）	———
	窓その他開口部を有しない居室等	35	116の2	無窓居室　・有　室名（　　） ⊙ 無し	———
	無窓居室の主用構造部	35の3		構造（　　）［耐火構造又は不燃材料］	———
階段・廊下	2以上の直通階段	35	121 1～3	居室の床面積　避難直上階（　　m2）／400m2 ┐≦ ・1カ所 その他の階（　　m2）／200m2 ┘≦ ・2カ所	———
	避難階段の設置及び構造		122 123	地上（　）階、地下（　）階　・避難階段［5階以上、地下2階以下］ ・特別避難階段［15階以上、地下3階以下］	———
	直通階段・歩行距離		120 125	無窓居室　ー　歩行距離（　　m）≦ 30・10mを加えている その他の居室ー　歩行距離（　　m）≦ 50［廊下・階段　準不燃］	———
	階段・踊場の幅 けあげ・踏み面寸法	36	23	直上階居室計（　m2）＞200m2 -1.2m≦（　m）　20／24≦（　） 上記外　ー　0.75m≦（　m）　22／21≦（　）	———
	踊場の位置及び 直階段のふみ幅		24	階高（　）m　・4mまで ・4m以上に付き踊場設ける（　）カ所、ふみ幅（　m）≧ 1.2m	———
	階段及び踊場の手すり		25	階段の幅・高さ（　m、　m）　一般手すり　・設置 中間手すり　・設置［幅・高さ　3m　・1mをこえる］　・不要	———
	階段に代わる傾斜路		26	勾配（　／　）≦ 1／8　表面仕上材（　　）	———
	廊下幅	35	119	その階の居室の床面積（　　m2）、　廊下幅（　　m） ［A＞200m2は、両側居室1.6m以上、片側居室1.2m以上］	———
	屋外階段		23 121 の2	直通階段の幅（　cm）≧ 90cm、その他の階段（　cm）60cm 直通階段の構造（　　）　［木造以外］	———
	屋上広場・バルコニー等の手摺		126	高さ （　　m）≧ 1.1m	———

防火区画・防火戸	防火区画	36	112	［別表の計算書による・すべて1,500m2以内］	———
	防火区画・竪穴区画		112 -9	その他の部分と防火区画	———
	防火区画に接する部分の		112 -10 11,14	90cm以内の壁面等の構造（　———　）　［準耐火構造・告第1369号］ ・防火設備（常時閉鎖式　防火戸面積［　≦　3m2］）	———
	防火区画を貫通する		112 -16	AM No.（　図）による	———
	防火戸その他の防火設備		109	延焼の恐れのある部分　・有　その他の部分の構造（　　） ⊙ 無	———
排煙	排煙設備の設置	35	126 の2	居室の面積　100m2（すべて居室）　・こえない　・こえる これる場合の措置法（・防煙壁を設置　　） 居室の排煙面積1／50　・以上　・以下も有り 以下の場合の措置法（　　） ⊙ 不要	———
	排煙設備の構造		126 の3	排煙口までの距離（　　m）≦ 30m 操作位置（高さ）　壁付1.5m≧（　　m）≧0.8、天井吊下げ（　m）≦ FL＋1.8m 排煙口面積［別表計算書のよる］　・全て自然排煙　・一部機械排煙	———
非常照明	非常照明の設備	35	126 の4	階数（　）　延面積（　63.84　m2） ・設置　［3以上500m2をこえる、又は延1,000m2をこえる］ ⊙ 不要	———
非常用進入口	非常用進入口の設置		126 の6	・設置（　≧　3）　⊙不　要 代用進入口の間隔（　　m ≦ 10m）	———
	非常用進入口		126 の7	代用進入口の巾　高さ　又は大きさ （　≧0.75m、　≧1.2m、　≧直径1.0m）	———
内装制限	制限を受ける特殊建築物	35 の2	128 の4	・1.3階建以上、延べ500m2をこえる ・該当する　・2階建延べ1,000m2又は平屋建延べ3,000m2をこえる ・3.耐火構造以外でこんろ、ボイラー等火を使用する部屋がある	———
				⊙ 該当しない	———
	特殊建築物の内容		129	上記に該当する場合 居室の壁、天井の仕上げ材（　　） 廊下・階段・通路の壁・天井の仕上げ材（　　）	———
その他	避雷設備		129 の14	・設置（　m ≧ 20m）　⊙不　要	———

消防法（令）

	審査項目	法令条例 法	法令条例 令	チェック	判定
消火設備	消火器具	17	10	延面積（　63.84　m2） ・設置［延300m2を超える又は地階・無窓階・3階以上で床面積50m2以上］ ⊙ 不要	———
	屋内消火栓設備		11	延面積（63.84　m2）地階無窓階の床面積（　m2）　構造（RC造） ・設置［耐火構造で3,000m2以上又は地階等で床面積600m2以上］ ⊙ 不要	———
	水噴霧消火設備等		13 ～ 18	発電機室・電気室・ボイラー室等の面積（　63.84　m2） ・設置［200m2以上］　・緩和申請する　⊙ 不要	———
	屋外消火栓設備		19	地上階の1階又は1＋2階の床面積（　63.84　m2）　構造（　） ・設置［耐火構造で9,000m2以上］　⊙ 不要	———
警報設備	自動火災報知器設備		21	1.延面積（63.84　m2）　2.地階・無窓階・3階以上の床面積（　m2） ・設置［延1,000m2以上又は2の床面積300m2以上］　⊙不要	———
	非常警報設備		24	地階階数（　） ・設置［地階階数3以上　但し自火報設備無し］　⊙不　要［地階階数2以下　又は自火報設備有り］	———
避難設備その他	誘導灯・誘導標識		26	［避難口・通路誘導灯］ 地階　・有　⊙ 無　無窓階　・有　⊙ 無 ・設置　⊙ 不　要	———
	消防用水		27	1.敷地面積（　m2）　2.床面積（63.84 m2）　3.構造（RC造） ・設置［1.が2万m2以上かつ2.が耐火構造で1.5万m2以上］　⊙不　要	———
	連結散水設備		28 の2	1.地階の床面積合計（　m2） ・設置［1.の面積700m2以上］　⊙不　要	———
	無窓階		規則 5-2	避難上消火活動上有効な開口部　［別表の計算書による］ ⊙ 各階共床面積の1／30以上有り ・床面積の1／30未満の階有り　↑（　階）	———
	緩和適用条項		32	・屋内消火栓設備　・水噴霧消火栓設備等 ・屋外消火栓設備　・消防用水 ・自動火災警報装置 ・連結散水設備	———
危険物	危険物の制限等	10		軽油・重油・潤滑油等の使用量及び保管場所	———
				⊙ 少量危険物 ・一般取扱所　室名（発電機室） ・貯蔵所	———
				危険物の量（　軽油390L　） 構造及び仕上（　RC造　）	———

［無窓階］の検討

１階　床面積　６３．８４　㎡

必要開口面積　６３．８４×１/３０　＝　２．１２８㎡

有効開口面積　SD1　１．８０×２．５０　＝　４．５０㎡

SD2　１．８０×２．００　＝　３．６０㎡

AD1　０．９０×２．００　＝　１．８０㎡

９．９０㎡　＞２．１２８

有効開口面積は1/30以上あり、有窓階である。

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	法規一覧表		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-07　/　55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

仕上表

共通事項

1. 外部仕上表及び内、外部付属物の適用分類、詳細番号は、◎印のついたものを適用する。
2. 仕上表に記載の詳細番号は建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課監修)を示す。
3. 特記以外の木、鉄部の塗装はSOPとする。
4. 付属物のうち、室名札、床点検口、掲示板、案内板、ピクトグラフ、階数表示板は、平面図による。
5. 打放し仕上げの出隅部分は、面取りを行う。
6. 打放し仕上げの梁型は、側面をB種、底面をC種とする。

略号

C	コンクリート下地
CB	コンクリートブロック下地
W	木造下地
S	軽量鉄骨下地
GB－R	石こうボード
GB－D(T)	化粧石こうボード(トラバーチン)
GB－D(W)	木目化粧石こうボード
FK	無石綿セメントけい酸カルシウム板
FK－P	吸音用穴あき石綿セメントけい酸カルシウム板
DR	ロックウール化粧吸音板 トラバーチン模様
DR(凹凸)	ロックウール化粧吸音板 凹凸模様
PF	ポリスチレンフォーム保温板
木毛板	木毛セメント板
TB	テラゾーブロック
外装薄塗材E	外装合成樹脂エマルション系薄付け仕上塗材
内装薄塗材Si	内装けい酸質系薄付け仕上塗材
内装薄塗材E	内装合成樹脂エマルション系薄付け仕上塗材
複層塗材Si	けい酸質系複層仕上塗材
複層塗材CE	ポリマーセメント系複層仕上塗材
複層塗材E	合成樹脂エマルション系複層仕上塗材
複層塗材RE	反応硬化形合成樹脂エマルション系複層仕上塗材
複層塗材RS	合成樹脂溶液系複層仕上塗材
SOP	合成樹脂調合ペイント塗り
EP	合成樹脂エマルションペイント塗り
EP-G	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り
T－EP	合成樹脂エマルション模様塗料塗り
GP	グラファイトペイント塗り
VE	塩化ビニル樹脂エナメル塗り
AE	アクリル樹脂エナメル塗り
FE	フタル酸樹脂エナメル塗り
RP	塩化ゴム系エナメル塗り
LC	クリヤラッカ塗り
AC	アクリル樹脂ワニス塗り(アクリル樹脂クリヤ塗り)
UC	ウレタン樹脂ワニス塗り
OS	油性ステイン塗り
M	モルタル
軽骨吹付	軽量骨材吹付材吹付
2－FUE	常温乾燥形フッ素樹脂エナメル塗り
G－EP	つや有合成樹脂エナメル塗り

外部付属物及び詳細番号

- 屋上点検口 - 5－21－1
- 屋上管類貫通部 - 5－22－1 - 図示
- クーリングタワー基礎 - 5－22－2 - 5－22－3
- 避雷針基礎 - 図示
- 屋上換気塔 - 5－21－2 - 図示
- 煙突 - 図示 - 7－21－1
- タラップ - 図示
  - 背もたれ付
- ⊙ とい - 5－31､32､33 (100φ)
- ルーフドレン - 5－32－1 (100φ)
  - 5－33－1
- トップライト - 図示
- EXP. J金物 - 既製品(将来工事)
- 笠木兼用避雷導体 - 図示
- 手すり - アルミ(図示)
  - ステンレス(図示)
  - スチール(図示)
- 旗竿 - 図示
- くつふきマット - 8－21－2
- 丸環 - 8－31－3
- くつ洗い流し - 8－23－1 - 8－23－2
- グレーチング流し - 図示
- 電気用ハンドホール蓋 - 図示
- 文字板 - 図示
- 庁名板 - 図示
- 郵便受 - 図示
- ⊙ 目地 ⊙ 図示
  - 2－02－8～12
- ⊙ 軒とい ⊙ 既製品(塩ビ製W150)

内部付属物及び詳細番号

- 流し台 - 6－11－1 - 図示
- フード - 6－11－1 - 図示
- コンロ台 - 6－11－1 - 図示
- 流し上部水切り - 6－11－1
- つり戸だな - 6－11－1 - 図示
- 水切りだな - 6－11－5 - 図示
- 脱衣箱 - 6－32－1
- 天井点検口 - 3－42－2
- 床点検口 - 既製品
- 便所へだて - 既製品 - 6－22－1～4
- 肢体不自由者用便所 - 6－23－1･2
- 多機能便所 - 6－24－1 - 6－25－1･2
  - 6－26－1･2･3･4
- 便所手すり - 6－24－1･2･3･4･5
- トラフ - 1－21－
- くつふきマット - 8－21－3 (泥だまり桝はなし)
- ⊙ タラップ - 8－31－1
  - 背もたれ付
  - ⊙ 図示
- フック - U型
- カーテンボックス - 鋼製 - 3－31－1､2
- ブラインドボックス - 3－31－3
  - アルミ製
- 室内掲示板 - 既製品
- 手すり - アルミ
  - 図示
- 階段手すり - アルミ
  - 図示
- 吸音壁 - 2－02－14
- 断熱材打込み - 7－01－1 - 7－01－2
- 押入 - 6－46－1
- ⊙ ホイストレール ⊙ 図示
- クレンガーター - 図示
- 搬入口 - 図示
- マンホール蓋 - 鋳鉄製既製品
- 室名札 - 8－43－1
- ピクトグラフ - 8－44－1
- 庁舎案内板、各階案内板
  - 8－41－1
- 下足箱 - 図示

外部仕上表

床	巾木	外壁	屋根	屋根面 ひさし 天端・見付け	屋根面 ひさし 軒天	ドア上 ひさし 天端・見付け	ドア上 ひさし 軒天		備考
○コンクリート直均し(出入り口ポーチ)	○ コンクリート打放し(B) H=200	○ コンクリート打放し(B)(打増20) 複層塗材(RE)吹付仕上げ 化粧目地切	下地 ⊙コンクリート直均し 防水層 ○ ウレタン系塗膜防水(X-2)	天端 ⊙コンクリート直均し ○ ウレタン系塗膜防水X-2 見付け ○ コンクリート打放し(B)(打増20) ○ ウレタン系塗膜防水X-2、立下げ	下地 ○ コンクリート打放し(C)(打増20) 仕上 ○ 複層塗材(RE)吹付仕上げ				打ち継目地 ポリウレタン系 PU-2, 20×10 化粧目地 ポリウレタン系 PU-2, 20×10 建具廻り 変性シリコン系 MS-2 ,10×10

内部仕上表

階	室名	床 下地	床 仕上	床 詳細番号	巾木・腰 下地	巾木・腰 仕上	巾木・腰 高さ	巾木・腰 詳細番号	壁 下地	壁 仕上	壁 詳細番号	壁 柱型仕上	壁 詳細番号	天井 下地	天井 仕上	天井 高さ	天井 詳細番号	天井 梁型仕上	天井 詳細番号	備考
1 階	発電機室	無筋コンクリート t=200	コンクリート直均し エポキシ系床用塗料 (防滑仕上げ) コンクリート下ポリエチレンフィルムt=0.15敷込み	1-01-3	コンクリート	コンクリート打放し(B) エポキシ系床用塗料立上げ	100	2-11-8	コンクリート	コンクリート打放し(B) グラスウールt=50 ガラスクロス押え	2-02-14			コンクリート	コンクリート打放し(C) グラスウールt=50 ガラスクロス押え	直天	3-01-12	コンクリート打放し(B) グラスウールt=50 ガラスクロス押え	2-02-14	発電機基礎H=300 防液堤H=300
	ポンプ室	無筋コンクリート t=200	コンクリート直均し エポキシ系床用塗料 (防滑仕上げ) コンクリート下ポリエチレンフィルムt=0.15敷込み	1-01-3	コンクリート	モルタル金コテt=20 EP-G塗装(NM-8585)	100	2-11-8	コンクリート	モルタル金コテt=20 EP-G塗装(NM-8585)	2-02-13			コンクリート	コンクリート打放し(C) 軽量骨材吹付け	直天	3-01-11	コンクリート打放し(B) 軽量骨材吹付け	2-02-8	配管ピット 加圧ユニット基礎H=400 盤基礎H=300
	滅菌室	無筋コンクリート t=200	コンクリート直均し エポキシ系耐薬品性 床用塗料 (防滑仕上げ) コンクリート下ポリエチレンフィルムt=0.15敷込み	1-01-3	コンクリート	モルタル金コテt=20 EP-G塗装(NM-8585)	100	2-11-8	コンクリート	モルタル金コテt=20 EP-G塗装(NM-8585)	2-02-13			コンクリート	コンクリート打放し(C) 軽量骨材吹付け	直天	3-01-11			

工事区分略号	
< >	C : 土木工事
< >	AM : 建築機械設備工事
< >	AE : 建築電気設備工事
< >	PM : プラント機械設備工事
< >	PE : プラント電気設備工事

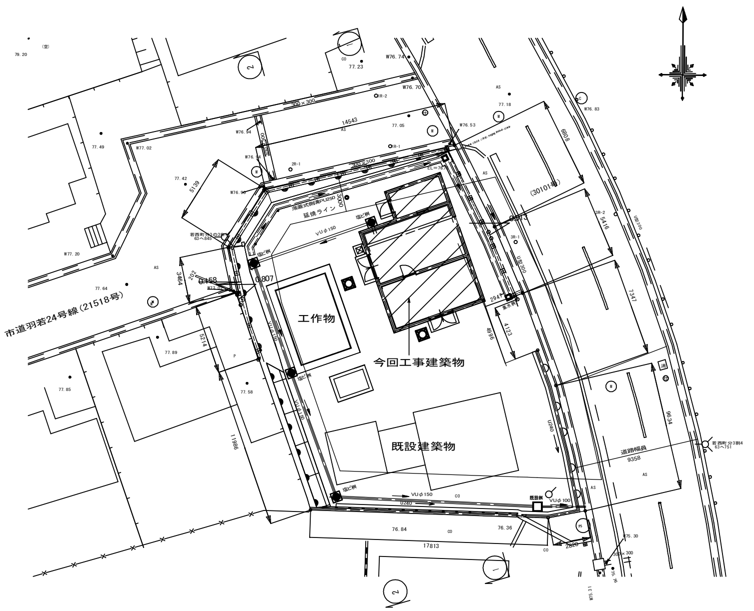

配置図 S=1:200

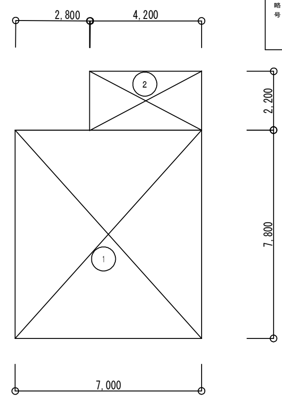

1階・建築,床面積 求積図 S=1:100

工事建物 面積表	階	符号	計算	面積(m²)
延床面積	1 階	①	7.00× 7.80	54.60
		②	4.20× 2.20	9.24
		計		63.84
建築面積	1 階		床面積に同じ	63.84

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	配置図、仕上表		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	A-08 / 55
会社名			
事業者名	亀山市 上水道課		

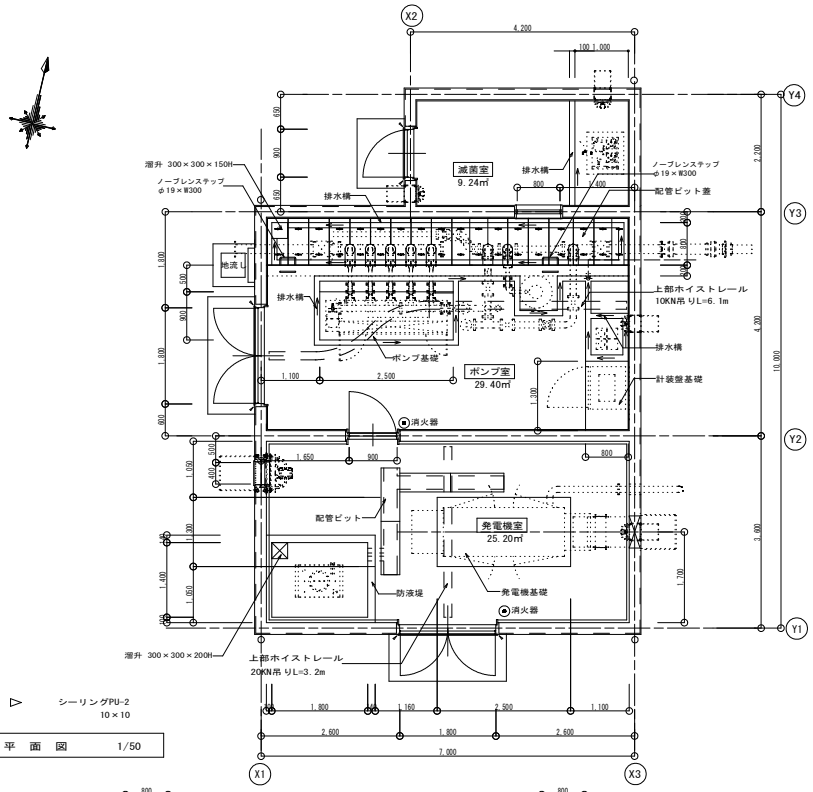

平　面　図　1/50

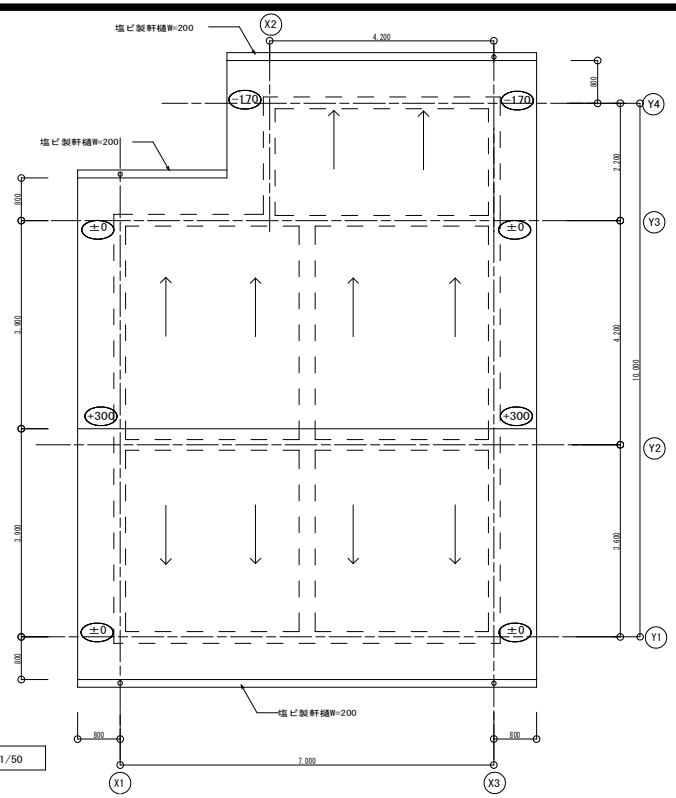

屋　根　伏　図　1/50

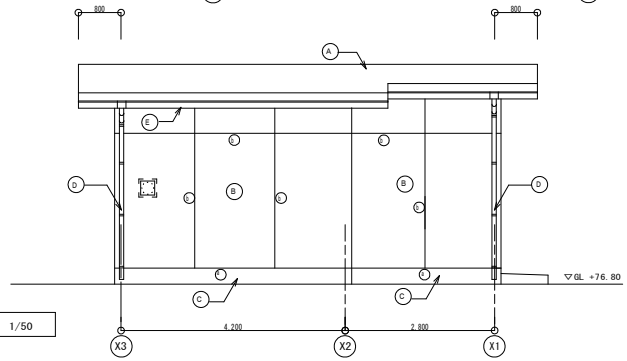

北　立　面　図　1/50

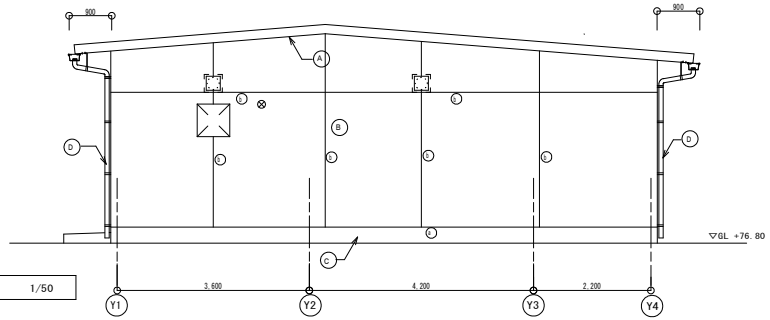

東　立　面　図　1/50

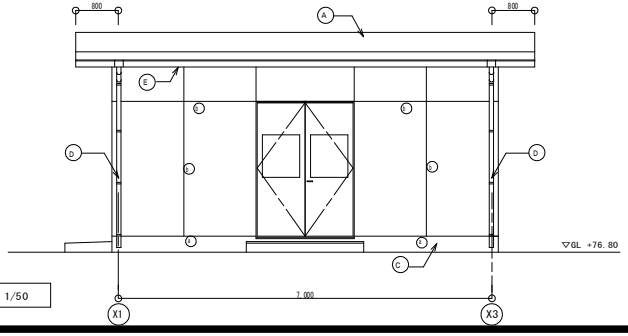

南　立　面　図　1/50

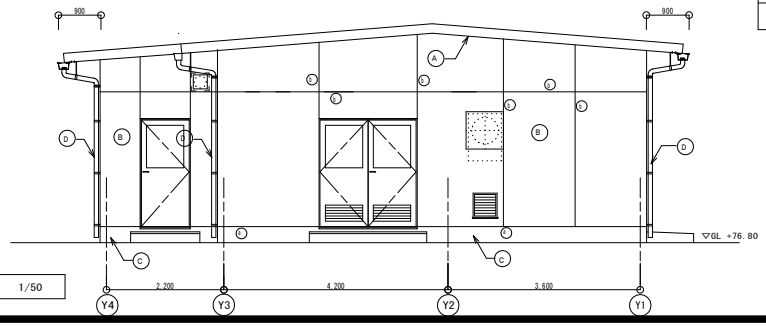

西　立　面　図　1/50

符号	仕上げ
A	コンクリート直均し　ウレタン系塗膜防水(X-2)
B	コンクリート打放し（B）（打増20）　の複層塗材ＲＥ仕上げ
C	コンクリート打放し（B）（打増20）
D	塩ビ製竪樋VP75φ
E	塩ビ製軒樋、角形W200
F	打ち継目地　ポリウレタン系　PU-2，20×10
G	化粧目地　ポリウレタン系　PU-2，20×10

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	平面図、立面図		
作成年月日			
縮尺	1/50	図面番号	A-09 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

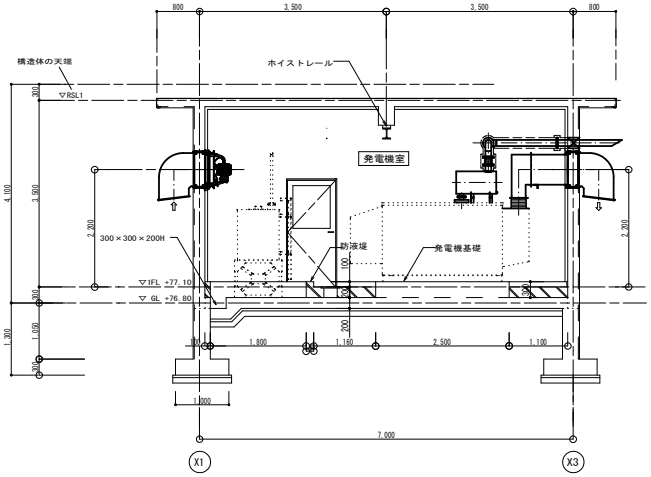

A-A 断 面 図 S＝1／50

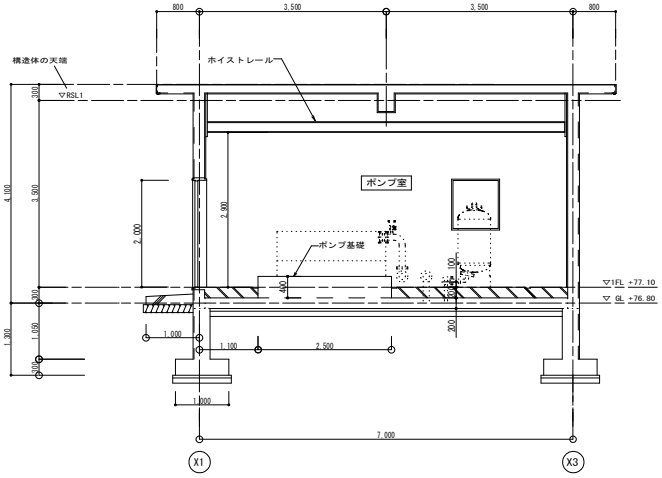

B-B 断 面 図 S＝1／50

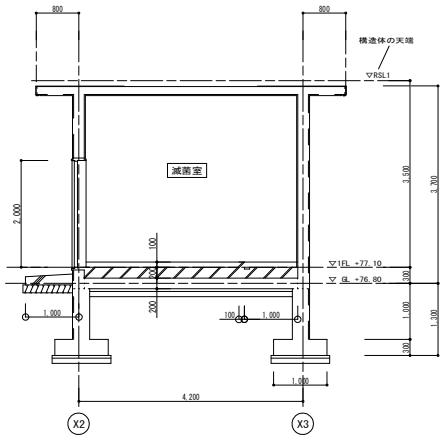

C-C 断 面 図 S＝1／50

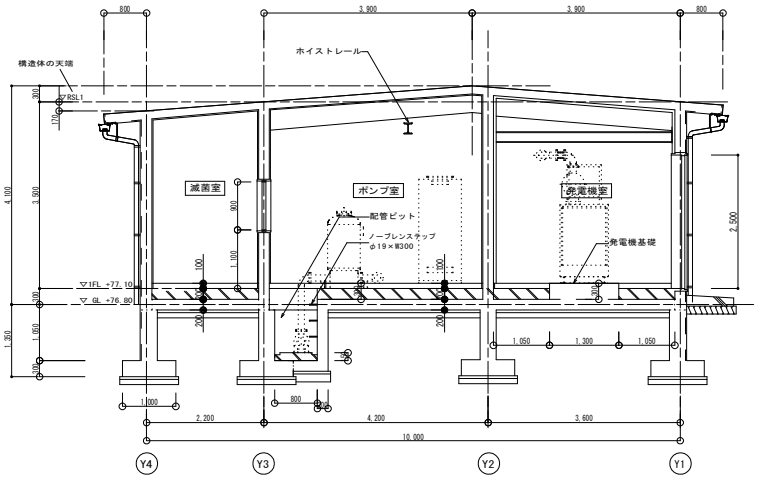

D-D 断 面 図 S＝1／50

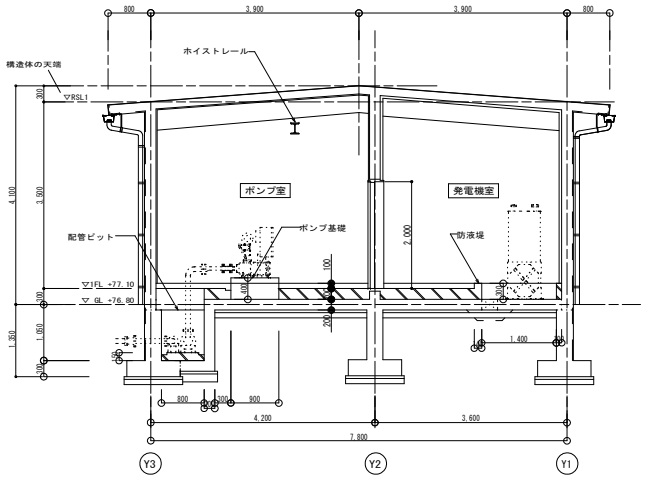

E-E 断 面 図 S＝1／50

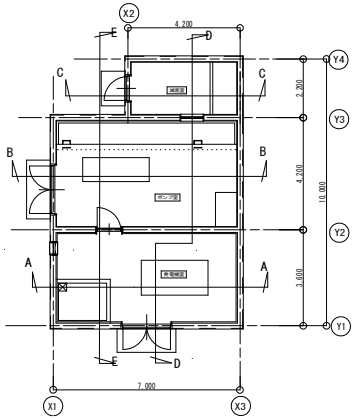

断面キープラン S＝1／100

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	断面図		
作成年月日			
縮尺	1/50	図面番号	A-10 / 55
会社名			
事業者名	亀山市 上水道課		

ポーチ及びX通り庇　詳細図　1／10

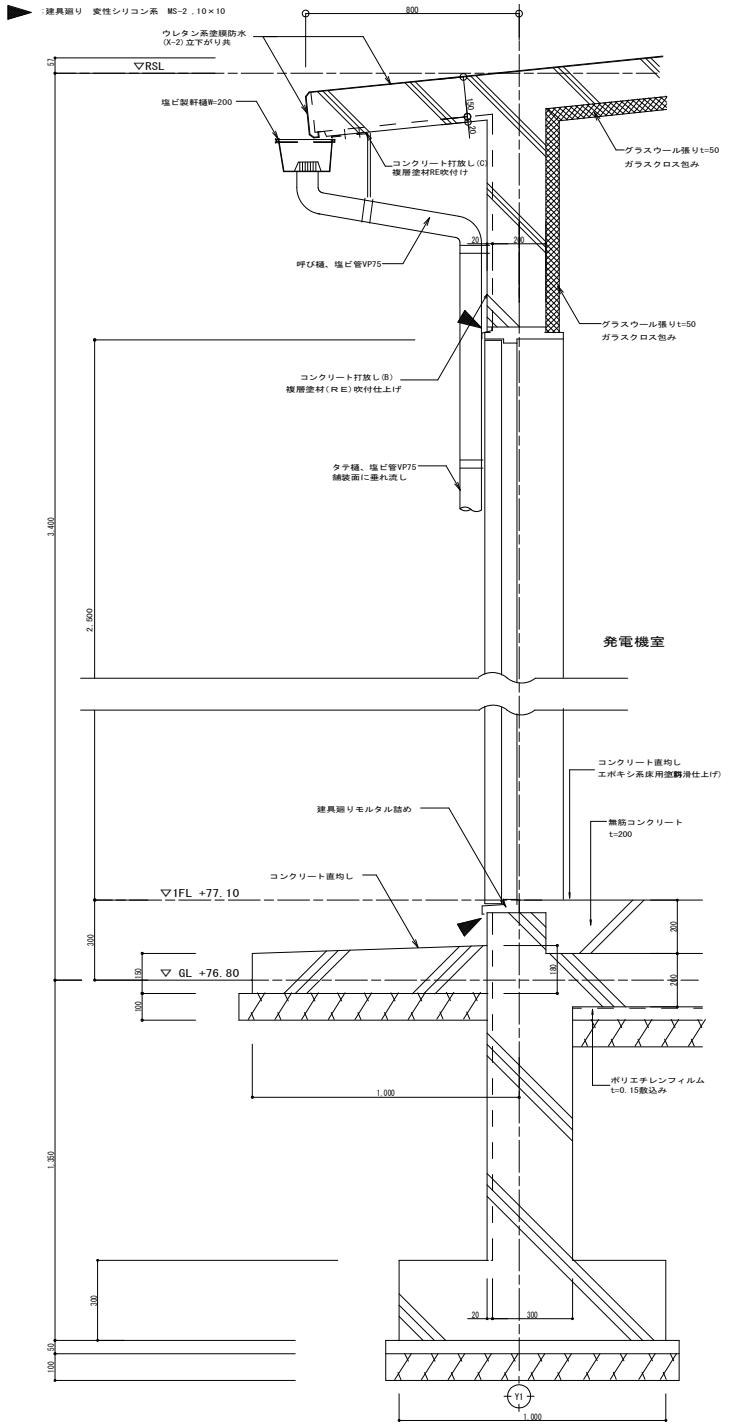

Y通り庇及び樋　詳細図　1／10

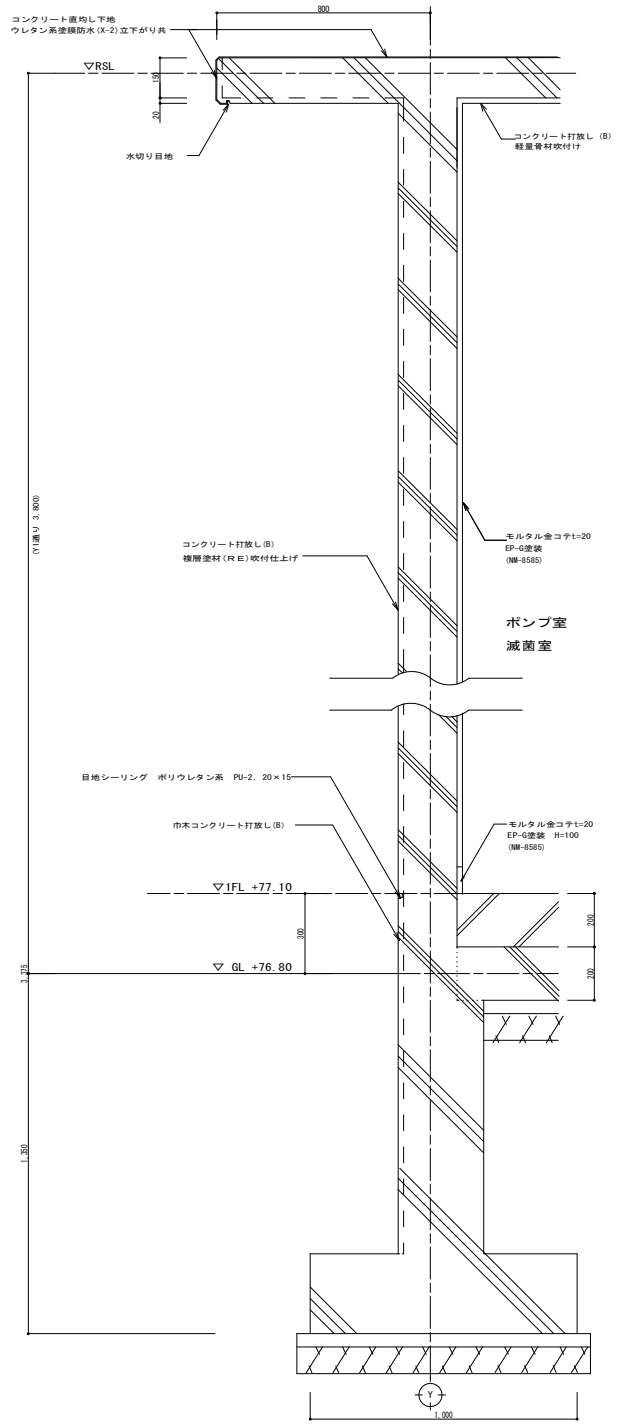

屋内ステップ・配管ピット 詳細図　1／20

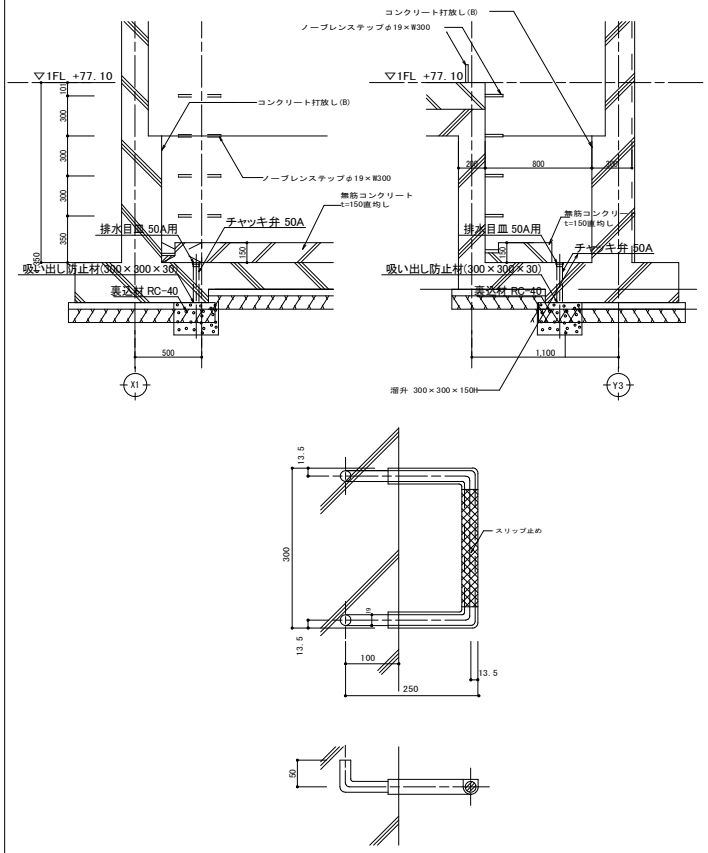

一般事項

1　タラップの芯材は SS400 としポリプロピレン
　　又は合成ゴム被覆仕上とする。
　　市販品を使用する場合は監督員の承諾を得る。
2　タラップは可能な限り鉄筋に溶接する。
3　足掛り部のスリップ止めは150mm以上とする。

ステップ詳細図　S=1/5

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	詳細図 (1)		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	A-11 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

発電機室・配管ピット蓋　詳細図　　１／１０，１／３

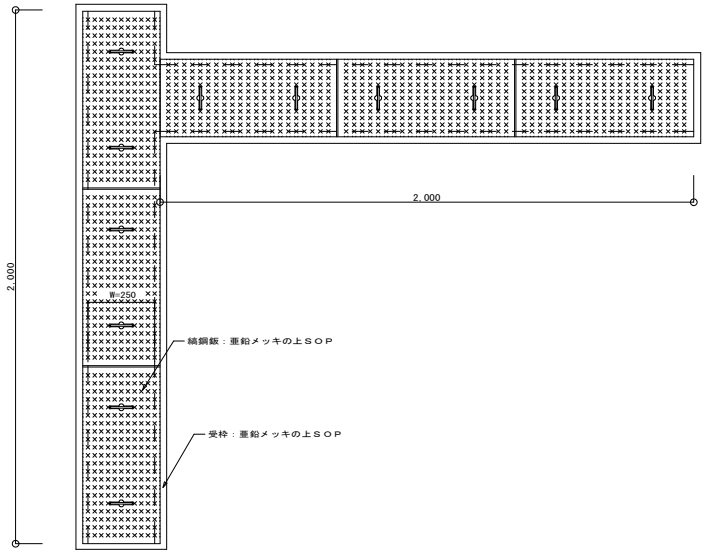

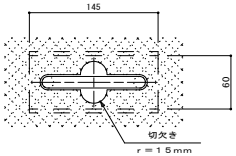

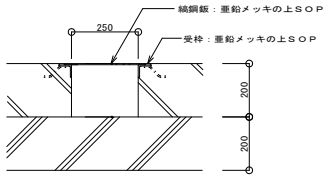

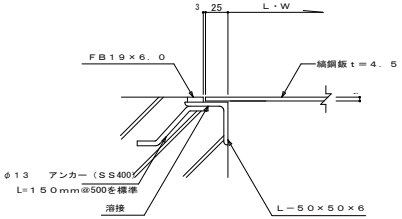

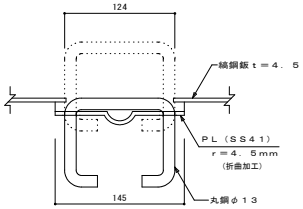

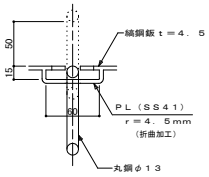

防液堤　詳細図　　１／２０

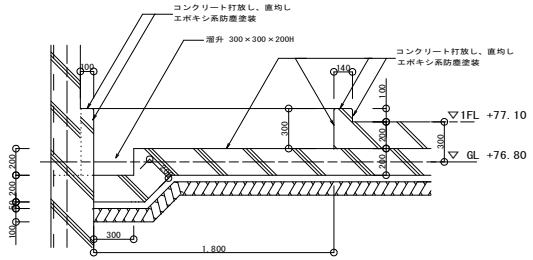

地流し　詳細図　　１／２０

平　面

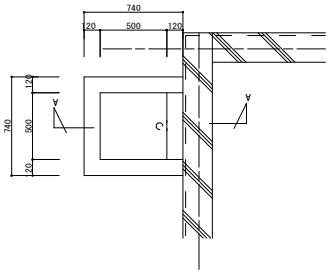

A－A断面

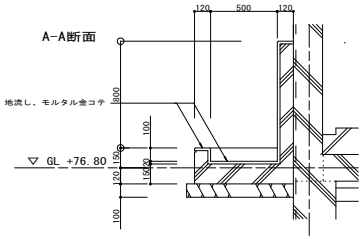

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	詳細図（2）		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	A-12 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

ホイストレール　詳細図　　１／１０

一 般 事 項

1　ホイストレール鉄部は錆止め塗装後SOP２回塗りとする。
2　ナットは２重ナットとし、座金付とする。
3　A端部のアンカー筋は外筋までのばす。
4　ホイストレール取付場所に吊荷重を表示する。
5　A.BOLTはアンカーボルト．BOLTはボルトを表す。

記　号	取付場所	KN数	I ビーム	A端数	B端数	C端数	全　長	本　数
ＨＲ－１	発電機室	20 KN	I-200x150x9x16	1		1	3, 250	1
ＨＲ－２	ポンプ室	10 KN	I-200x150x9x16		1	2	6, 100	1

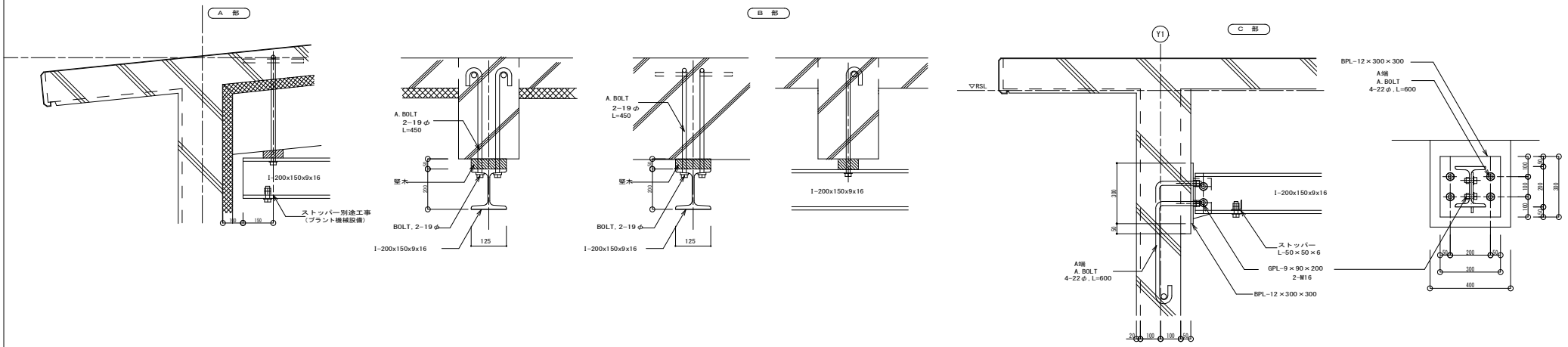

ホイストレール位置図　　１／１００

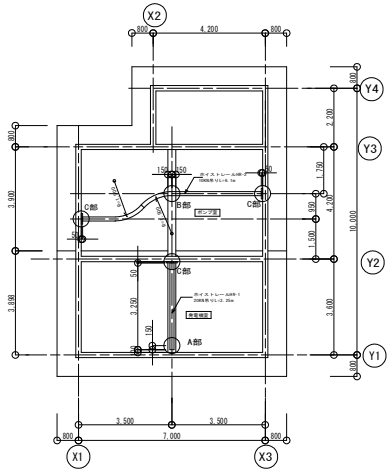

つり荷重表示板　標準詳細図　　１／５

註）・下図20KNは発電機室の許容荷重を示す、ポンプ室のホイスト許荷重は10KN

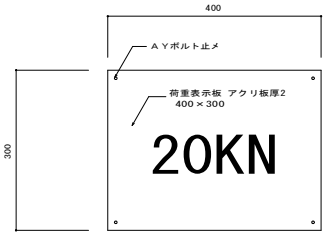

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	詳細図（3）		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	A-13　/　55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

符号・名称・個数	SD 1 両開きスチールドアー 1	SD 2 両開きスチールドアー 1	AD 1 片開きアルミドアー 1	AD 2 片開きアルミ框ドアー 1	AW 1 嵌殺しアルミ窓 1	AG 1 アルミ製固定ガラリ 1
場所	発電機室	ポンプ室	滅菌室	発電機室−ポンプ室	滅菌室−ポンプ室	発電機室
仕上（枠共）	スチール製　ＳＯＰ	スチール製　ＳＯＰ	アルマイト	アルマイト	アルマイト	アルマイト
建具　見込　（ランマ）	２９０<扉本体６０>	２６０<扉本体４０>	７０	７０	７０	７０
建具　硝子　（ランマ）	網入り型ガラスt=6.８	網入り型ガラスt=6.８	網入り型ガラスt=6.８	網入り型ガラスt=6.８	網入り磨き板ガラスt=6.８	
建具　ガラリ						
建具枠　見込取合　沓摺	沓摺：　ＳＵＳ３０４　ｔ＝２．０	沓摺：　ＳＵＳ３０４　ｔ＝２．０	沓摺：　ＳＵＳ３０４　ｔ＝２．０	沓摺：　ＳＵＳ３０４　ｔ＝２．０		
建具金物	丁番・レバーハンドルシリンダー締り錠 フランス落シ・ＤＣ(ST付)　・戸当り	丁番・レバーハンドルシリンダー締り錠 フランス落シ・ＤＣ(ST付)　・戸当り	丁番・レバーハンドルシリンダー締り錠 ＤＣ(ST付)　・戸当り	丁番・レバーハンドルシリンダー締り錠 ＤＣ(ST付)　・戸当り		ステンレス網戸
その他		ガラリ(ステンレス防虫網)	４方アルミ額縁60×25	両面４方アルミ額縁110×25	両面４方アルミ額縁95×25	４方アルミ額縁90×25
	内側サムターンとし開錠可能とする 防火設備	内側サムターンとし開錠可能とする	内側サムターンとし開錠可能とする	防火設備		防火設備（ファイヤーダンパー付き）
形状・寸法	（図）	（図）	（図）	（図）	（図）	（図）

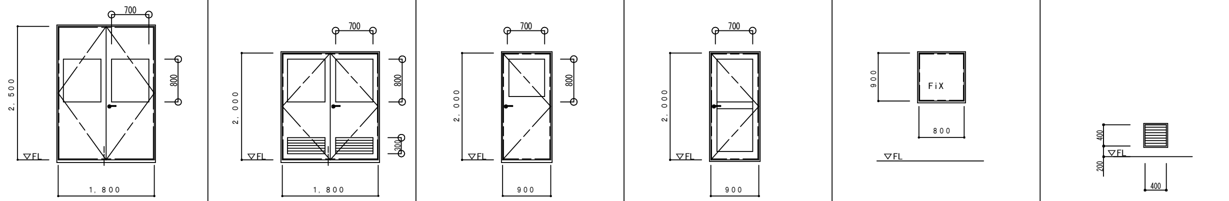

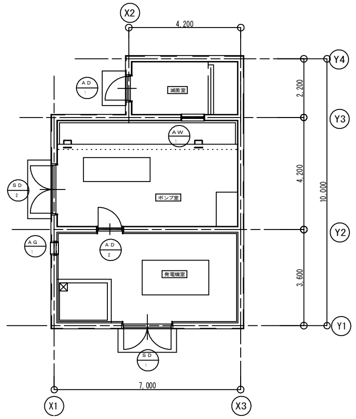

建具符号図　Ｓ＝１／１００

共通事項

1. 特記なき限り外部はシリンダ箱錠（内部サムターン）とし内部は本締り付きモノロックとする。
　但し、押板、押棒の場合は、シリンダ本締りとする。
2. パイプスペース、ダクトスペースの点検扉の鍵はシリンダ本締り錠（特記なき限り同一キー）とする。
3. 便所等の施錠を必要としない箇所は空錠とし、押板、押棒の場合は錠不要とする。
4. ＡＨ、ＦＨを除きＤＣの有無にかかわらず出入口には戸当り、あおり止めをつける。
　壁仕上げボード類等の場合は床付とする。（但し、通行に支障のあるものは除く。）
5. 特記なき限り外部に面するガラリ戸は防鳥網（ＳＵＳ３０４　１６＃　２．５メッシュ）付きとする。
6. アルミニウム製窓の締り金物、排煙口操作レバーの位置は床から１，５００以内とする。
7. 特記なき限り内部建具ガラリはイ型とする。（枠廻り詳細による。）
8. 特記なき限り鋼製戸の見込みは４０ｍｍとする。
9. 防火戸の位置は建具配置図による。

建具略号

種別	戸	窓	ガラリ	オーバーヘッドドア	紙障子	ふすま	シャッター	網戸
アルミニウム製	ＡＤ	ＡＷ	ＡＧ	AOD			ＡＳ	ａＷ
鋼製	ＳＤ	ＳＷ	ＳＧ	SOD			ＳＳ	
鋼製軽量	ＬＤ						ＬＳ	
ステンレス製	SSD	SSW	SSG				SSS	
木製	ＷＤ	ＷＷ	ＷＧ		P	H		

ガラス略号		金物略号	
F	型板ガラス	ＤＣ	ドアクローザー
P	フロート板ガラス	ＡＨ	オートヒンジ
N	網入型板ガラス	ＦＨ	フロアヒンジ
ＮＰ	網入みがき板ガラス	ＰＨ	ピボットヒンジ

外部・SD1 詳細図　1/10

断面 詳細図

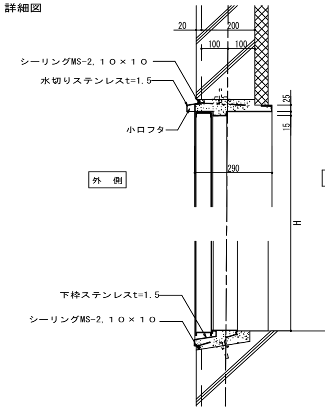

平面 詳細図

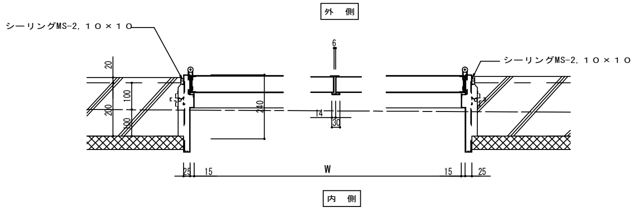

外部アルミドア・ガラリ詳細図　1/5

（　）内の額縁寸法はアルミドアを示す。

断面 詳細図

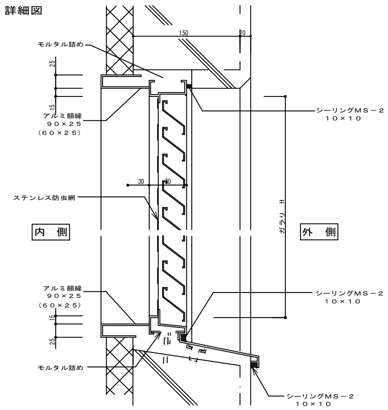

平面 詳細図

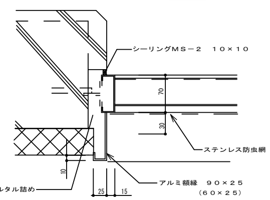

内部アルミドア・窓詳細図　1/5

（　）内の額縁寸法はアルミ窓を示す。

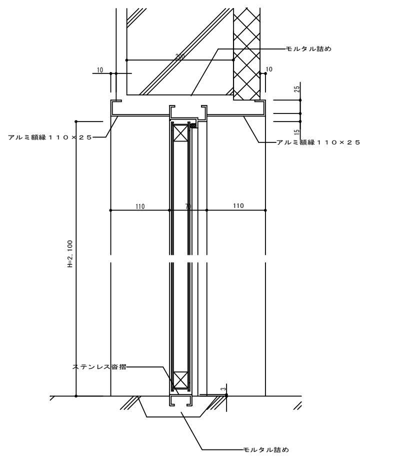

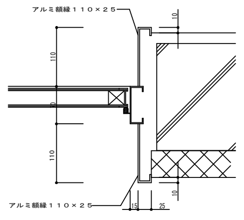

目地詳細図　１／３

１　打継目地、ヨコ目地

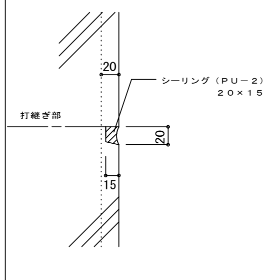

２　化粧タテ目地

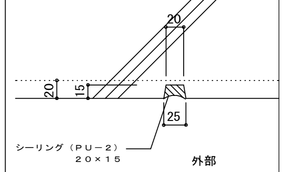

３　庇下端水切り

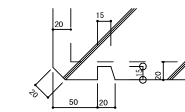

４　建物出隅

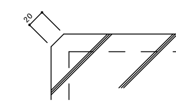

A1−A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	建具表、建具詳細図		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	A-14　/　55
会社名			
事業者名	亀山市		

構造特記・使用材料仕様書

１章　一般共通事項

１．　図面及び特記仕様に記載されていない事項は
　　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（平成２８年度版）による。

２．　特記仕様
　１）項目は、番号に ◯チェックのついたものを適用する。
　２）特記事項は ⊙印のついたものを適用する。
　　⊙印のない場合は、※ 印のあるものを適用する。
　　⊙印と ※ 印のある場合は、共に適用する.
　３）特記事項に記載の（ ）内裏示番号は、建築工事共通仕様書中の、該当する項目又は表を示す。

２章　鉄筋工事

① 鉄　　筋　　(5.1.1)　(5.2.1)

鉄　筋	種　　別	種　　別	径　（mm）
⊙異形鉄筋	※Ａ類	⊙SD295A ・SD295B	D10～16（建築工事）
		⊙SD345	D19以上（建築工事）
	・Ｂ類		

② 鉄筋の種別　　(5.2.1)

規格	種別
※ JIS G 3112	※ D16以下はSD295A、D19以上はSD345 ・ 全てSD295A
・	・

⊙鉄筋の品質を証明する試験成績表を提出すること。

３章　コンクリート工事

① 適用範囲　　※この章は、工事現場施工のコンクリート工事に適用する。　・　　(6.1.1)

② コンクリートの種類　　※コンクリートはレディーミクストコンクリートとする。　・　　(6.1.3)（6.1.1表）

③ レディーミクストコンクリート　　種別　　※Ⅰ類　　※Ⅱ類　　(6.1.5)（6.1.1表）

④ コンクリートの強度　　※コンクリートの設計基準強度(Fc)は、材齢28日の圧縮強度によって示し、　(6.1.4)
普通コンクリートでは27N/mm2　未満、軽量コンクリートでは24N/mm2
未満とし、特記による。

⑤ 設計基準強度　　※普通コンクリート

Fc N/cm2	適　用　箇　所
※ 21+3 N/mm2	
⊙ 24 N/mm2	躯体全て
⊙ 18 N/mm2	無筋コンクリート、捨てコンクリート

※軽量コンクリート

Fc N/cm2	適　用　箇　所
※ 21+3 N/mm2	
・ 18 N/mm2	

⑥ ワーカビリテイー及びスランプ　　※コンクリートのワーカビリティ-は、打込み場所並びに打込み及び締固め方法に　(6.2.3)
応じて、型枠内並びに鉄筋及び鉄骨周囲に密実に打ち込むことができ、かつ、
ブリ-ディング及び分離が少ないものとする。
※コンクリ-トのスランプ（単位：cm）　(6.2.3)

打込み箇所	基礎、基礎梁	柱、梁、スラブ、壁
所用スランプ	15	18

⑦ 材料及び調合の条件　　単位水量の最大値は　※　185 Kg/m3　(6.2.4)
単位セメント量の最小値は　※　270 Kg/m3
水セメント比の最大値は　※　65 % ただし基礎及び水槽部は55%以下とする。
Ａ E剤、Ａ E減水剤又は高性能Ａ E減水剤を用いるコンクリートの所用空気量の目標値は ※4.5%・
コンクリートに含まれる塩化物の含有量は、塩化物イオン量（Cl）で ※ 0.30kg/m2　以下
※コンクリートはアルカリ骨材反応を生じるおそれのないものとする。

⑧ 打放し仕上げ　　(6.2.3表)

種　別	施　工　箇　所
・Ａ種	
⊙B種	内外壁、及び梁側面　打ち放し面
⊙C種	床版下打ち放し面

⑨ コンクリ-トの仕上がり　　仕上がりの平坦さの標準値　(6.2.5)（6.2.4表）

コンクリートの内外装仕上げの程度	平たんさ（mm）	参　考 柱・梁・壁の場合	参　考 床の場合
コンクリートが見え掛りとなる場合 又は仕上厚さが極めて薄い場合、 その他良好な表面状態が必要な場合	3mにつき 7以下	化粧打放コンクリート 塗装仕上、壁紙張り 表6.2.3Ｄ A種	合成樹脂塗り床 ﾋﾞﾆﾙ系床材張り 床コンクリート直均し仕上
仕上厚さが7mm未満の場合、 その他かなり良好な 平たんさが必要な場合	3mにつき 10以下	仕上塗材塗り タイル張り、モルタル塗り 表6.2.3Ｄ B種	カーペット張り 防水下地 セルフレベ｡リング｡材塗り
仕上厚さが7mm以上の場合 又は下地の影響を あまり受けない仕上げの場合	1mにつき 10以下	化粧打放コンクリート 塗装仕上、壁紙張り 表6.2.3Ｄ A種	タイル張り モルタル塗り 二重床

⑩ セメント　　種類　　※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種　(6.3.2)（6.3.1表）
・早強ポルトランドセメント　　・高炉セメントのＢ種

⑪ 混和材料　　混和剤 ※ ＡＥ剤、ＡＥ減水剤及び高性能ＡＥ減水剤　・　(6.3.5)
混和材・フライアッシュ（JIS　A6201）・高炉スラグ｡微粉末（JIS　A6206）
・コンクリート用膨張剤（JIS　A6202）

⑫ 塩化物量・アルカリ総量　　※（6.5.4）による

⑬ 暑中コンクリート　　※コンクリート打設時における外気温が、25℃以上の場合、建築工事標準仕様書　(6.8.1)
6章第8節の規定を適用する。

⑭ 型枠　　※建築工事標準仕様書6章第9節の規定を適用する。　(6.9.1)

⑮ せき板の材料　　※合板12mm　（塗装　・有り　※無）　(6.9.3)

コンクリート打放仕上げの場合
※日本農林規格による１種の表面加工品　・日本農林規格による１種（表面加工品以外）

その他の場合
※日本農林規格による２種　・

⑯ 寒中コンクリート　　適用範囲　(6.12.1)
※コンクリート打込み後の養生期間に、コンクリートが凍結するおそれのある場合に施工する
寒中コンクリート

⑰ 無筋コンクリート　　※粗骨材の最大寸法は、コンクリート断面の最小径の1/4以下、かつ40mm以下とする。　(6.14.2)
※均しコンクリート及び防水の保護コンクリートの場合は、25mmとする。
※骨材には再生粒度調整砕石及び再生コンクリート砂を使用して良い。
（骨材中の塩分含有量の限度については規定しない）

⑱ 外部に面するコンクリート面の増打ち　　・15mm　⊙20mm　・25mm　・30mm

19. 外壁内側のコンクリート面の増打ち　　・15mm　・20mm　・25mm　・30mm

施工方法等計画書

１．鉄筋加工組立

・鉄筋の加工組み立ては、配筋基準図による。基準図に表記なき部分は公共建築工事標準仕様書による。

・接合方法は下記による。　(5.3.1)

接合方法	径　（mm）
⊗重ね継手	D16以下（建築工事）
⊙ガス圧接	D19以上（建築工事）

2.　かぶり厚さ

※ かぶり厚さは目地底から算定する。
※ 設計図面に記載なき部位のかぶり厚さは下表による。　(5.3.5)

部　位				かぶり厚さ
土に接しない部分	屋根スラブ、床スラブ	仕上げあり		30
	耐力壁以外の壁	仕上げなし		40
	柱、はり、耐力壁	屋内		40
		屋外	仕上げあり	40
			仕上げなし	50
	擁壁、耐圧スラブ			50
土に接する部分	柱、はり、床スラブ、壁			50
	基礎、擁壁、耐圧スラブ			70
水に接する部分	柱、はり、床スラブ、壁			70

３．型枠の施工

・型枠のせき板の種類（６．９．３）　　合板　厚さ　１２mm

・コンクリートの仕上り（６．２．５）による

型枠の最小存置期間　(６．９．２)

存置期間中の平均気温 ＼ 施工箇所 / セメントの種類		基礎、梁側、柱、壁 早強ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ	基礎、梁側、柱、壁 普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ 混合ｾﾒﾝﾄA種	基礎、梁側、柱、壁 混合ｾﾒﾝﾄB種
コンクリートの材令による場合（日）	15°以上	2	3	5
	5°以上	3	5	7
	0°以上	5	8	１０
コンクリートの圧縮強度による場合（日）	―――	圧縮強度が5N/mm2以上となるまで		

4.　気温によるｺﾝｸﾘｰﾄ　　強度の補正値
名古屋地区では、下記表によることができる。

ｾﾒﾝﾄの種類	平均気温（℃）（注1）	適用ｺﾝｸﾘｰﾄ打込み期間（名古屋地区）	補正値（N/mm2）
普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ又は混合ｾﾒﾝﾄA種	16以上	4月13日～10月　9日	0
	8以上16未満	3月　1日～　4月12日，10月10日～11月21日	3
	3以上　8未満	11月22日～　2月29日	6
高炉ｾﾒﾝﾄB種	16以上	4月13日～10月　9日	0
	10以上16未満	3月12日～　4月12日，10月10日～11月10日	3
	5以上10未満	2月　4日～　3月11日，11月11日～12月20日	6
早強ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ	15以上	4月　7日～10月15日	0
	5以上15未満	2月　4日～　4月　6日，10月16日～12月20日	3
	2以上　5未満	12月21日～　2月　3日	6

（注1）コンクリート打込み後28日（材齢28日）までの期間の予想平均気温の範囲
高炉セメントB種を用いるコンクリートにおける、12月21日～2月3日の気温に
よる補正方法については、材齢変更等を検討すること。

５．　材料試験

・コンクリートの打設日毎に、コンクリート150m ³毎にテストピースを採取し強度試験を実施する。

・公的機関又はこれに準ずる機関で行う。ただし，調合強度の管理試験用（4週）については生コン
工場試験室でもよい。
・現場にてコンクリート温度、空気量、スランプのコンクリート品質試験を行う。

・圧接完了後、抜き取り検査にて超音波探傷検査を行う。

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	構造特記仕様書		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-15 / 55
会社名			
事業者名	亀山市		

構造関係共通事項

構-1 総則

1．1 適用範囲
（1）構造関係共通図（配筋標準図）は，鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工，組立等の一般的な標準図とする。
（2）構造関係共通図（鉄骨標準図）は，鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造における鉄骨の加工，組立の一般的な標準図とする。
（3）構造関係共通図（配筋標準図，鉄骨標準図）以外については，図面及び監督職員の指示による。

1．2 優先順位
（1）設計図書間で配筋方法に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。
1．建築工事特記仕様書（構造関係）
2．図面 ─┬2−1 下記2−2以外の図面
　　　　└2−2 構造関係共通図（配筋標準図，鉄骨標準図）
3．国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年版）」

1．3 特記仕様
項目は，番号に〇印のついたものを適用する。
特記事項は，〇の付いたものを適用する。
〇印の付かない場合は※印のついたものを適用する。
〇印と※〇印の付いた場合は共に適用する。

1．4 用語の定義
（1）設計図とは，建築構造図のうち特記仕様書，構造関係共通図以外の図面をいう。
（2）異形鉄筋の径（本文，図，表において「D，d」で示す）は，呼び名に用いた数値とする。
（3）長さ，厚さ等の単位は，特記なき限りmmとする。

1．5 記号等
設計図中で使用する記号は，表1～表8，図1を標準とする。

表1 鉄筋の断面表示

区分＼径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
建築	○	×	∅	○	○	⊙	⊗	◎

表2 各階伏図における記号

記号	説明	記号	説明
S※	スラブの配筋種別	⌖	杭の位置
◇	スラブ厚さ	⌖	試験杭の位置
○	階段の配筋種別	▨	打増しの範囲
S0	土間コンクリート	⊠	スラブ開口
┬┬┬┬	コンクリートブロック壁（CB壁）	⌖	ボーリング位置
▨	梁・スラブの上がり下がりの範囲	（± ）	FLからの上がり下がり
EW○○ EKW○○ ERW○○	耐力壁の種別		

表3 梁貫通孔記号

区分＼径	50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400	
建築	⊖	⋇	┼	┼/	⊕	⁎	╫	╫/	⊕	⁎	╫	╫/	⊕	⁎	╫	

表4 スリーブ材質の凡例

管名	鋼管	溶融亜鉛めっき鋼板	硬質塩化ビニル管（薄肉管）	つば付き鋼管（黒管）
記号（建築用）	SP（白管）	GA	VU	RS

表5 高力ボルト径の記号

区分＼径	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト（F10T，S10T）	○	⏀	⊕	∅	⋇
溶融亜鉛めっき高力ボルト（F8T相当）	／	｜	┼	⁄	＊

表6 普通ボルト径の記号

区分＼径	M12	M16	M20	M22	M24
普通ボルト	○	⏀	⊕	∅	⋇

表7 溶接方法，溶接継手及び溶接面の分類記号

			記号
溶接継手	完全溶込み溶接	突合わせ継手	B
		T型継手	T
		かど継手	L
	隅肉溶接		F
	部分溶込み溶接		P
	フレア溶接		FL
溶接面	片面溶接		1
	両面溶接		2

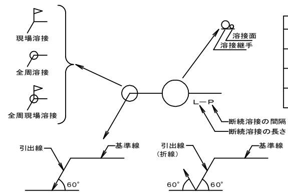

表8 溶接の補助記号

区分	補助記号
現場溶接	⚑
全周溶接	○
全周現場溶接	⚑○
断面溶接の長さ及び間隔	L−P

※特記無き限り，完全溶込溶接の溶接方法・溶接面は適切な溶接方法等による。

図1 溶接記号の記載例

項目	特記事項

構-2 総則

1．建物概要等

建物概要

		備考
工事名称		
工事場所		
延べ面積	（ ）m²	
建築面積	（ ）m²	
階数	地上（ ）階 地下（ ）階	階数に算入しない階
	塔屋（ ）階	・無し ・有り（ ）
高さ関係	高さ（ ）m	
	軒高（ ）m	
工事種別	・新築 ・増築 ・改築 ・移転	
	・大規模の修繕 ・大規模の模様替	

構造概要

					備考
構造種別	地上	（ ）階～（ ）階（ ）造	地下	（ ）階～（ ）階（ ）造	
		（ ）階～（ ）階（ ）造		（ ）階～（ ）階（ ）造	
架構形式	X方向	（ ）構造			
	Y方向	（ ）構造			
耐震構造方式	・耐震構造 ・制振構造				
	・免振構造（免振層の位置 ・基礎下免振 ・中間階免振（ ）階）				
基礎方式	・直接基礎（・独立 ・連続 ・べた ・ ）				適用範囲は図示による（ ）
	・杭基礎（・場所打ちコンクリート杭 ・既製コンクリート杭）				
	・耐震構造 鋼管杭 ・				
耐震安全性の分類	・Ⅰ類（1.5） ・Ⅱ類（1.25） ・Ⅲ類（1.0）				

2．構造設計条件等

計算方法

	X方向	X方向	備考
許容応力度計算（令第82条各号＋令第82条の4）【ルート1】			X方向，Y方向の適用する計算法に〇を記載する
許容応力度等計算 【ルート2】			
保有水平耐力計算 【ルート3】			
限界耐力計算			
その他の計算法（ ）			
特別な検証法（時刻歴応答解析による）			
大臣認定（認定番号 ）			
指定性能評価機関名（ ）			
評価 ・高層評価 ・免振評価 ・その他			
（評価番号 ）			

外力等

				備考
地震力	設計用一次固有周期	（ ）秒		
	地震地域係数（Z）	Z= ・1.0 ・0.9 ・0.8 ・0.7		
	地盤の種別	第（ ）種地盤 Tc=（ ）秒		
	標準せん断力係数	X方向	Y方向	
	一次設計	Co=（ ）	Co=（ ）	
	二次設計	Co=（ ）	Co=（ ）	
風圧力（施行令第87条）	地表面粗度区分	基準風速（Vo）	速度圧（q）	
	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ	（ ）m/s		
風圧力（施行令第82条の4）	地表面粗度区分	基準風速（Vo）	平均速度圧（q）	
	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ	（ ）m/s		
積載荷重	区域	・多雪区域 ・多雪区域以外		
	設計垂直積雪量	（ ）cm		
	単位荷重	（ ）N/m/cm²		
	垂直積雪量の低減	・低減する ・低減しない		

3．地盤調査資料

調査報告書
・当該敷地の既往調査報告書のみによる
・当該敷地の既往調査報告書及び今回工事に含まれる地盤調査報告書による
※工事着手前に当該敷地内で（ ）図に示す地盤調査を行う
調査内容（既往調査内容含む）
・サウンディング
※標準貫入試験
・スウェーデン式サウンディング試験
・オランダ式二重管コーン貫入試験
・
・土質試験
・物理的性能試験
（・土粒子密度試験 ・含水比試験 ・粒度試験 ・液性限界，塑性限界試験
・細粒分含有率試験 ・湿潤密度試験 ・ ）
・力学的性能試験
（・一軸圧縮試験 ・圧密試験 ・直接せん断試験 ・三軸圧縮試験
・振動三軸試験 ・中空ねじりせん断試験 ・ ）
・現場浸水試験
・孔内水平載可試験
・弾性波速度検層
・常時微動測定
・平板載荷試験

4．液状化対策

・有り
範囲 ・工法 ・仕様 ・計測 ・試験等
※図示による（ ）
・無し

項目	特記事項

構-3 あらかじめの検討

1．軽微な変更への対応（あらかじめの検討）

施工の関係上やむを得ず発生する可能性の高い変更等（位置の変更）
施工誤差を考慮して構造耐力上支障がない検討が行われている部分（変更に係る部材及び当該部材に接する部材以外に応力度の変更のない場合であって，変更に係る部材及び当該部材に接する部材が令第82条各号に規定する構造計算によって確かめられる安全性を有するものに限る）

・くいの芯ずれを考慮した検討
許容誤差（ ）
あらかじめの検討範囲
※図示による（ ）・
・小ばりの位置の変更を見込んだ大ばり等の検討
位置の変動寸法（ ）
あらかじめの検討範囲
※図示による（ ）・
・大きさの変更を見込んだスラブ等の検討（屋根床版含む）
許容される大きさ，荷重の条件（ ）
あらかじめの検討範囲
※図示による（ ）・
・はり貫通孔の大きさと位置の変更を見込んだ検討
大きさに変動寸法（ ）
位置の変動寸法（ ）
あらかじめの検討範囲
※図示による（ ）・
・壁開口の位置の変更を見込んだ検討
開口の移動範囲（ ）
ただし構造計算及びモデル化において耐力壁の剛性・耐力が変わらず，荷重が増加しない移動範囲に限る
あらかじめの検討範囲
※図示による（ ）・
・スラブの開口及び段差の変更を見込んだ検討
開口の移動範囲（ ）
ただし構造計算及びモデル化においてスラブの断面及び配筋，開口補強が変わらず，荷重が増加しない範囲に限る
あらかじめの検討範囲
※図示による（ ）・
・間柱の位置の変更を見込んだ検討
位置の変動寸法（ ）
あらかじめの検討範囲
※図示による（ ）・

構-4 施工方法等計画書関連等

1．コンクリートの単位水量測定

（1）単位水量の測定は，150m³に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。
（2）単位水量の上限値は，標準仕様書6.3.2(2)(ⅲ)による。
（3）単位水量の管理目標値は次の通りとして，施工する。
1）測定した単位水量が，配合計画書の設計値（以下，「設計値」という。）±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま打設する。
2）測定した単位水量が設計値±15を超え±20kg/m³の範囲にある場合は，その運搬車の生コンは打設してよいが，水量変動の原因を調査し，生コン製造者に改善を指示する。その後，設計値±15kg/m³以内に安定するまで，運搬車の3台毎に1回，単位水量の測定を行う。
3）測定した単位水量が設計値±20を超える場合は，その運搬車は打込まずに持ち帰らせるとともに，水量変動の原因を調査し，生コン製造者に改善を指示する。その後，単位水量が設計値±20kg/m³以内になるまで全運搬車の測定を行い，更に設計値±15kg/m³以内に安定するまで，運搬車の3台毎に1回，単位水量の測定を行う。
4）3）の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。
（4）単位水量管理についての記録を書面（配合計画書，製造管理記録，打ち込み時の外気温，コンクリート温度等）と写真により提出する。
（5）単位水量の測定方法は，高周波誘電加熱乾燥法（電子レンジ法），エアメータ法又は静電容量測定法による。また，試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。

A1−A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	構造標準図（1）		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-16 / 55
会社名			
事業者名	亀山市		

構造関係共通事項（配筋標準図）

1.1　鉄筋の加工

鉄筋の折曲げ内法直径及びその使用箇所は，表1.1を標準とする。

表1.1　鉄筋の折曲げ内法直径

折曲げ角度	折曲げ図	折曲げ内法直径(D)		
		SD295A SD295B, SD345		SD390
		D16 以下	D19 ～D38	D19 ～D38
180°	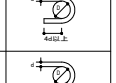	3d以上	4d以上	5d以上
135°	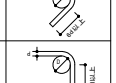			
90°	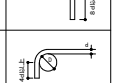			
135° 及び 90° （幅止め筋）	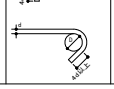			

（注）1. 片持スラブ先端，壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合は，余長を4d以上とする。
2. 90°未満の折曲げの内法直径は特記による。

2.1　異形鉄筋の末端部

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。
（1）柱及び梁（基礎梁を除く）の出隅部

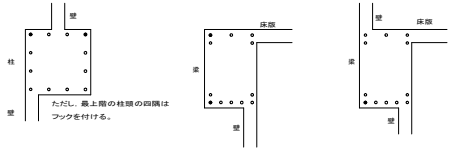

図2.1　末端部にフックを必要とする出隅部の鉄筋（● 印）

（2）煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
（3）杭基礎のベース筋
（4）帯筋，あばら筋及び幅止め筋

3.1　継手及び定着

(a) 鉄筋の重ね継手
（1）径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは，細い鉄筋の径による。
（2）鉄筋の重ね継手の長さは，表3.1による。

表3.1　鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm2)	L (フックなし)	L_{ho} (フックあり)
SD295A SD295B	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24，27	35d	25d
	30，33，36	35d	25d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24，27	40d	30d
	30，33，36	35d	25d
SD390	21	50d	35d
	24，27	45d	35d
	30，33，36	40d	30d

（注）1. L，L_h：フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
2. フックありの場合のL，は，図3.1に示すようにフック部分 を含まない。
3. 軽量コンクリートの場合は，表の値に5dを加えたものとする。

図3.1　フックありの場合の重ね継手の長さ

（3）鉄筋の重ね継手の長さとは，フックありなしにかかわらず40d以上（軽量骨材を使用する場合は50d以上）と表3.1の重ね継手の長さのうち大きい値とする。

（4）隣り合う継手の位置は，表3.2による。
ただし，壁の場合及びスラブ筋でD16以下の場合は除く。

表3.2　隣り合う継手の位置

重ね継手	フックありの場合	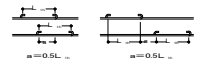 a＝0.5L ho　a＝0.5L ho
	フックなしの場合	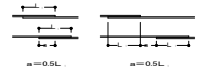 a＝0.5L　a＝0.5L
溶接継手 圧接継手	—	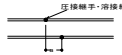 圧接継手・溶接継手 a≧400mm
機械式継手	—	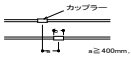 カップラー a≧400mm，かつ，a≧(b+40)mm

(b) 鉄筋の定着
（1）鉄筋の定着の長さは，表3.3及び図3.2による。

表3.3　鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	直線定着の長さ L	直線定着の長さ L_a	直線定着の長さ L_a 小梁	直線定着の長さ L_a スラブ	フックあり定着の長さ L_{ho}	フックあり定着の長さ L_{ho}	フックあり定着の長さ L_{ho} 小梁	フックあり定着の長さ L_{ho} スラブ
SD295A SD295B	18	45d	40d	20d	10d かつ 150mm 以上	35d	30d	10d	—
	21	40d	35d			30d	25d		
	24，27	35d	30d			25d	20d		
	30，33，36	35d	30d			25d	20d		
SD345	18	50d	40d			35d	30d		
	21	45d	35d			30d	25d		
	24，27	40d	35d			30d	25d		
	30，33，36	35d	30d			25d	20d		
SD390	21	50d	40d			35d	30d		
	24，27	45d	40d			35d	30d		
	30，33，36	40d	35d			30d	25d		

（注）1. L，L，：2。以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
2. L，L　：割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
3. L　：小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。（基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁は除く）
なお、片持小梁及び片持スラブの場合は、20d及び10dを25d以上とする。
4. L　小梁の下端筋のフックあり定着の長さ。
5. フックあり定着の場合は，図3.2に示すようにフック部分 を含まない。また，中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は，表の値に5dを加えたものとする。

直線定着の長さ　　フックあり定着の長さ

図3.2　直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ

（2）梁主筋の柱内折曲げ定着又は小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の方法は，図3.3により，次の（ｉ），（ⅱ）及び（ⅲ）をすべて満足するものとする。
（ｉ）全長は表3.3に示す直線定着の長さ以上
（ⅱ）余長は8d以上
（ⅲ）仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さは表3.4に示す長さとする。ただし，梁主筋の柱内定着においては，原則として，柱せいの3/4倍以上とする。

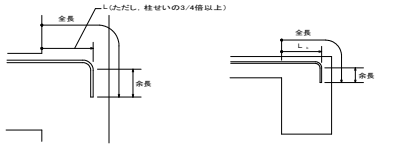

梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ　　小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ

図3.3　折曲げ定着の方法

表3.4　鉄筋の投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	L，	L，
SD295A SD295B	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24，27	15d	15d
	30，33，36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24，27	20d	15d
	30，33，36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24，27	20d	20d
	30，33，36	20d	15d

（注）1. L：梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ。（基礎梁，片持ち梁及び片持ちスラブを含む。）
2. L：小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ。（片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。）
3. 軽量コンクリートの場合は，表の値に5dを加えたものとする。

（3）溶接金網の継手及び定着は，図3.4による。
なお，L　は表3.1に。L　及びL　は表3.3による。

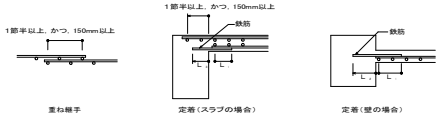

重ね継手　　定着（スラブの場合）　　定着（壁の場合）

図3.4　溶接金網の継手及び定着

（4）スパイラル筋の継手及び定着は，図3.5による。

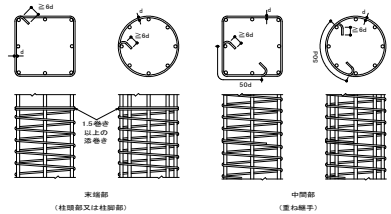

末端部
（柱頭部又は柱脚部）　　中間部
（重ね継手）

図3.5　スパイラル筋の継手及び定着

4.1　最小かぶり厚さ

(a) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは，表4.1による。
ただし，柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は，主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表4.1　鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ（単位：mm）

構造部分の種別				最小かぶり厚さ
土に接しない部分	スラブ，耐力壁以外の壁	仕上げあり		20
		仕上げなし		30
	柱，梁，耐力壁	屋内	仕上げあり	30
			仕上げなし	30
		屋外	仕上げあり	30
			仕上げなし	40
	擁壁，耐圧スラブ			40
土に接する部分	柱，梁，スラブ，壁			*40
	基礎，擁壁，耐圧スラブ			*60
煙突等高熱を受ける部分				60

（注）1. *印のかぶり厚さは，普通コンクリートに適用し，軽量コンクリートの場合は特記による。
2. 「仕上げあり」とは，モルタル塗り等の仕上げのあるものとし，鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上げ塗材，塗装等）のものを除く。
3. スラブ，梁，基礎及び擁壁で，直接土に接する部分のかぶり厚さには，捨コンクリートの厚さを含まない。
4. 杭基礎の場合のかぶり厚さは，杭天端からとする。
5. 塩害を受けるおそれのある部分等，耐久性上不利な箇所は，特記による。

(b) 柱，梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは，最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。
(c) 鉄筋相互のかぶり厚さは，最小かぶり厚さ以上とする。
(d) 鉄筋相互のあきは図4.1により，次の値のうち最大のもの以上とする。
（1）粗骨材の最大寸法の1.25倍
（2）25mm
（3）隣り合う鉄筋の平均径（呼び名の数値）1.5倍

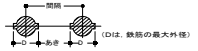

図4.1　鉄筋相互のあき

(e) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合，主筋と平行する鉄骨とのあきは(d)による。
(f) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは(c)による。

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	構造標準図（2）		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-17 / 55
会社名			
事業者名	亀山市		

5.1 基礎梁

（a）一般事項

（1）梁筋は，連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし，鉄筋の本数が異なる場合は図5.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部等では折り曲げて定着する。

（2）梁筋を柱内に定着する場合は，6.1(b)(4)による。

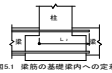

図5.1 梁筋の基礎梁内への定着

（b）独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手，定着及び余長は，図5.2による。

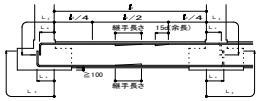

（注）1. 図示のない事項は，6.1による。
2. ━━━は，継手及び余長位置を示す。
3. 破線は，柱内定着の場合を示す。
4. 梁主筋ののみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

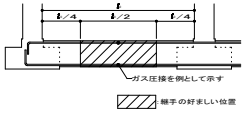

図5.2 主筋の継手，定着及び余長（その1）

（c）独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手，定着及び余長は，図5.3による。
ただし，耐圧スラブが付く場合は，（d）による。

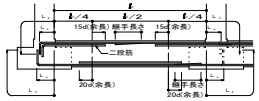

（注）1. 図示のない事項は，6.1による。
2. ━━━は，継手及び余長位置を示す。
3. 破線は，柱内定着の場合を示す。
4. 梁主筋ののみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

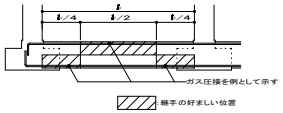

図5.3 主筋の継手，定着及び余長（その2）

（d）連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手，定着及び余長は，図5.4による。

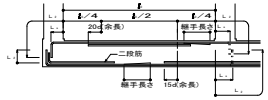

（注）1. 図示のない事項は，6.1による。
2. ━━━は，継手及び余長位置を示す。
3. 破線は，柱内定着の場合を示す。
4. 梁主筋ののみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

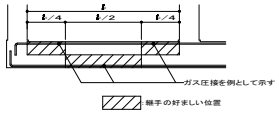

図5.4 主筋の継手，定着及び余長（その3）

5.2 基礎梁のあばら筋

（a）一般事項

（1）あばら筋の径及び間隔は，特記による。

（2）あばら筋組立の形及びフックの位置は，6.2(b)による。
ただし，梁の上下端にスラブが付く場合で，かつ，梁せいが1.5m以上の場合は，図5.5によることができる。

一般の場合　　重ね継手とする場合

図5.5 あばら筋組立の形及びフックの位置

（b）腹筋及び幅止め筋は，6.2による。
ただし，梁せいが1.5m以上の場合は特記による。

（c）あばら筋の割付けは，6.2(c)による。

6.1 大梁

（a）一般事項

（1）梁の上がり下がりは，FLを基準とした寸法値とする。

（2）地中梁下の砂利地業厚さ及び捨コンクリート地業厚さは，特記による。

（3）打増し部分に，スラブ，壁，梁筋等が取り付く場合のスラブ，壁，梁筋等の定着長さには，打増し部分を含まない。

（b）大梁主筋の継手及び定着の一般事項

（1）継手中心位置は，次による。
上端筋：中央 ℓ/2以内
下端筋：柱面より梁せい（D）以上離し，ℓ/4を加えた範囲以内

（2）継手中央部の位置，定着長さ及び余長は，図6.3及び図6.4による。

（3）梁主筋は，連続端で柱に接する梁の主筋が同数の時は，柱をまたいで引き通すものとし，鉄筋の本数が異なる場合には，図6.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では折り曲げて定着する。

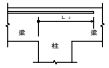

図6.1 梁主筋の梁内定着

（4）梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。
なお，定着の方法は，3.1(b)(2)による。

上端筋：曲げ降ろす。
下端筋(一般)：原則，曲げ上げる。
下端筋(ハンチ付き)：原則，曲げ上げる。

（5）梁にハンチを付ける場合，その傾斜は特記による。

（6）段違い梁は，図6.2による。

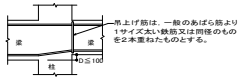

図6.2 段違い梁

（c）ハンチのない場合の重ね継手，定着及び余長は，図6.3による。

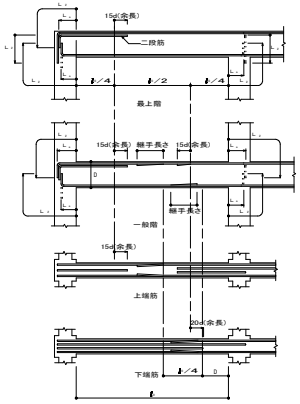

（注）1. 梁主筋の重ね継手が，梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）
には，フックを付ける。
2. ━━━は，継手及び余長を示す。
3. 破線は，柱内定着の場合を示す。
4. 梁主筋ののみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

図6.3 大梁の重ね継手，定着及び余長

（d）ハンチのある場合の重ね継手，定着及び余長は，図6.4による。

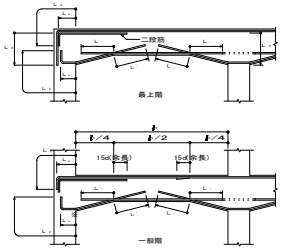

（注）1. 梁主筋の重ね継手が，梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）
には，フックを付ける。
2. ━━━は，継手及び余長を示す。
3. 梁内定着の端部下端筋が接近するときは，━━━のように引き通すことができる。
4. 破線は，柱内定着の場合を示す。
5. 梁主筋ののみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

図6.4 ハンチのある大梁の定着及び余長

6.2 あばら筋等

（a）あばら筋，腹筋及び幅止め筋の一般事項

（1）あばら筋の種類，径及び間隔は，特記による。

（2）腹筋に継手を設ける場合の継手長さは，150mm程度とし，定着長さは図6.6による。

（3）幅止め筋及び受け用幅止め筋は，D10－1,000㎜程度とする。
ただし，腹筋を計算上考慮している場合の継手長さ及び定着長さは，特記による。

（b）あばら筋組立の形及びフックの位置

（1）形は，図6.5(イ)とする。
ただし，L形梁の場合は，(ロ)又は(ハ)，T形梁の場合は，(ロ)～(ニ)とすることができる。

（2）フックの位置
Ⅰ．(イ)の場合は，交互とする。
Ⅱ．(ロ)の場合は，L形ではスラブの付く側，T形では交互とする。
Ⅲ．(ハ)の場合は，床板の付く側を90°折曲げとする。

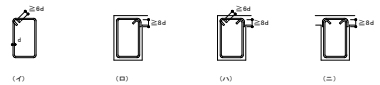

(イ)　(ロ)　(ハ)　(ニ)

図6.5 あばら筋組立の形

（c）あばら筋の割付け

（1）間隔が一様でハンチのない場合は，図6.6による。

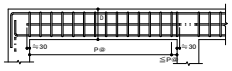

（注）1. あばら筋は，柱面の位置から割り付ける。
2. 図中のP㎜は，特記されたあばら筋の間隔を示す。

図6.6 あばら筋の割付け（その1）

（2）間隔が一様でハンチがある場合は，図6.7による。

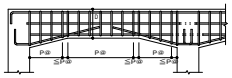

（注）1. あばら筋は，柱面の位置及びハンチに切り替わる位置から割り付ける。
2. 図中のP㎜は，特記されたあばら筋の間隔を示す。

図6.7 あばら筋の割付け（その2）

（3）梁の端部で間隔の異なる場合は，図6.8による。

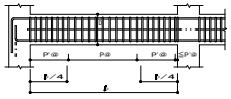

（注）1. あばら筋は，柱面の位置から割り付ける。
2. 図中P㎜,P'㎜は，特記されたあばら筋の間隔を示す。

図6.8 あばら筋の割付け（その3）

（d）腹筋及び幅止め筋

（1）一般の梁は，図6.9による。

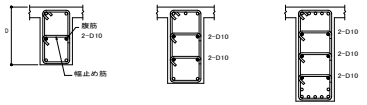

600≦D＜900　　900≦D＜1,200　　1,200≦D＜1,500

図6.9 腹筋及び幅止め筋

6.3 小梁

（a）連続小梁の場合は，図6.10による。

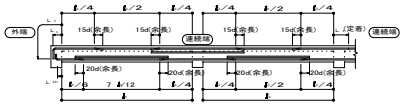

（注）1. 図示のない事項は，5.1及び6.1に準ずる。
2. ━━━は，余長位置を示す。

図6.10 小梁主筋の継手，定着及び余長(その1)

（b）単独小梁の場合は，図6.11による。

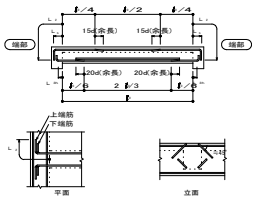

直交する梁へ斜めに定着する場合

（注）1. 図示のない事項は，5.1及び6.1に準ずる。
2. ━━━は，余長位置を示す。

図6.11 小梁主筋の継手，定着及び余長(その2)

（c）あばら筋は，6.2による。

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	構造標準図（3）		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-18 / 55
会社名			
事業者名	亀山市		

7.1 壁

(a)一般事項

（1）壁配筋の重ね継手の長さはL，定着の長さはL，とし，鉄筋の継手位置は，柱・梁以外とする。

（2）幅止め筋は，縦横ともD10ー1,000@程度とする。

（3）打増し部分に，壁スラブ等が取り付く場合の壁，スラブ筋等の定着長さには，打増し部分を含まない。

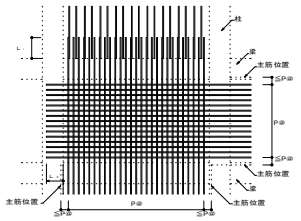

（注） 図中のP@は，特記された壁筋の間隔を示す。

図7.1 壁の配筋

(b)壁の配筋は表7.1により，種別は特記による。

表7.1 壁の配筋

種別	縦筋及び横筋	断面図 (mm)
W12	D10-200@シングル	120
W15A	D10-150@シングル	150
W15B	D10-100@シングル	
W18A	D10-200@ダブル	180
W18B	D10-150@ダブル	
W20A	D10-200@ダブル	200
W20B	D10-150@ダブル	

（注） 壁筋の配筋順序は，規定しない。

(c)片持スラブ形階段を受ける壁の配筋は表7.2により，種別は特記による。

表7.2 片持スラブ形階段を受ける壁の基準配筋

種別	縦筋及び横筋		断面図 (mm)	縦筋の配筋種別(表10.1)
KW1	縦筋	D13-200@ダブル	180	KA1
	横筋	D13-200@ダブル		KA3
KW2	縦筋	D13-150@ダブル	200	KA2
	横筋	D13-200@ダブル		KA4

（注） 縦筋は，横筋の外側に配筋する。

(d)土圧を受ける壁の配筋は，構造図による。

(e)壁の交差部及び端部の配筋は図7.2による。

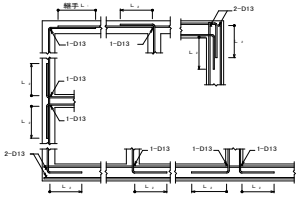

交差部（水平断面）

端部（垂直及び水平断面）　　外壁の端部（垂直及び水平断面）

図7.2 壁の交差部及び端部の配筋

7.2 壁の補強

(a) 壁開口部の補強

（1）耐震壁を除く壁開口部の補強筋は，A形は表7.3，B形は表7.4とし，適用は特記による。

なお，耐震壁の補強筋は，特記による。

表7.3 壁開口部補強筋(A形)

壁の種別	補強筋	
	縦横	斜め
W12，W15	1-D13	1-D13
W18，W20	2-D13	2-D13

表7.4 壁開口部補強筋(B形)

壁の種別	補強筋	
	縦横	斜め
W12，W15	2-D13	1-D13
W18，W20	4-D13	2-D13

（2） 壁開口部補強筋の定着長さは図7.3による。

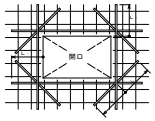

図7.3 壁開口部補強筋の定着長さ

（3） コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は，特記による。

8.1 スラブ

（1）スラブ及び土間コンクリートの上がり下がりは，FLを基準としたり寸法値とする。

（2）土間スラブ下の砂利地業厚さ及び捨てコンクリート厚は，特記による。

（3）土間コンクリート補強筋（Do）の配筋及びコンクリート厚さは，特記による。

（4）スラブの配筋（S形配筋）は表8.1及び図8.1により，配筋種別及びスラブ厚さは，特記による。

表8.1 S形配筋

配筋種別	短辺方向（主筋）全域	長辺方向（配力筋）全域	配筋種別	短辺方向（主筋）全域	長辺方向（配力筋）全域
S 1	D13-100@	D13-100@	S 8	D10，D13-150@	D10-150@
S 2	同上	D13-150@	S 9	同上	D10-200@
S 3	同上	D10，D13-150@	S10	D10，D13-200@	D10，D13-200@
S 4	D13-150@	D13-150@	S11	同上	D10-200@
S 5	同上	D10，D13-150@	S12	同上	D10-250@
S 6	同上	D10-150@	S13	D10-200@	D10-200@
S 7	D10，D13-150@	D10，D13-150@	S14	同上	D10-250@

（注） 上端筋，下端筋とも同一配筋とする。

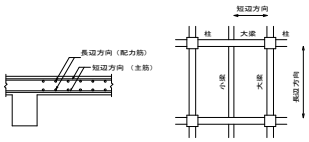

図8.1 スラブの配筋

(5)配筋の割付けは，中央から行い，端部は定められた間隔以下とする。

(6)鉄筋の重ね継手長さは，Lとする。

（7）定着長さ及び受け筋は，図8.2による。

ただし，引き通すことができない場合は，図8.3により梁内に定着する。

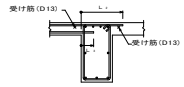

図8.2 スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その1）

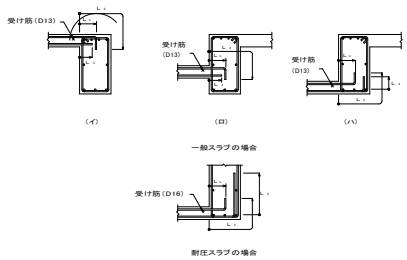

図8.3 スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その2）

8.2 片持スラブ

片持スラブの配筋は，次による。

（1）片持スラブの配筋（CS形配筋）は，表8.2並びに図8.4及び図8.5により，配筋種別及びスラブ厚さは，特記による。

表8.2 CS形配筋

配筋種別		主筋	配筋種別		主筋
CS1	上	D13-100@	CS5	上	D10-200@
	下	D13-200@		下	D10-400@
CS2	上	D13-150@	CS6	上	D10，D13-200@
	下	D13-300@		下	―――
CS3	上	D10，D13-150@	CS7	上	D10-200@
	下	D10，D13-300@		下	―――
CS4	上	D10，D13-200@			
	下	D10-200@			

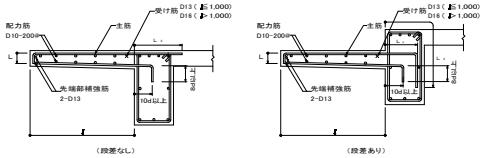

（注） 1．先端の折曲げ長さLは，スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

図8.4 片持スラブの配筋（CS1 から CS5）

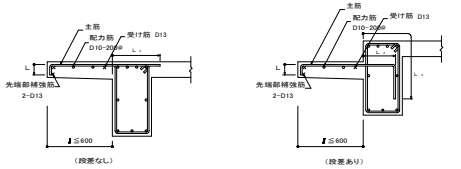

（注） 1．先端の折曲げ長さLは，スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

図8.5 片持スラブの配筋（CS6 及び CS7）

（2）先端に壁が付く場合の配筋は図8.6による。

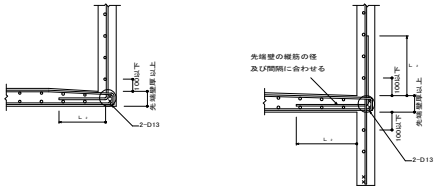

垂れ壁のない場合　　垂れ壁のある場合

図8.6 先端に壁が付く場合の配筋

（3）出隅部

（ｉ）補強の配筋は特記により，配筋方法は，図8.7による。

（ｉｉ）出隅受け部分（図8.9の斜線部分）の補強筋は特記による。

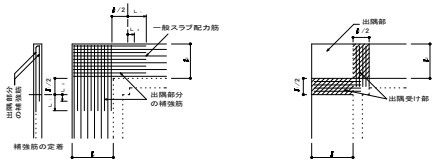

（注） 1．ℓ≧ℓとする。

出隅部分補強配筋

（注） 1．ℓ≧ℓとする。

2．出隅受け部配筋は柱又は梁にL，定着する。

出隅受け部配筋

図8.7 片持スラブ出隅部の補強配筋

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	構造標準図 (4)		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	A-19 / 55
会社名			
事業者名	亀山市		

8.3 スラブ等の補強

(a)スラブ開口部の補強

スラブ開口部の補強は，特記による。

(ⅰ)スラブ開口の最大径が700mm以下の場合は，図8.8により，開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し，隅角部に斜め方向に2-D13（$\frac{1}{2}$2L）シングルを上下筋の内側に配筋する。

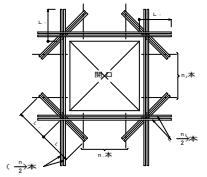

図8.8 スラブ開口部の補強配筋

(ⅱ)スラブの開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で，鉄筋を緩やかに曲げることにより，開口部を避けて配筋できる場合は，補強を省略することができる。

(b)屋根スラブの補強

屋根スラブの出隅及び入隅部分には，図8.9により，補強筋を上端筋の下側に配置する。

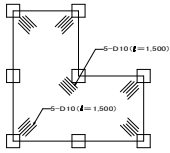

図8.9 出隅及び入隅部の補強配筋

(c)土間スラブの打継ぎ補強

基礎梁とスラブを一体打ちとしないで，打継ぎを設ける場合の補強は，図8.10による。

ただし，土間スラブとは，土に接するスラブでB形の配筋によるものをいう。

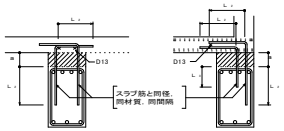

（注）a≦300の場合

図8.10 打継ぎ補強配筋

(d)土間コンクリート補強

土間コンクリートの補強筋は，特記による。

なお，基礎梁との接合部は図8.11による。

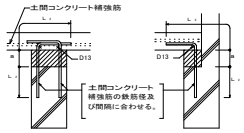

（注）a≦300の場合

図8.11 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

9.1 梁貫通孔

(a)梁貫通孔は，次による。

(1)梁貫通孔補強筋の名称等は，図9.1による。

(2)孔の径は，梁せいの1/3以下とする。

(3)孔の上下方向の位置は梁せい中心付近とし，梁中央部下端は梁下端よりD/3(Dは梁せい)の範囲には設けてはならない。

(4)孔は，柱面から，原則として，1.5D以上離す。ただし，基礎梁及び壁付帯梁は除く。

(5)孔が並列する場合の中心間隔は，孔の径の平均値の3倍以上とする。

(6)縦筋及び上下縦筋は，あばら筋の形に配筋する。

(7)補強筋は，主筋の内側とする。また，鉄筋の定着長さは，図9.2による。

(8)孔の径が梁せいの1/10以下，かつ，150mm未満のものは，鉄筋を緩やかに曲げることにより，開口部を避けて配筋できる場合は，補強を省略することができる。

(9)溶接金網の余長は1格子以上とし，突出しは10mm以上とする。

(10)溶接金網の貫通孔部分には，鉄筋1-13φのリング筋を取り付ける。

なお，リング筋は，溶接金網に4箇所以上溶接する。

(11)溶接金網の割付け始点は，横筋であばら筋の下側とし，縦筋では貫通孔の中心とする。

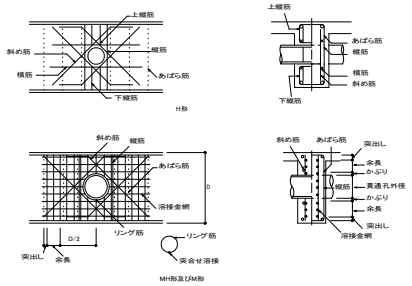

図9.1 梁貫通孔補強筋の名称等

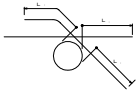

図9.2 補強筋の定着長さ

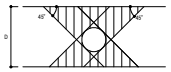

図9.3 他の開孔を設けない範囲

(b)梁貫通孔の補強形式は表9.1～表9.3により，配筋種別は特記による。

表9.1 H形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	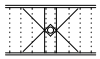
H2		2-2-D13			
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	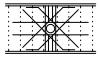
H4	4-2-D16				
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	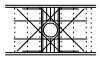
H6	4-2-D19				
H7	4-2-D22				

(注)・・・・・・は，一般部分のあばら筋を示す。

表9.2 M形配筋

配筋種別	縦筋	溶接金網	配筋図
M1	2-2-D13	なし	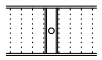
M2	4-2-D13		
M3	4-2-D13	2-6φ-100@	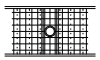
M4	6-2-D13		

(注)・・・・・・は，一般部分のあばら筋を示す。

表9.3 MH形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	溶接金網	配筋図
MH1	2-2-D13	なし	なし	
MH2		2-2-D13		
MH3	2-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100@	
MH4	4-2-D13			
MH5	4-2-D16			
MH6	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ-100@	
MH7	4-2-D19			

(注)・・・・・・は，一般部分のあばら筋を示す。

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	構造標準図 (5)		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-20 / 55
会社名			
事業者名	亀山市		

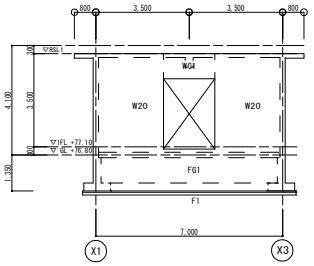

Y1通り　軸組図　　S＝1／100

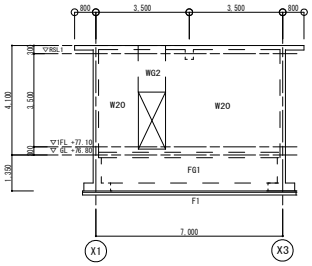

Y2通り　軸組図　　S＝1／100

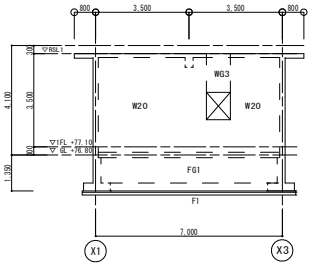

Y3通り　軸組図　　S＝1／100

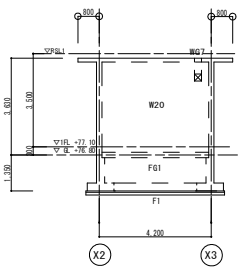

Y4通り　軸組図　　S＝1／100

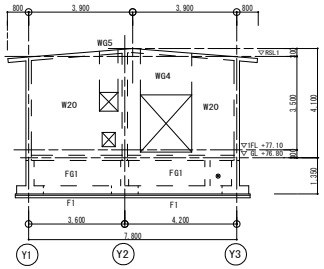

X1通り　軸組図　　S＝1／100

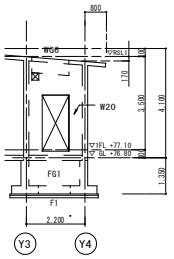

X2通り

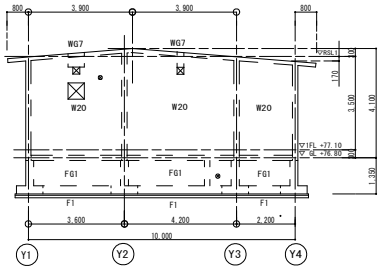

X3通り　軸組図　　S＝1／100

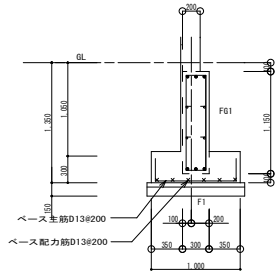

基礎・地中梁配筋図　1/30

FG1

B×D	300×1100
上端筋	3-D19
下端筋	3-D19
ｽﾀｰﾗｯﾌﾟ	□D10-@200
腹　筋	4-D10

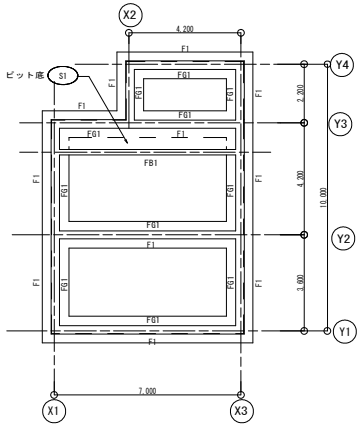

基　礎　伏　図　　S＝1／100

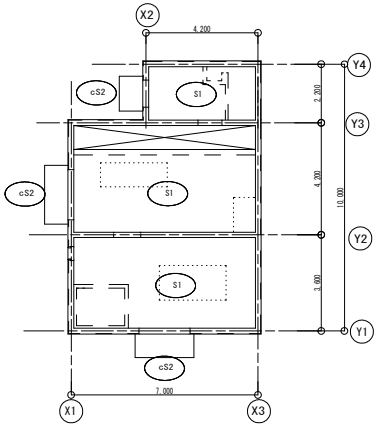

註）・壁は全てW20とする。

1　階　床　伏　図　　S＝1／100

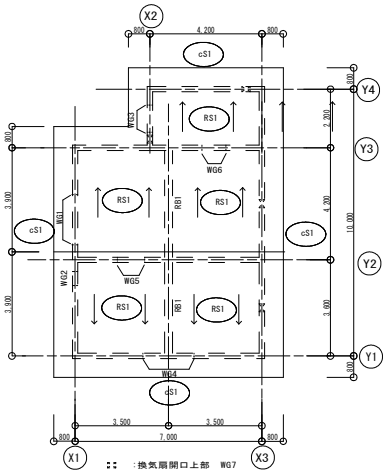

：：　：換気扇開口上部　WG7

屋　根　伏　図　　S＝1／100

小梁リスト 1/30

符　号	RB1
位置	全断面
b×D	300×500
上端筋	2－D19
下端筋	2－D19
STP	D10－@200
腹　筋	2－D10

符　号	FB1
位置	全断面
b×D	200×1150
上端筋	2－D19
下端筋	3－D19
STP	D10－@200
腹　筋	4－D10

壁リスト 1/30

符　号		W20
壁　厚		200
断　面		
縦　筋		D10-@200
縦　筋		D10-@200
開　口	縦	2-D13
	横	2-D13
	斜め	2-D13
壁交差部縦筋		4-D13
幅止め筋		D10@1000

構造特記事項

1．使用材料

1）コンクリート

躯体一般　：　Fc24N／mm²

捨てコン　：　Fc18N／mm²

無筋(嵩上げ)コンクリート　：　Fc18N／mm²

2）鉄　筋

SD295A　：　D16以下（重ね継手）

SD345　：　D19以上（圧接継手）

壁梁リスト 1/30

符　号	WG1	WG2	WG3	WG4	WG5	WG6　WG7
位　置	Y1通り　全断面	Y2通り　全断面	Y3通り　全断面	X1通り　全断面	X1通り　全断面	換気扇上部　全断面
断　面						
B×D	200×950	200×1700	200×1450	200×1550	200×1650	200×600
上端筋	2-D13 壁天端開口補強筋と兼ねる	2-D13 壁天端開口補強筋と兼ねる	2-D13 壁天端開口補強筋と兼ねる	2-D13 壁天端開口補強筋と兼ねる	2-D13 壁天端開口補強筋と兼ねる	2-D13 壁天端開口補強筋と兼ねる
下端筋	2-D13 開口補強筋と兼ねる	2-D13 開口補強筋と兼ねる	2-D13 開口補強筋と兼ねる	2-D13 開口補強筋と兼ねる	2-D13 開口補強筋と兼ねる	2-D13 開口補強筋と兼ねる
ｽﾀｰﾗｯﾌﾟ	□D10-@200	□D10-@200	□D10-@200	□D10-@200	□D10-@200	□D10-@200
腹　筋	10-D10	14-D10	12-D10	14-D10	14-D10	4-D10

＊壁梁主筋の定着は、L1とする。
＊腹筋は、壁の横筋と同ピッチとする。
（壁の横筋を引き通す。）

スラブリスト

符　号	スラブ厚	位　置	短　辺	長　辺
RS1	150	上端筋	D10-@200	D10-@200
		下端筋	D10-@200	D10-@200
cS1	150	上端筋	D10-@200	D10-@200
		下端筋	D10-@200	D10-@200
cS2	150 ～180	上端筋	D10-@200	D10-@200
		下端筋	D10-@200	D10-@200
S1	200	上端筋	D13-@200	D13-@200
		下端筋	D13-@200	D13-@200

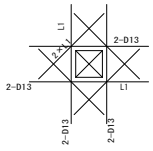

開口部分配筋詳細図 1/30

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	構造図（1）		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	A21　/　55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

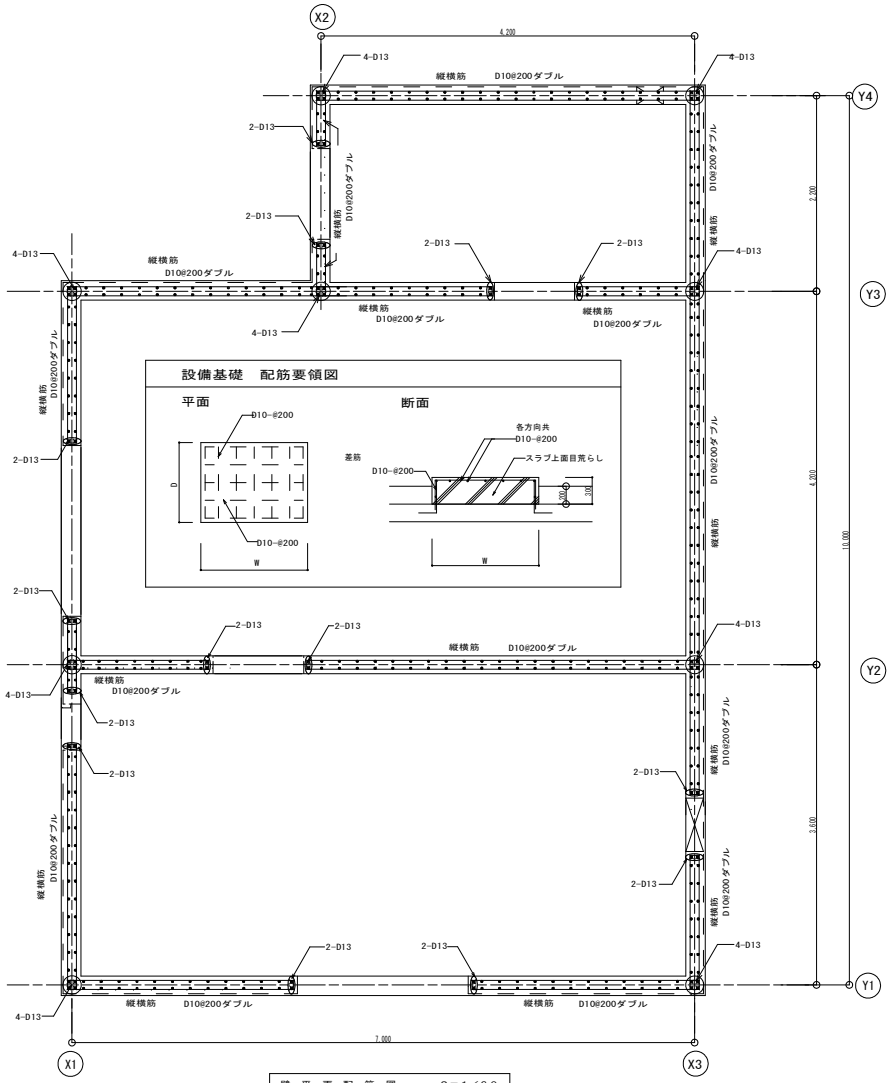

壁　平　面　配　筋　図　　S＝1／30

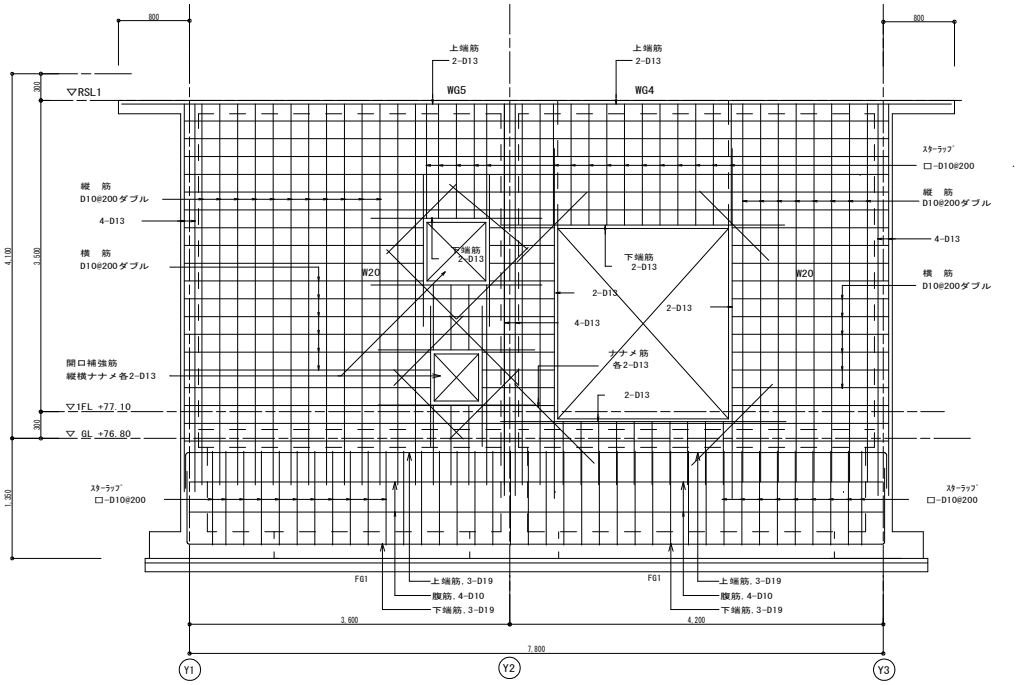

X1通り壁　架構配筋図　　S＝1／30

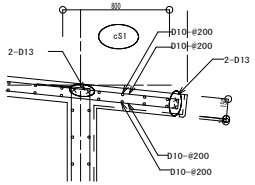

庇　配筋図　　1／20

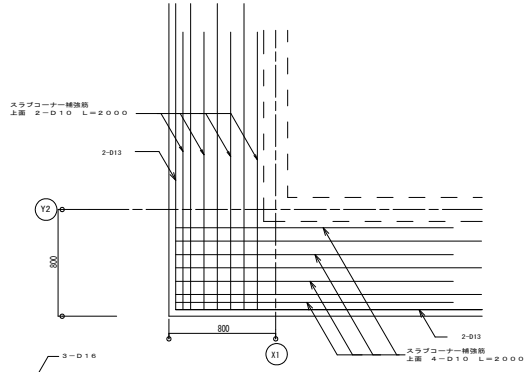

庇コーナー平面配筋図　　1／20

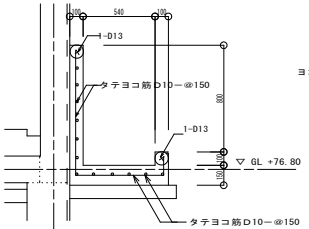

地流し　配筋図　　1／20

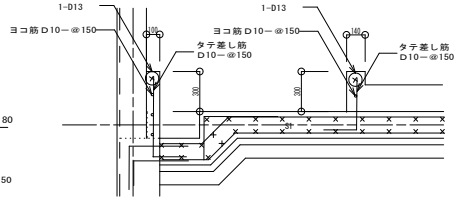

防液堤　配筋図　　1／20

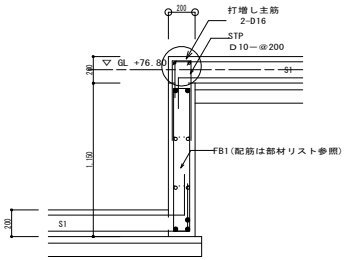

ピット段差部　配筋図　1／20

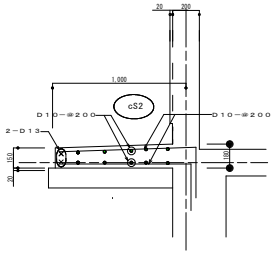

・ドア上庇cS2も同配筋とする

ポーチ　配筋図　1／20

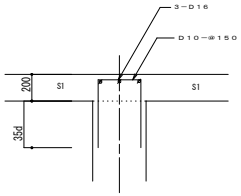

梁天端打増し補強配筋図　1／20

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	構造図（2）		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	A-22 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

特 記 仕 様 書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　亀山市住山町地内

2．建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備 考
住山加圧ポンプ場	RC造	1 階建（地下 階 塔屋 階）	63.84	（ 15 ）項	新築又は改修
		階建（地下 階 塔屋 階）			
		階建（地下 階 塔屋 階）			

（（注）延べ面積は建築基準法による表記 ）

3．工事種目（●印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外 / 工 事 種 目	工 事 種 別					屋 外
● 電灯設備	一式					
○ 動力設備	一式					
○ 電気自動車用充電設備	一式					
○ 電熱設備	一式					
○ 雷保護設備	一式					
○ 受変電設備	一式					
○ 電力貯蔵設備	一式					
○ 発電設備	一式					
○ 構内情報通信網設備	一式					
○ 構内交換設備	一式					
○ 情報表示設備	一式					
○ 映像・音響設備	一式					
○ 拡声設備	一式					
○ 誘導支援設備	一式					
○ テレビ共同受信設備	一式					
○ 監視カメラ設備	一式					
○ 駐車場管制設備	一式					
○ 防犯・入退室管理設備	一式					
○ 火災報知設備	一式					
○ 中央監視制御設備	一式					
○ 構内配電線路						一式
○ 構内通信線路						一式
○						
○						
○						
○						
○						

4．指定部分　○ 無　○ 有（対象部分　　　　）
指定部分工期　　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様

1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印の付いたものを適用する。
● 「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成28年版）」（以下「標準仕様書」という。）
○「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成28年版）」（以下「改修標準仕様書」という。）
○「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（平成28年版）」（以下「標準図」という。）

2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。
なお、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図、建築工事の特記仕様書は（　／　）図による。

2．特記仕様
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。

項 目	特 記 事 項
○ 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Vo=　　） 地表面粗度区分（　　） ○ 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
○ 発生材の処理等について	○ 引渡しを要するもの以外は、構外に搬出し適切処理とし、搬出処理費は別途とする。
● 環境への配慮	（1）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成28年２月閣議決定）」による特定調達品目の場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジーｎ－ブチル及びフタル酸ジー２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く。）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

項 目	特 記 事 項
	（3）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。ただし、設計図書に規定がない場合は、監督職員と協議する。 ① 建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
● 機材の品質等	（1）本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

機材名	製造業者等名
・蛍光灯器具	
・LED照明器具（一般屋内用に限る）	
・照明制御装置	
・分電盤	

項 目	特 記 事 項
● 足場その他	● 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場（ ○　種 ○　種 ）○ 外部足場（ ○　種 ○　種 ）
○ 養生	既存部分の養生は、改修標準仕様書第１編第１章による。
● 施工図等	本工事で作成する施工図等のうち、次の原図及びその複写図（１部）を監督職員に提出する。 ただし、製作図等で原図として提出ができないものは、原図に代わるものとしてよい。 なお、施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲する。 （ 機器製作図　一式 制御システム図　一式 試験成績書　一式 機器・配管固定の施工図　一式 ）
● 完成図等	● 提出部数　（原図サイズ　○ Ａ１　○　　、複写図　　部） ＣＡＤデータの提出（ ○ 要（　部） ○ 不要 ） 要の場合、オリジナルファイルも提出する。 ○ 既存完成図（ＣＡＤデータ）の修正を行う。 ○ 保全に関する資料 Ａ４ファイル綴じ　部 ○ 建築物等の利用に関する説明書 Ａ４ファイル綴じ　部
○ 施工調査	事前調査（ ○ 本工事　○ 別途　） 調査項目（ ○ 既存資料調査　○　） 調査範囲（ ○ 図示　○　） 調査方法（ ○ 図示　○　）
● 電源周波数	60Hz
● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針　2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。 （1）設計用水平地震力 機器の重量［kN］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。

項 目	特 記 事 項
	設計用標準水平震度

機器種別		○ 特定の施設		○ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下、1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は3階、13階以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの

重要機器は次のものを示す。
○ 配電盤　○ 発電装置（防災用）　○ 直流電源装置　○ 交流無停電電源装置
○ 交換機　○ 自動火災報知受信機　○ 中央監視制御装置　○

（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項 目	特 記 事 項
○ はつり	はつり工事は、事前に以下の調査を行い、監督職員に報告を行うこと。 （○走査式埋設物調査　○X線調査（費用は別途とする））
○ 天井仕上区分	（ ）書きの室名は直天井の室を示し、それ以外は二重天井の室を示す。
○ 電気工事士	最大電力が500［kW］以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行う。
○ 仮設備工事	仮電源　（ ○ 受変電　） （ ○ 発電　） 仮設備期間（ ○ 図示　）
● 配管本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は、図面と相違しても差し支えない。ただし、相違する場合は監督職員の承諾を受ける。
○ フラッシュプレート	フラッシュプレートは、図面に記載がない場合、 （ ○ 金属製（ステンレス、新金属を含む） ○ 樹脂製 ）とする。
○ 金属管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 （ ○ 屋外の配管　○　）
○ インバータ装置の規約効率	三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。

電動機出力（kW）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率（%）	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

【備考】(1)規約効率は、JEM-TR 245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
(2)規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

項 目	特 記 事 項
● 機器取付高さ	図面に記載がない場合は、表－１「機器標準取付高さ」による。
● 接地極	図面に記載がない場合は、表－２「接地極一覧表」による。
● 他工事又は他工種との取り合い	図面に記載がない場合は、工事区分表による。

表－１　機器標準取付高さ

	名称	測点	取付高［mm］
電力共通	積算計器	地上～窓中心	1,800～2,000
	引込開閉器	地上～中心	1,800～2,200
	分電盤	床上～中心	1,500 （上端1,900以下）
電灯	スイッチ	床上～中心	1,300
	〃（バリアフリー）	〃	1,000
	〃（多機能トイレ）	〃	1,000
	コンセント（一般）	〃	300
	コンセント（バリアフリー）	〃	400
	〃（和室）	〃	150
	〃（台上）	台上～中心	150～200
	〃（車椅子用）	床上～中心	900
	ブラケット（一般）	〃	2,100～2,300
	〃（踊場）	〃	2,000～2,500
	〃（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500 （上端1,900以下）
	開閉器箱	〃	1,500
	制御用スイッチ	〃	1,300
構内交換	端子盤（室内）	床上～下端	300
	集合保安器箱	天井下～上端	200
	壁付電話機（一般）	床上～中心	1,300

	名称	測点	取付高［mm］
時計	壁掛形親時計	床上～中心	1,500 （上端1,900以下）
	子時計	〃	（天井高）×0.9
拡声	壁掛形スピーカ	〃	（天井高）×0.9
	壁付アッテネータ	〃	1,300
出退・マルチサイン	情報表示盤	床上～中心	（天井高）×0.9
	壁付発信機	〃	1,300
	ベル、ブザー、チャイム	〃	2,300
	壁付押しボタン（一般）	〃	1,300
誘導支援	外部受付用インターホン(子機)	「標準図」による。	
	壁付インターホン(上記以外)	床上～中心	1,300
	壁付呼出ボタン(多機能トイレ)	〃	900
テレビ共同受信	機器収容箱	天井下～上端	200
	テレビ端子直列ユニット(一般)	床上～中心	300
	〃（和室）	〃	150
自動火災報知	受信機・副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	〃	800～1,500
	発信機	床上～中心	800～1,500
	警報ベル	〃	2,300
	表示灯	〃	2,100
	液化石油ガス検知器	床上～上端	300

注）　天井高3,000㎜以上の場合及び上記取付高さでは機器の使用に支障がある場合は、監督職員と協議する。

表－２　接地極一覧表

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極の規格・数量
○ 共同接地	$E_{A \cdot B \cdot C \cdot D}$	Ω以下	EB（ D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200 ）×3連－　組
○ 共同接地	$E_{A \cdot C \cdot D}$	10Ω以下	EB（ D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200 ）×3連－　組
○ A種	E_A	10Ω以下	EB（ D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200 ）×3連－　組
○ B種	E_B	Ω以下	EB（ D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200 ）×3連－　組
○ C種	E_C	10Ω以下	EB（ D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200 ）×3連－　組
○ D種	E_D	100Ω以下	EB（ D=10, L=1,000 又は W=30, L=900 ）×1
○ D種	E_D	Ω以下	EB（ D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200 ）×3連－　組
○ 高圧避雷器用	E_{LH}	10Ω以下	EB（ D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200 ）×3連－　組
○ 交換装置用	E_t	10Ω以下	EB（ D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200 ）×3連－　組
○ 通信用（10Ω）	E_{At}	10Ω以下	EB（ D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200 ）×3連－　組
○ 通信用（100Ω）	E_{Dt}	100Ω以下	EB（ D=10, L=1,000 又は W=30, L=900 ）×1
○ 電話引込口の保安器	E_{Lt}	100Ω以下	EB（ D=10, L=1,000 又は W=30, L=900 ）×1
○ 測定用	E_O	Ω以下	EB（ D=10, L=1,500 又は W=30, L=1,200 ）×1

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	電気設備工事特記仕様書		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-23　/　55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

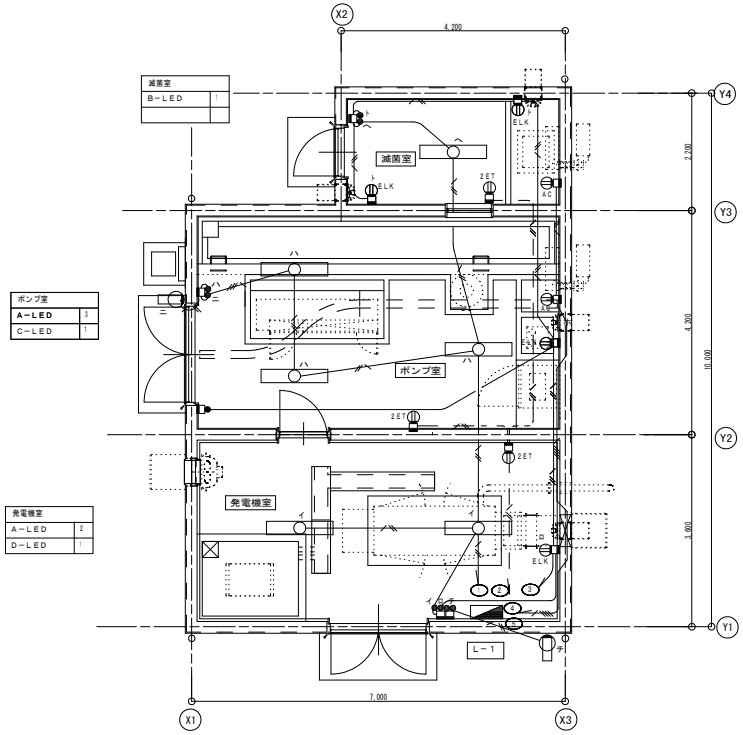

電　気　設　備　平　面　図　1/50

凡　例

記号	名称	仕様	備考
	分電盤		H：1500
	LED灯	H132W×1灯用	
	スイッチ	1P15A×3	H：1300
ELK	コンセント	2P15AE種×1（引掛形）プラグ共	換気扇用　H：2800
2ET	コンセント	2P15AE種×2＋ET	H：600
AC	コンセント	2P15AE種×1（引掛形）プラグ共	エアコン用　H：2800
	アウトレットボックス		
	配管配線	天井・壁面　埋込	

注）特記なき配管配線は下記による

- EM－IE2．0×4E1．6（PF16）
- EM－IE2．0×3E1．6（PF16）
- EM－IE2．0×2E1．6（PF16）
- EM－IE2．0×2　（PF16）

照明器具姿図（参考）　（注）ルーメン数等の数値は参考（目安）とする。

反射笠付LED灯　W150	反射笠付LED灯　W150　減菌室用	ウォールライト　LED灯	屋外灯　LED灯
A－LED　5100lm	B－LED　5100lm	C－LED　LED灯　740lm	D－LED　LED灯
定格出力型、電圧100V 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命：40000時間（光束維持率85%） 昼白色（5000K）、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵	本体ステンレス製（SUS304） 定格出力型、電圧100V 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命：40000時間（光束維持率85%） 昼白色（5000K）、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵	ブラケット（LDL20） ボルトフリー（100～242V）、防湿・防雨型 本体：ステンレス 反射板：ステンレス（クリア塗装） 光源寿命40000時間	水銀灯100W相当 ボルトフリー（100～242V）、防湿・防雨型 本体：アルミ

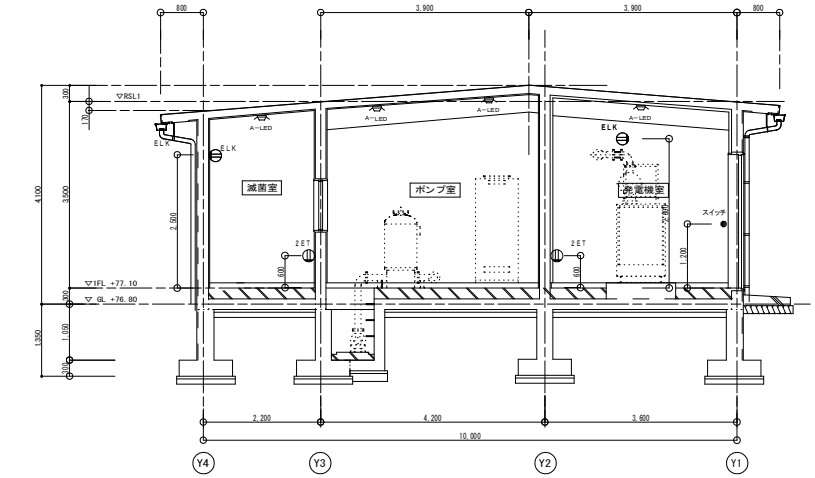

電　気　設　備　断　面　図　1/50

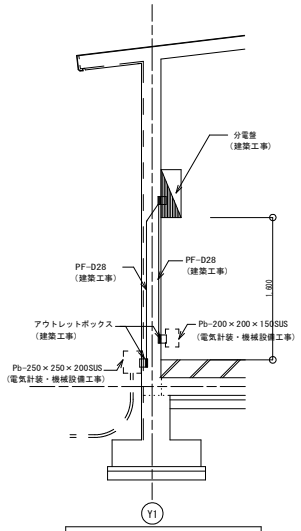

A－A　断　面　図　1/30

電灯盤　L－1　結線図　鋼板製　屋内露出型

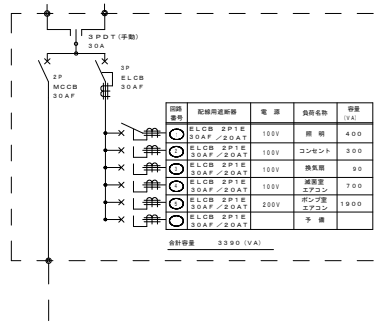

回路番号	配線用遮断器	電源	負荷名称	容量（VA）
1	ELCB 2P1E 30AF／20AT	100V	照明	400
2	ELCB 2P1E 30AF／20AT	100V	コンセント	300
3	ELCB 2P1E 30AF／20AT	100V	換気扇	90
4	ELCB 2P1E 30AF／20AT	100V	減菌室エアコン	700
5	ELCB 2P1E 30AF／20AT	200V	ポンプ室エアコン	1900
	ELCB 2P1E 30AF／20AT		予備	

合計容量　3390（VA）

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	電気設備図		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	A-24 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

住山加圧ポンプ場　建築工事　工事設計図

年　月（全　枚）

仕様書

1．工 事 概 要

1．工事場所　亀山市羽若町地内

2．建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一	備考
住山加圧ポンプ場	RC造	地上１階	63.84	（ 15 ）項	新築　特定の施設
					増築　一般の施設
					改築　特定の施設

（備考中の特定の施設、一般の施設とは耐震安全性の分類を示す。）

3．工事種目（●印を付けたものを適用する）

建物別及び屋外 / 工 事 種 目	工事種別			
	住山加圧ポンプ場			屋 外
● 空気調和設備	一式	一式	一式	一式
● 換気設備	一式	一式	一式	一式
○ 排煙設備	一式	一式	一式	一式
○ 自動制御設備	一式	一式	一式	一式
○ 衛生器具設備	一式	一式	一式	一式
○ 給水設備	一式	一式	一式	一式
○ 排水設備	一式	一式	一式	一式
○ 給湯設備	一式	一式	一式	一式
○ 消火設備	一式	一式	一式	一式
○ 厨房設備	一式	一式	一式	一式
○ ガス設備	一式	一式	一式	一式
○ ごみ処理設備	一式	一式	一式	一式
○ 撤去工事				

4．指定部分　○無　○有（　　工期：平成　年　月　日）

5．設備概要（●印のついたものを適用する）

方式及び種別	設 備 概 要
空 調 方 式 主 要 熱 源 機 器	● 空気調和　○単一ダクト方式　○全空気方式 ○ファンコイルユニット・ダクト併用方式　○ ○
自 動 制 御 方 式	○ 電気式　○電子式　○デジタル式
給 水 方 式	○ 高置タンク方式　○
排 水 方 式	建物内の汚水と雑排水（○ 合流式　○分流式） ポンプ排水 ○あり（○汚物　○雑排水　○湧水）　○なし 建物外放流先 (1) 汚　水　○ 直放流下水管 (2) 雑排水　○ 直放流下水管
消 火 設 備 の 種 類	○ 屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備 ○ 泡消火設備　○連結散水方式　○連結送水管　○フード等用簡易自動消火装置 ○ 不活性ガス消火設備
ガ ス の 種 類	○ 都市ガス（種別 13A、高位発熱量45.0MJ/m3(N)、　低位発熱量40.6MJ/m3(N) 供給圧力　Pa、供給事業者名　東京ガス㈱）

※改修の場合は既存概要を示す。

2．工 事 仕 様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成28年版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成28年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成28年版）」（以下、「標準図」という。）による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用する。なお、電気設備工事の工事仕様は、（ ／ ）図、建築工事の工事仕様は（ ／ ）図による。

2．特記仕様

章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。

章	項 目	特 記 事 項

○ 一般共通事項

○ 特定建設資材の再資源化等について

○ 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成１２年５月３１日法律第１０４号）の対象建設工事であり、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行う。ただし、工事契約後にやむを得ない事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議する。分別解体・再資源化等の完了時に、以下の事項を書面にて監督職員に報告する。

① 再資源化等が完了した年月日
② 再資源化等をした施設の名称及び住所
③ 再資源化等に要した費用

1）分別解体の方法

工　程	作業内容	分別解体の方法
○ 新築	建築設備工事	○手作業
○ 増築	○ あり	○手作業・機械作業併用
○ 修繕	○ なし	
○ 模様替		

2）特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設

特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をする施設の名称	所 在 地
○ コンクリート		
○ コンクリート及び鉄から成る建設資材		
○ 木　材		
○ アスファルト・コンクリート		

○ 本工事は「建設副産物情報交換システム」を活用する。
総合施工計画作成時、工事完了時及び登録情報に変更が生じた場合、速やかに当該システムにデータ入力を行う。また、同システムにより工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、工事完了時に同計画書の実施報告書（書式は同一）を作成し、監督職員に提出する。

○ 機材等

（1）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等以上のものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。

（2）別表ー１に機材等名が記載された製造業者等は次の１）から６）すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。

１）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
３）安定的な供給が可能であること。
４）法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。
５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
６）販売、保守等の営業体制が整えられていること。なお、システムとして機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。

● 環境への配慮

（1）国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成２８年２月閣議決定）」による。

（2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③接着剤は、可塑性（フタル酸ジーｎーブチル及びフタル酸ジー２ーエチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

（3）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。
①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
④建築基準法施行令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

○ 室内空気中の化学物質の濃度測定

室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告すること。
測定はパッシブ型採集機器により行う。
測定時期　○工事着手前　○施工終了時
測定対象室　・図示　・
測定箇所数　・図示　・

○ 主任技術者等

下記資格を証明する資料を監督職員に提出する。
○資格の区分1)
（イ）建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定（以下「技術検定」という。）のうち、1級の管工事施工管理の検定種目に合格した者
（ロ）技術士法（昭和58年法律第25号）による第二試験のうち、技術部門を機械部門（選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とするものに限る。）、水道部門又は衛生工学部門に合格した者
○資格の区分2)
（イ）技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定種目に合格した者
（ロ）資格の区分1）の資格を有する者

○ 電気保安技術者

工事現場におく電気保安技術者は、監督職員の指示に従い、電気工作物の保安業務を行うものとする。
・要　・不要

○ 技能士の適用

○配管施工（配管工事）　○建築板金施工（ダクト製作および取付け）
○熱絶縁施工（保温工事）　○冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器の据付）

○ 監督員事務所

○設けない　○設ける

● 工事用電力・水・その他

この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて請負者の負担とする。

○ 工事用仮設物

構内につくることが　○できる　○できない

● 足場その他

●別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。
○本工事で設置する。
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
○改修標準仕様書第1編2.2.1によるほか下記による。
○内部仮設足場等（○　種　○　種）
○外部仮設足場等（○　種　○　種）

○ 建設発生土の処理

○埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。
○場外適切処分

○ 埋め戻し土・盛土

○根切り土の中の良質土　○山砂の類

● 完成図等

○完成図の原図サイズは、原則としてA1サイズとする。
○CADデータの提出　・要　・不要
○既存完成図（CADデータ）の修正を行う。
○保全に関する資料の提出部数は　部とする。

● 機材の承諾図

機械設備工事機材承諾図様式集（平成28年版）によるほか、監督職員の指示による。

● 総合調整

●本工事（調整項目は下記のものとする。）　○別途
●風量調整　○水量調整　●室内外空気の温湿度の測定　○室内気流及びじんあいの測定
○騒音の測定　○飲料水の水質の測定

● 電源周波数

○50Hz　●60Hz

● 容量等の表示

(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。
(2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。

○ 耐震措置

耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、建築設備耐震設計・施工指針2014年版（独立行政法人建築研究所監修）による。
(1) 機器の据付け及び取付け
設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

	機器種別	○ 特定の施設 重要機器	○ 特定の施設 一般機器	○ 一般の施設 重要機器	○ 一般の施設 一般機器
上層階・屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの
・重要機器は次のものを示す。
○給水機器（　）
○排水機器（　）
○換気機器　○空調機器　○熱源機器　○防災設備
○監視制御設備　○危険物貯蔵装置　○火を使用する設備
○避難経路上に設置する機器

(2) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とする。

○ 配管

(1) ステンレス鋼管の接合は、下記による。
○呼び径６０Ｓｕ以下（　）
○呼び径７５Ｓｕ以上（　）
(2) 建築物導入部の変位吸収方法は、標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）による。
○（ａ）　○（ｂ）　○（ｃ）
(3) 溶接部の非破壊検査　○不要　○要（　）

○ 試験

既設配管を含む部分の試験　○要（方法及び圧力：　）　○不要

○ 絶縁継手

「機器と配管接続部」取付け箇所は図示による。

○ 地中埋設標等

(1) 地中埋設標　○要（図示の箇所）　○不要
(2) 埋設表示用テープ　○要（排水管を除く）　○不要

○ 保温

標準仕様書第２編によるほか次による。ただし、各工事種目で別に指定されたものは除く。
○多湿箇所は下記による。
室名：
○共同溝内の保温種別は下記による。
ダクト：　配管：

○ 塗装

○塗装要（　）

○ はつり

既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターを用いる。

○ 非破壊検査

放射線透過検査等による埋設物の調査は（○要　○不要）とする。
範囲は監督職員の指示による。なお、検査費は別途とする。

○ 電線類

電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。

○ 天井仕上区分

（ ）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

○ 他工事との工事区分

図面に特記なき場合は、工事区分表による。

○ 吊り及び支持金物

（○槽内　○　）の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製（SUS 304）とする。

○ 施工調査

○下記によるほか、改修標準仕様書第1編1.5.1及び1.5.2による。
事前調査
調査項目　○
調査範囲　○図示　○
調査方法　○図示　○

● 空気調和設備

○ 設計温湿度

	外 気		屋 内（調 整 目 標）一 般 系 統							
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏期	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
冬期	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%

○ 鋼板製煙道

伸縮継手、掃除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。
鋼板厚（○3.2mm　○4.5mm）

○ ダクト

○低圧ダクト（○コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分）　○アングルフランジ工法）とする。
○高圧1ダクト（適用範囲は図示による。）とする。
○ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様は別図による。

○ 風量測定口

取付け箇所は図示による。

○ チャンバー

（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
（2）空気調和機に取付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、大きさは図示による。
（3）ガラリに直接取付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。

○ ダンパー

（1）防煙ダンパー　復帰方式（○遠隔　○　）
定格入力はDC24V、0.7A以下とする。
（2）ピストンダンパー 復帰方式（○遠隔　○　）

○ 配管材料

（1）蒸気管　給気管　○配管用炭素鋼鋼管（黒）
○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）　(Sch40)
還管　○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）　(Sch80)
（2）油管　○配管用炭素鋼鋼管（黒）
（3）冷温水管　○配管用炭素鋼鋼管（白）
（4）冷却水管　○配管用炭素鋼鋼管（白）
（5）空調用排水管　●配管用炭素鋼鋼管（白）
（6）膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管は、配管用炭素鋼鋼管（白）とする。
（7）冷媒管　●断熱材被覆銅管

○ 弁類

JIS又はJV　（○5K　○10K（図示部分））
○銅管用伸縮管継手の種類は図示による。
○ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。
○ファンコイルユニットと冷温水管の接続部（往・還）には、ボール弁を取付ける。
○ファンコイルユニットには、　○流量調整弁　を設置する。

○ 温度計

取付け箇所は図示による。

○ 圧力計

取付け箇所は図示による。

○ 瞬間流量計

図示の位置に取付ける。
なお、瞬間流量計（○固定形　○着脱形）はピトー管方式とし、止水コック付とする。

○ 油面制御装置

制御盤には（○給油ポンプ制御　○満油警報　○遠隔警報　○漏えい検知警報　○返油ポンプ制御　○減油警報　○　）の端子を設ける。なおフロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。

○ 絶縁継手

図示の位置に取付ける。

○ 保温及び消音内貼

○還りダクトの保温　範囲は（○　○　）
○外気ダクトの保温　範囲は（○　○　）
○膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。
○建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。
○空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。
●冷媒管の保温外装は次による。
屋内露出箇所（○保温化粧ケース（材質：　））
屋外露出箇所（●ステンレス鋼板　）

● 換気設備

○ ダクト

○低圧ダクト（○コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分）　○アングルフランジ工法）とする。
○高圧1ダクト（適用範囲は図示による。）とする。
○厨房系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書第3編2.2.2.2のダクトの板厚の項より1番手厚いものを使用する。（範囲は図示による。）

○ 風量測定口

取付け箇所は図示による。

○ ダンパー

空気調和設備の当該項目による。

○ 排気ダクトのシール

○浴室（シャワー室、脱衣室を含む。）系統　○厨房系統　○

○ チャンバー

空気調和設備の当該項目による。

○ 保温

○全熱交換ユニット用の外気ダクト（保温の厚さ25mm、範囲は図示による。）
○多湿箇所のダクトの保温要（保温の厚さ50mm、範囲は図示による。）
（○厨房　○湯沸室　）の排気ダクトの保温要（保温の仕様及び範囲は図示による。）

○ 排煙設備

○ ダクト

○亜鉛鉄板　○普通鋼板（厚1.6mm）

○ 排煙口の形式

○パネル　（○天井取付　壁取付）
○スリット形（○天井取付　壁取付）
○ダンパー形（○天井内取付　○　）

○ 排煙口手動開放装置（開放及び復帰方式）

○電気式（遠隔操作　○要　○不要）

○ 排煙風量測定

建築設備定期検査業務基準書　平成24年版（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

○ 自動制御設備

○ 中央監視制御装置

○有り（　○新設　○既設　）　○無し

○ システム構成・機能

図示による。

○ 電気計装用配線

電線及びEMケーブルは、標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11 による。
屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。
天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。

○ 衛生器具設備

○ 自動洗浄装置及びその組み込み小便器

洗浄水量は4L/回以下とし、使用状況により洗浄水量が制御できるものとする。
○個別感知フラッシュ方式　（　一体型　）　制御盤（　○要　○不要　）

○ 標記板

○要（材質：　）　（○大便器　○小便器　○　）　○不要

○ 自動水栓の電源供給方式

○ＡＣ電源　○自己発電

○ 衛生器具ユニット

○ユニットの配管材料は、図示による。

○ 洋風便器

タンク式は6.5L/回以下とする。

○ 給水設備

○ 配管材料

(1) 一般配管　○塩ビライニング鋼管（VA）
○ステンレス鋼鋼管（SUS 304）
(2) 地中埋設配管　○塩ビライニング鋼管（VD）
○ステンレス鋼鋼管（SUS 316）
(3) 水道直結配管　○引き込みは水道事業者の指定により、量水器以降の地中埋設配管は（○　）とし、他の部分は(1)による。

○ 量水器

○親メーター（パルス式　）（○貸与品　○　）
○子メーター（パルス式　）（○買い取り　○　）

○ 量水器桝

○水道事業者指定品（○貸与品　○買い取り）　○標準図MC形

○ 絶縁継手

図示の位置に取り付ける。

○ 弁類

JIS又はJV　○水道直結部分（○10K　○　）
○その他の部分（○ 5K　○　）
○ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。

○ 管の地中埋設深さ

管の上端より原則として、一般敷地は（　cm）構内道路は（　cm）以上とする。

○ 水栓柱

○合成樹脂製　○アルミニウム合金製　○人造石とぎ出し製　○ステンレス鋼製

○ 建物導入部配管

標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）の ○（a）　○（b）　○（c）による。

○ 引込納付金等

○要（○別途工事　○本工事）　○不要

○ 排水設備

○ 配管材料

(1) 屋　内　汚水管　○排水用塩ビライニング鋼管
雑排水管　○排水用塩ビライニング鋼管
通気管　○配管用炭素鋼鋼管（白）
ポンプアップ管　○排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管
(2) 屋　外　第一桝まで　○排水用塩ビライニング鋼管
○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）
桝間　○排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管（REP-VU）

○ 洗面器等の排水管

洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。
台所流し等の床上部分の配管は、ビニル管（RFーVP）でもよい。

○ 満水試験継手

○標準仕様書第2編2.4.8(f)による　○図示の箇所に取付ける。

○ 放流納付金等

○要（○別途工事　○本工事）○不要

○ 給湯設備

○ 配管材料

○ステンレス鋼鋼管（SUS 304）

○ 弁類

JIS又はJV　（○5K　○10K　（図示部分））
○ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。

○ 保温

湯沸器の給排気筒（二重管）の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の種別は標準仕様書第２編3.1.5 表2.3.5のｈ・（イ）・Ⅸとする。

○ 消火設備

○ 配管材料

（1）屋内消火栓　一般 ○ステンレス鋼鋼管（SUS 304）
地中 ○ステンレス鋼鋼管（SUS 316）
（2）連結送水管　一般 ○圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40）
地中 ○圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40）
（3）　○

○ 屋内消火栓種別

○易操作性１号消火栓　○１号消火栓　○２号消火栓

○ 屋内消火栓開閉

○１０Ｋ

○ 保温

屋外露出配管は標準仕様書第2編3.1.5　ｅ₂・（ハ）・Ⅶによる保温を行う。
ただし、防凍保温は共通事項による。

○ 厨房設備

○ 厨房用熱源

図示による。

○ 機器の機能等

図示による。

○ 機器の寸法

概略寸法とする。

○ ガス設備

○ 配管材料

○都市ガス　ガス事業者の供給規定による。
○液化石油ガス　(1) 一般
(2) 地中

○ 充てん容器

別途（○50kg　○　○　）×　本

○ 集合装置

標準図（液化石油ガス容器廻り配管要領）による　本組。

○ 転倒防止等

標準図（液化石油ガス容器転倒防止施工要領）の（○（a）　○（b））による。

○ メーター

○親メーター（○貸与品　○　）　○子メーター（○買い取り　○　）

○ ガス漏れ警報器

○本工事（図示による）　○別途工事　）
外部警報端子（○無　○有）

○ 引込負担金等

○要（○別途工事　○本工事）　○不要

○ バルク貯槽

○横型　○竪型（液化石油ガス貯蔵能力　kg）

○ 撤去工事

○ 保温材

保温材は、配管・ダクト等より分離する。

○ 支持金物等

ダクト及び配管等の支持金物及び吊り金物は本工事にて撤去する。

○ 石綿含有品

石綿含有分析調査　○本工事　○別途
撤去方法　○図示による ○

○ 発生材の処理

○金属類　（○機器類　○ダクト　○配管　○その他の金属　）の処理は
（　○物品管理者に引き渡し　○構外搬出適切処理　）とする。
○特別管理産業廃棄物　○　○　）の処理は
（　○別途　○構外搬出適切処理　）とする。
○石綿含有産業廃棄物　○配管用成形保温材　○フランジ用ガスケット）　の処理は
（　○別途　○構外搬出適切処理　）とする。
○上記以外のもの　○　○　）の処理は
（　○別途　○構外搬出適切処理　）とする。

○ 冷媒（フロン類）の回収

○本工事　○別途
冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により、次の書類を監督職員に提出する。
○フロン回収行程管理表の写し
○特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し

別表ー1

機材等名

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	機械設備工事特記仕様書		
作成年月日			
縮尺	FREE	図面番号	A-25　/　55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		

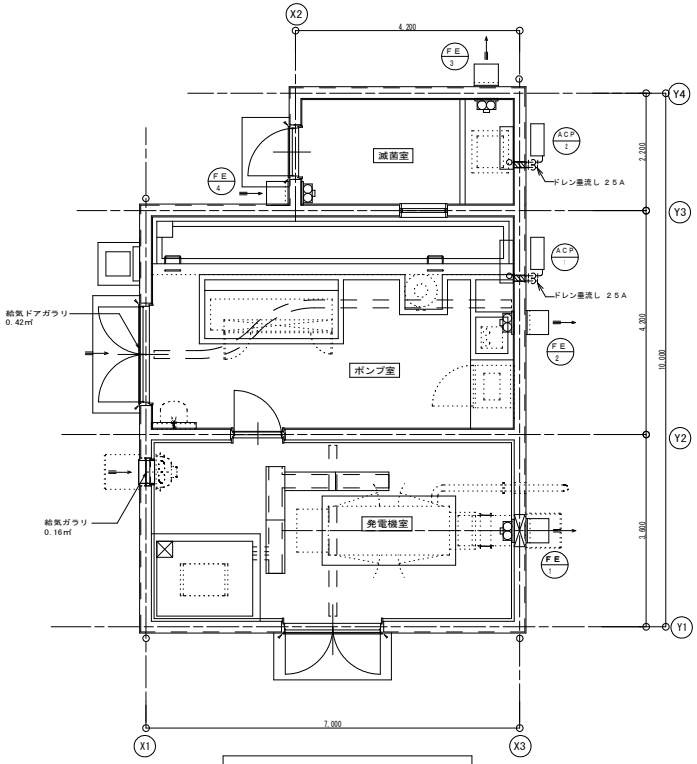

機 械 設 備 平 面 図 1/50

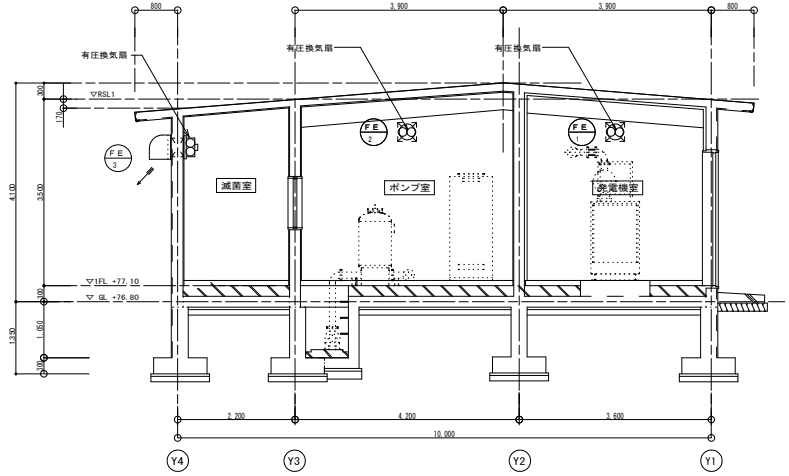

換 気 設 備 断 面 図 1/50

換 気 扇 機 器 表

（注）電気容量は参考とする。

記号	名称	仕様	台数	設置場所
FE－1	排気換気扇	低騒音形有圧換気扇	1	発電機室
		２００φ×４４０m³／ｈ×４０Ｐａ×２８Ｗ１φ１００Ｖ６０ＨＺ		
		付属品　不燃換気扇枠、鉄線保護ガード、ＳＵＳ製ウェザーカバー		
		鋼板製電気式シャッター		
FE－2	排気換気扇	低騒音形有圧換気扇	1	ポンプ室
		２００φ×５２０m³／ｈ×４０Ｐａ×２８Ｗ１φ１００Ｖ６０ＨＺ		
		付属品　不燃換気扇枠、鉄線保護ガード、ＳＵＳ製ウェザーカバー		
		鋼板製電気式シャッター		
FE－3	排気換気扇	低騒音形有圧換気扇	1	減菌室
		２００φ×１６０m³／ｈ×４０Ｐａ×２８Ｗ１φ１００Ｖ６０ＨＺ		
		付属品　不燃換気扇枠、鉄線保護ガード、ＳＵＳ製ウェザーカバー		
		鋼板製電気式シャッター		
FE－4	給気換気扇	低騒音形有圧換気扇	1	減菌室
		２００φ×１６０m³／ｈ×４０Ｐａ×２８Ｗ１φ１００Ｖ６０ＨＺ		
		付属品　不燃換気扇枠、鉄線保護ガード、ＳＵＳ製ウェザーカバー		
		鋼板製電気式シャッター		

空調機器表

空調機　仕様

記　号	室　名	台　数	型　　式	仕　　様	電　源 φ　V
ACP－1	ポンプ室	1	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン 室内外機	インバーター方式　壁掛形　（ワイヤレスリモコン、その他標準付属品一式） 冷房能力：５．６Ｋｗ　暖房能力：６．７Ｋｗ　圧縮機：１．７ＫＷ 消費電力：暖房1,860W　冷房1,890W	2φ200V
ACP－2	減菌室	1	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン 室内外機	インバーター方式　壁掛形　（ワイヤレスリモコン、その他標準付属品一式） 冷房能力：２．５Ｋｗ　暖房能力：２．８Ｋｗ　圧縮機：０．７５ＫＷ 消費電力：暖房635W　冷房700W	2φ100V

共 通 事 項　1．上記能力はＪＩＳ条件
2．電気容量は参考とする。
3．グリーン購入法調達基準適合商品とする。

A1-A3で印刷

工事名	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事		
図面名	機械設備図		
作成年月日			
縮尺	1/50	図面番号	A-26 / 55
会社名			
事業者名	亀山市　上水道課		